

追手門学院大学  
**北摂総合研究所報**

第2号

2017

追手門学院大学北摂総合研究所

# 追手門学院大学 北摂総合研究所報

## 第2号 目次

### 「食のプロジェクト」

- 「大阪府中央卸売市場提携事業」2017年度の活動報告 ..... 村上 喜郁 1  
「追大ミツバチプロジェクト」2017年度の活動報告 ..... 今堀 洋子 5

### 「食のプロジェクト」学生報告

- PBL 参加学生がより主体的に活動するために  
- 追手門学院大学と大阪府中央卸売市場との連携事業の事例を通じて - ..... 北村 志保 9

### 「見山の郷商品開発プロジェクト」2017年度の活動報告

- ..... 藤本 優子・大谷玲央菜・大野 順也・中嶋いずみ 17  
..... 片岡 芳朋・小倉 彩・椎畠 萌・北村 志保  
..... 西岡 咲稀・福嶋なつみ・木村 駿

### ゼミにおける地域連携の取り組みについて

- 豆腐づくり体験プログラムの計画と実施-  
..... 鳴岡 菜摘・高須こはる・太野垣奏絵・美濃部慎子 27

### 社会連携事業

- 歩いて学ぶ「西国街道の地理と歴史」 ..... 南出 真助 33  
産官学連携シンポジウム「次なる茨木へ。」 ..... 泊 吉実 39  
内山節氏講演会 ..... 今堀 洋子 45

### 研究発表

- ギリシャ・サントリーニ島における伝統的集落の再生と観光振興 ..... 石本 東生 49  
災害復興過程におけるコミュニティ維持の条件とその意味 ..... 田中 正人 59  
2017年度北摂総合研究所活動記録 ..... 75



## 「食」のプロジェクト

# 「大阪府中央卸売市場提携事業」2017年度の活動報告

所員 村 上 喜 郁

(経営学部准教授)

## はじめに 2017年度大阪府中央卸売市場提携事業の概要

北摂総合研究所「食」のプロジェクトにおける大阪府中央卸売市場提携事業は、2012年7月13日に追手門学院と大阪府中央卸売市場（以下、「市場」とも表記）の間で結ばれた覚書をもととして実施されている。市場側の役割は地域貢献に資する人材を育成する事業への協力、追手門学院側の役割は食の安心・安全、食育等に関する研究・広報活動等への協力と定められた。この役割分担を基礎として、追手門学院大学 経営学部 村上喜郁とその担当ゼミを中心に実際の事業に当たっている。

2017年度については、(1)魚食・野菜食の啓蒙メニュー開発、(2)地域での食育活動、(3)学生による研究活動の3点を中心におこなった。また、これら活動について、その実行主体となった経営学部 村上喜郁ゼミが「追手門学院大学 学生表彰 優秀賞」を受賞したこと。ならびに、大阪府主催 食育ヤングリーダー育成支援事業「食育ヤングリーダー・フォーラム」にて、北摂総合研究所「食」のプロジェクトチームが「特別賞」を受賞したことを報告する。

なお、本件、追手門学院と大阪府中央卸売市場との提携事業のより詳細な報告については、参加学生が『追手門学院大学 経営学論集』2017年 第23号に報告書を投稿している。

## (1) 魚食・野菜食の啓蒙メニュー開発

2017年度も前年に引き続き、魚食・野菜食の啓蒙メニュー開発として、「追手丼プロジェクト」ならびに「具だくさんキーマカレーパスタ プロジェクト」を実施した。

「追手丼プロジェクト」は、地方一次産業の活性化や大学の地域貢献、若者の魚・野菜離れなどについて、参加学生がご当地グルメの開発を通じて考える「食育プロジェクト」である。本年度は「大阪の食」をテーマに、ご



学生制作の追手丼ポスター

オープンキャンパス当日の様子

※「天下の台所丼」で使用させていただいた「大阪産粉もん ソース」の製造元 大黒屋様がご来場いただきました。

当地グルメが持つ要素と郷土料理が持つ要素を合わせた「新しい郷土料理」として、魚と野菜をバランスよく摂取出来るお好み焼きを乗せたオリジナル丼「天下の台所丼」を提案した。

「追手丼プロジェクト」参加学生自身が、当学入試課、市場、まいどおおきに食堂と直接交渉をおこない、オープンキャンパス学食体験（2017年7月23日（日）、8月4日（金）、5日（土）：合計269食）、学内食堂での一般販売（2017年11月13日（月）、14日（火）：450円、200食）を実施している。

他方の「具だくさんキーマカレーパスタ プロジェクト」は、野菜の摂取促進を目的とした商品開発ならびに販売のプロジェクトである。具体的には、主に若年層をターゲットとし、1日の理想とされる野菜摂進量（厚生労働省の健康に関する方針「健康日本21」による1日の目安350g）の3分の1以上を1食で摂れる料理を開発し、大学祭模擬店にて販売するというものである。具体的には、人参、玉ねぎ、セロリ、ナス、パプリカ等の野菜約120gが1食で喫食可能なカレーメニューを作成し、追手門学院大学「第51回 将軍山祭」（2017年11月4日（土）～5日（日））にて255食（正価250円、割引価格200円）を販売し、同時に野菜食の啓蒙活動をおこなった。



第51回 将軍山祭当日の模擬店の様子

## (2) 地域での食育活動

地域における食育活動として、主に魚や野菜の摂取促進、まな板の使い分けなどの衛生教育を未就学児から小学校低学年程度の児童向けに実施した。具体的には、バランスの良い食生活や1日の野菜摂取目標について学ぶ「食育輪投げ」、魚と野菜等のまな板の使い分けを学ぶ「食育まな板」のイベントをおこなった。加えて、市場との連携活動として「市場の仕組み」について学ぶ講座や価格形成について学ぶ「模擬せり」もおこなっている。

具体的には、イオンモール四條畷（2017年5月20日（土））と京阪デパート「KEIHAN 食育フェスタ」（2017年5月28日（日））にて「楽しく学ぶ食育」ブースを出展、大阪府中央卸売市場「市場開放デー」（2017年11月12日（日））における食育コーナーの企画・運営もおこなった。

## (3) 学生による研究活動

学生による研究活動については、フィールドワーク調査と研究発表をおこなっている。

フィールドワーク調査としては、「'17食博覧会」、大阪府中央卸売市場の見学会、「こうのとりレンコン・エコツアー」への参加を実施している。インテックス大阪で開催の「'17食博覧会」（2017年4月29日（土））にて、（一社）大阪外食産業協会 常任役員 山川雅行氏による講演「食イベントの類型とリスクマネジメント」を聴講後、イベントに関するフィールドワーク調査をおこなった。また、コウノトリ定着連絡推進協議会、JA徳島北の開催する「こうのとりレンコン・エコツアー」（2017年12月6日（水））に参加し、地域ブランド（「こうのとりレンコン」）を活用した新たな手法での地域活性策についての学習をおこなった。

研究発表では、「企業と追大の交流会」ならびに「食育ヤングリーダー・フォーラム」への参加等が挙げられる。追手門学院大学が主催する「企業と追大の交流会」(2017年11月28日(火))に参加し、第1部プレゼンテーション、第2部ポスター発表で参加企業に「食」のプロジェクトに関する活動をアピールした。同様に、追手門学院大学大学祭「第51回 将軍山祭」(2017年11月4日(土)、5日(日))でもポスター研究発表をおこなっている。また、大阪府主催 食育ヤングリーダー育成支援事業「食育ヤングリーダー・フォーラム」(2017年12月25日(月))に、北摂総合研究所「食」のプロジェクトチームとして参加し、「特別賞」を受賞している。

#### (4) その他

その他事項では、2017年1月15日(月)、追手門学院大学 経営学部との共催にて、アイディアリミックスクラブの奥村雅一社長と並木悟志氏を招き、「チラシデザイン・スキルアップ研修」と題して、チラシ製作の知識と技術、また営業の立場からデザインに関わる際の心構えについての研修会を開催している。参加者は47名(学生33名、教職員14名)と盛況であった。



食育ヤングリーダー特別賞受賞



企業と追大の交流会の様子

#### 【露出メディア一覧】

- 2017.11.08 「今年の追手丼を2日間限定で! 大阪人のハートを揺さぶります。」『いばジャル』
- 2017.11.09 「期間限定「鯛と人参のお好み焼き丼」大学の学食でめしあがれ」『サンケイリビング web』
- 2017.11.24 「追手丼、今年はお好み焼き」『みなと新聞』
- 2017.11.11 「大阪府中央卸売市場市場開放デー 追手門学院大学の学生による食育・縁日コーナー」(各種新聞への折り込みチラシ)
- 2017.12.07 「コウノトリお墨付き…鳴門でレンコン収穫体験」『読売 ONLINE』

#### おわりに 2017年度大阪府中央卸売市場提携事業のまとめ

まず、本年度の大阪府中央卸売市場提携事業について、大きなトラブル等が無く、当初の計画に沿う形で成功裏に2017年度の事業を完了できたことを報告したい。その中でも、本年度で5回目の参加となる大阪府主催「食育ヤングリーダー・フォーラム」において、参加学生たちが「特別賞」を受賞できたことは特筆される成果であろう。また、教学面においては、学生執筆の「追手門学院大学・大阪府中央卸売市場 提携事業 報告書」とSNS(Facebook)を連携させた学び合いの仕組みが本格的に稼働し、円滑な課題解決型学習をおこなうことが出来たと自己評価している。

最後に、本提携事業は、参加学生の課題解決型学習の場としての側面を持っている。特にこの点で、大阪府中央卸売市場の皆様、まいどおおきに食堂 ごはんや追手門食堂の皆様、追手門学院大学の教職員の皆様、ならびにご協力いただいた皆々様に、この場を借りてあらためて御礼申し上げたい。



「食」のプロジェクト

## 「追大ミツバチプロジェクト」2017年度の活動報告

所員 今 堀 洋 子

(地域創造学部准教授)

昨年度に引き続き、「追大ミツバチプロジェクト」は、北摂総合研究所からの支援を受けた。2015年度、2016年度と、セイヨウミツバチに取り組み、昨年度は、「あいみつ」という名前で、キャンパスで採れたハチミツをお披露目する機会に恵まれた。しかしながら、昨年度、冬越しに失敗してしまい、キャンパス内のミツバチの群を失ってしまった。そんなこともあり、今年度は、原点に戻り、ニホンミツバチにターゲットを絞り、活動を行った。

毎年、春の分蜂の時期には、誘因剤をセットした待ち箱を、キャンパス内および周辺に設置して、分蜂群を捕獲する準備をしている。2014年度、プロジェクトを始めた当初は、キャンパス近くのムクノキのご神木の洞に、ニホンミツバチの巣があったので、捕獲作戦を立てるのが容易であった。しかし、2014年の秋に、そこにあった巣が消滅して以来、分蜂時の捕獲作戦には苦戦しており、今年も、分蜂群を捕獲することはできずにいた。そんな時、池田市にお住まいの柴山さんから、ミツバチ達が、庭で育てているキンリョウヘン（ニホンミツバチを強烈に引き寄せる蘭）の花に群がっているので、捕獲に来てほしいという依頼を受けた。柴山さんは、追大のホームページで、ミツバチプロジェクトのことを知り、連絡をくださったとのこと。（図1）の写真は、ミツバチ達が、群がっていたキンリョウヘンである。手前の葉っぱが白くなっているのだが、ミツバチ達がここに巣をつくるとしていたことを物語っている。

当日（5月10日）は、能勢高校で長年ミツバチの研究と実践をされている脇谷先生にお手伝いいただき、早朝に柴山さんのお宅にうかがい、ミツバチ達を捕獲し追大に運んだ。キャンパスで自前の巣箱に移し（図2の写真）、その日から観察を続けていったのだが、その群は、女王蜂のいない無王群であり、一ヶ月ほどで自然消滅してしまった。



図1 池田市の柴山さんのお宅のミツバチ捕獲後キンリョウヘン（2017/5/10撮影）



図2 5/10に捕獲したミツバチ追大に移動して12日後の巣箱の中の様子（2017/5/22撮影）

追大ミツバチプロジェクトをスタートした当初から、ニホンミツバチに関して、お世話になっているのが、京都の伏見にお住まいの、ニホンミツバチ愛好家である田中さん親子である。田中さん達は、兼業農家で、ご自宅の畑と山（竹林）で、多い時には、30群ものニホンミツバチの養蜂をされている。また、ニホンミツバチの研究にも熱心で、巣箱や、分蜂の際に一時的にミツバチ達が入る箱なども、研究を重ねながら、全て手作りされている。今年度は、5月28日に、プロジェクトの学生達とお宅を訪問させていただいた。（図3）は、田中さんの手作りの巣枠式の重箱のニホンミツバチの巣箱である。セイヨウミツバチの巣箱よりは、巣枠も若干小さめのサイズ

になっている。この日は、分蜂した群が、自分達の新しい住処を決めて、移動する瞬間に遭遇することができた。(図4) がその時の写真である。左側の重箱式巣箱から、分蜂したミツバチの一群が、空一面に飛んでいるのがわかる。群が大きい時は、あたりが真っ暗になることもあるそうである。他にも、当日、巣枠式重箱の巣箱の中のミツバチ達の様子(図5)を見学させていただいたり、巣枠から蜜の入っている巣をナイフで切り取り、ハチミツ(図6)をいただいた。



図3 田中さん自作のニホンミツバチの巣枠式巣箱  
(2017/5/28撮影)



図4 分蜂したミツバチ一群が新しい住処に向かって飛んでいく瞬間 (2017/5/28撮影)

今年度の春、田中家では、ミツバチ達の群を順調に増やしていく。一方、我々は、6月の中旬には、柴山さんの家で捕獲したミツバチ達が消滅してしまってから、一群もいない状態だったので、田中家から、一群を譲りうけることとなった。6月22日、重箱式の巣箱が、伏見の田中家からやってきた(図7)。5段の巣箱のうち下2段は、ミツバチ達であふれており、巣の外側でも多くのミツバチ達が活動している様子がみられた。7月13日、田中正志さんが、来学され、ニホンミツバチに関して、学生と市民の方々向けに講義をしてくださった際に、巣箱も点検していただいた。その際、「巣が4段半ばから5段半ばまで伸びていることを確認しました。同時に、初期の王台を2つ発見しましたので除去しておきました。巣箱はますますの重さであるといった状況です。」ということであった。ところが、翌日になり、孫分蜂(分蜂した群がさらに分蜂すること)がおこり、ミツバチの数が半減してしまった(図8)。結果として、ミツバチが少なってしまった隙間に、スムシの幼虫が張り込んでしまい、残っていたミツバチ達も、残念ながら7月25日に逃亡してしまった。



図5 巣枠式巣箱の内検 (2017/5/28撮影)



図6 巣枠式巣箱に貯蔵されていたハチミツ (2017/5/28撮影)



図7 伏見の田中家からやってきたニホンミツバチの一群（2017/7/7撮影）



図8 上：分蜂前（2017/7/7撮影）  
下：分蜂後（2017/7/14撮影）



図9 総合地球環境学研究所のFEASTプロジェクトチームへの説明風景（2017/9/1 甘靖超さん撮影）

であろう。逃亡直後に、ニホンミツバチのハチミツを、一升瓶2本分、採蜜することができた。一部、糖度の低い蜜（ミツバチ達が完全に蓋をしていない蜜）も含まれてしまったため、糖度が低く、商品化はできなかったが、あっさりとした味であった。ニホンミツバチ次第ということではあるが、ニホンミツバチ達との縁があれば、来年度も、引き続き、北摂総合研究所の支援を受けて、活動を継続していきたい。

ミツバチが逃亡して、いなくなってしまった後だが、9月1日、総合地球環境学研究所の外来研究員である真貝理香さん達の研究チームが、「養蜂・ミツバチを通して、環境・教育活動」についてのヒアリングのため、来校された（図9）。来年度以降、共同研究の可能性についても視野に入れて話をした。

今年度は、ニホンミツバチにターゲットを絞って活動を続けた。追大の周辺では、ミツバチを確保できなかつたが、池田の柴山さん、そして、伏見の田中さんなどのご協力を得て、ニホンミツバチ達をキャンパス内で養蜂する機会に恵まれた。プロジェクトの初年度同様、7月末に、ニホンミツバチは逃亡してしまったが、森の自由人であるミツバチ達は、キャンパスの周辺の居心地の良い場所を見つけたの



「食」のプロジェクト  
学生報告（論文）

PBL 参加学生がより主体的に活動するため  
——追手門学院大学と大阪府中央卸売市場との連携事業の事例を通じて——

執筆：北村 志保（経営学部3回生）  
指導：所員 村上 喜郁（経営学部准教授）

1. はじめに

本稿は、「食」をフィールドとした課題解決型学習（Project Based Learning：以下 PBL と表記）を実践する追手門学院大学 経営学部 村上喜郁ゼミの活動に注目し、その組織の中で一部の参加学生が主体的に活動しない理由について考察する。これにより PBL 参加学生がより主体的に活動できる提案を考えることを考える。なお、研究対象は、2017 年度の追手門学院大学 北摂総合研究所「食」のプロジェクト 大阪府中央卸売市場提携事業を中心とする。

2012 年に文部科学省から大学教育の質的転換に関する答申<sup>1)</sup>が出されて以降、大学におけるアクティブラーニングが注目され、その教育活動も活発化している。追手門学院大学においても、様々なアクティブラーニングが実施される中、2012 年 7 月 13 日（金）に大阪府中央卸売市場（以下、「市場」とも表記）との間で覚書を結び、「食」をテーマとする PBL が開始された。本論文では、当該の PBL の参加学生である筆者が、その活動を通じて経験したことをもとに、プロジェクトの組織の中で一部の参加学生が主体的に活動しないという問題について検討する。

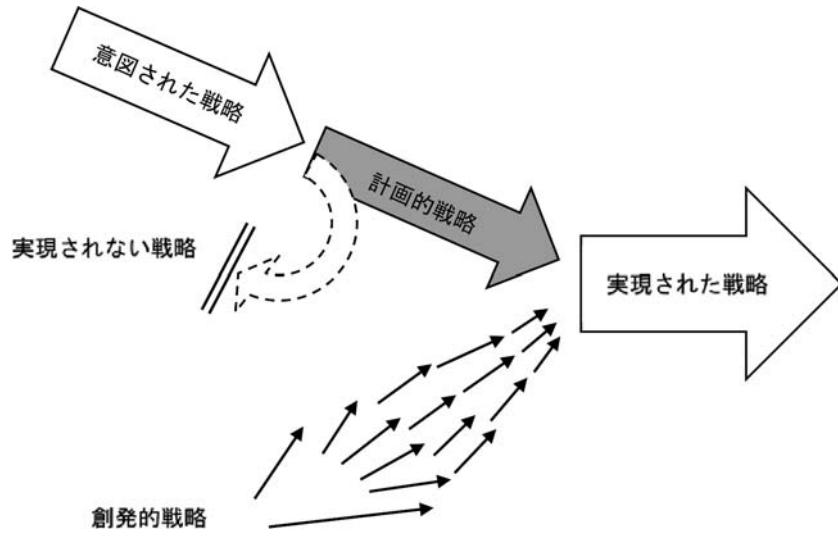
2. 本論文の問題意識と研究方法

追手門学院大学 経営学部 村上喜郁ゼミは、PBL を行うことを中心としたゼミである。それにも関わらず、入室した学生の一部は、「なぜ自分から動かない、または動けないのか」という素朴な疑問を持った。そこで、本論文は 2 部構成でこの問題にアプローチしている。前半は担当教員の村上喜郁の論文<sup>2)</sup>を中心的先行研究とし、PBL 参加学生の視点から当該 PBL の実践についての考察を行う。後半はゼミ生を対象にアンケート調査を行い、その結果を分析する。

まず、前半は先述の論文「「食」をフィールドとした PBL によるマネジメント教育に関する一考察－追手門学院大学「食」プロジェクトの事例を中心に－」を先行研究とし、参加学生の視点から当該 PBL の実践について考察する。

先立って、先行研究で考察された PBL の可能性と課題について挙げておく。可能性については、「食」をフィールドにすることで 3 つのメリットが示された。(1) 商品開発等の具体的に目標設定できる可能性が高いこと、(2) 「食」は人間の生活に必須なものであり、学生が興味を持つ可能性が高いこと、(3) 「食」はあらゆる産業への波及効果が高いことである。また、課題については 2 点述べている。(1) 実際にビジネスの現場に出る PBL の不確実性、加えて (2) 参加学生の評価について問題が残っているとされた。村上准教授は、課題の (1) については、ミンツバーグの「創発的戦略」が参考になると述べている。「創発的戦略」とは、実現された戦略は最初から明確に意図したものではなく、行動の 1 つ 1 つが集積され、そのつど学習する過程で戦略の一貫性やパターンが形成されるというものである（【図 1】参照）。当該 PBL の場合、計画的戦略「年次企画書（年次の頭に作成される企画書）」だけでなく、創発的戦略「最初に交わした覚書に従った遂次的な対応」が、効果的な PBL による実践的マネジメント教育となるではないかと示唆している。課題の (2) については、ループリック等の評価方法は、工数が多く、PBL の複雑性に対応するには困難があると述べた。参加学生からすれば、評価はすなわち「演

習の単位」であり「演習の成績」だが、担当教員からすれば「参加学生に対するインセンティブ」である。この点から、参加学生のインセンティブ・コントロールは、外部団体と連携し、不確実性の高いPBLにおいて、大きな課題であると述べている<sup>3)</sup>。本研究は、これらの論点を意識しながら議論を進める。



【図1】計画的戦略と創発的戦略  
出所：H. ミンツバーグ他（2013）『戦略サファリ 第2版』東洋経済新報社、13ページ。

後半は、村上喜郁ゼミの1年生（ゼミ生内定者）から4年生に対してアンケート調査をおこなった。PBLの組織内で参加学生が主体的に活動しない理由として、以下の4点を仮説とした。「(1) 具体的にやりたい事が明確でない、(2) 具体的にやりたい事がどうすればできるのか分からず、(3) 自分のやりたい事が分からない、(4) 自分の能力に自信がない」である。これらに関するアンケート調査を行い分析する。

### 3. 大阪府中央卸売市場提携プロジェクトの概要

本論に入る前に本稿の研究対象となる、追手門学院と大阪府中央卸売市場との提携プロジェクトの概要について確認する。

大阪府中央卸売市場連携事業は、2012年7月13日（金）に大阪府中央卸売市場と追手門学院の間で覚書を結び、「食」をテーマとするPBLが開始された。現在の当該活動は、若年層に向けて大学生であるPBL参加学生が「魚食・野菜食の啓蒙」を行う3つのプロジェクトチームで構成されている。「追手丼（おうてどん）プロジェクト」、「学祭オリジナルメニュー開発プロジェクト」、「食育イベント企画・運営」である。

「追手丼プロジェクト」は、若者の魚・野菜離れを課題とし、魚食・野菜食を意識してもらうことを目的としている。学内食堂での丼ぶりメニューの開発と販売を中心とした活動である。2017年度で5年目を迎え、第1期から第5期追手丼までの5つの丼ぶりメニュー追手丼を開発してきた。第1期追手丼は、イワシとトマトのかき揚げ丼で、夏のオープンキャンパスでの提供を視野にいれ、夏の旬魚と旬野菜を使用した。コンセプトは若者に魚と野菜を食べてもらうことである。以下、第2期追手丼はスローカロリー丼、第3期追手丼は疲労回復ビビンバ丼、第4期追手丼は5色の彩り鯛丼、第5期追手丼は天下の台所丼である。このように、食生活や栄養面、食の歴史や文化などを本来のコンセプト「魚食・野菜食の啓蒙」に追加した。また、地産地消を意識した材料選びも行っている。追手丼プロジェクトは毎期、前期で開発した商品をベンチマークし、少しでも質を上げることをPBLの目標の1つとしている。

「学祭オリジナルメニュー開発プロジェクト」は、若者へ野菜食を意識してもらうことを目的としている。追手門学院大学祭である将軍山祭の模擬店で、販売するメニューの開発、模擬店の企画・運営を行う活動である。2017年度で第5期を迎える。第1期は「市場直送！野菜たっぷり塩焼きそば」、第2期は「秋野菜たっぷりミネストローネパスタ」、第3期は「スタミナ野菜まぜ麺」、第4期は「野菜たっぷり汁ビーフン」<sup>4)</sup>、第5期は「具だ

くさんキーマカレーパスタ」である。以上の様に、若者への野菜食を意識してもらうことを目的とし、1食で半日分から3分の1日分<sup>5)</sup>の野菜を摂取できるメニューを開発・販売をしている。このように毎期、前期とは違う切り口から少しでも若者への野菜食意識を高めることを目標にしている。

「食育イベント企画・運営」は、児童や保護者を中心に模擬セリや食育輪投げ等のゲームを通じて食について学んでもらうことを目的としている。模擬セリは、セリの模擬体験を意識した野菜や果物の値段を当てるゲームである。企画した食育ゲームを大阪府中央卸売市場で行われる市場開放デー等のイベントで、企画・出展・運営を行っている。

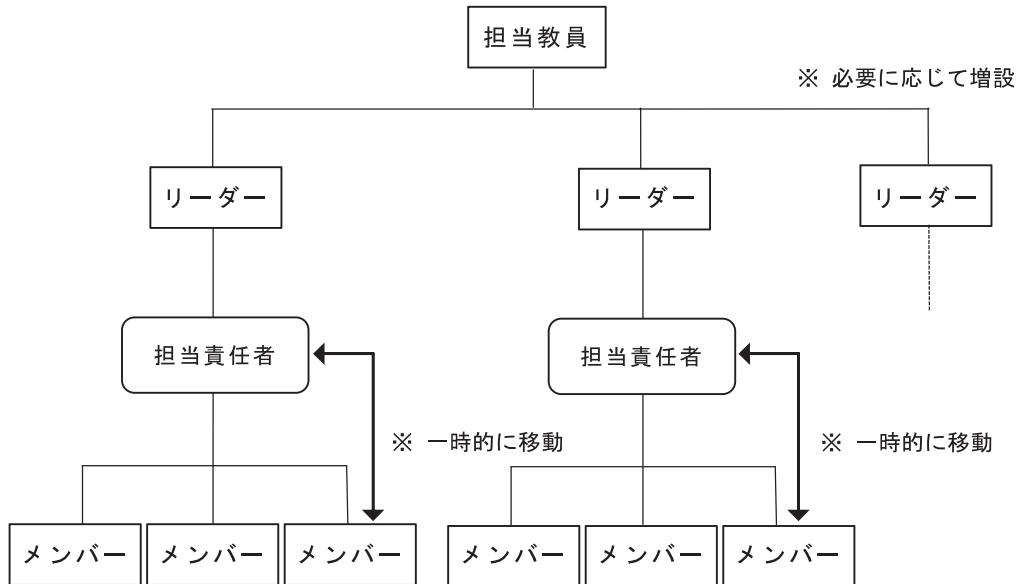
以上の様に、提携事業は、主に「追手丼（おうてどん）プロジェクト」「学祭オリジナルメニュー開発プロジェクト」「食育イベント企画・運営」の3つのプロジェクトから構成されている。これら3つのプロジェクトを含め複数のプロジェクトが、村上喜郁ゼミでは同時進行している。

#### 4. 村上喜郁ゼミのPBLの仕組み

次に研究対象としている村上喜郁ゼミでの学習について、参加学生の視点から説明する。村上喜郁ゼミのPBLの特徴は3つある。1つ目は、上記のように複数のプロジェクトが走ること。2つ目は、これに伴い複数のリーダーが設定されていること。3つ目はゼミの成績評価制度である。

第1に、村上喜郁ゼミはプロジェクト制を採用している。すなわち、大阪府中央卸売市場との提携事業全体も1つのプロジェクトとするのではなく、ゴールを複数設定し、それぞれを個別のプロジェクトとしている。そして、それぞれのプロジェクトが個別に、また同時に動いている。そして第2の特徴として、それぞれのプロジェクトにリーダーが立候補制で決定される。その際にプロジェクト毎に、リーダーに対して「責任」と「権限」がセットで付与される。次に「担当責任者」がリーダーによって指名される。「担当責任者」は、プロジェクト内の個別の案件（発注や会計など）について、その案件でのみ担当の責任者となる。そして、その担当の範囲での「責任」と「権限」を与えられる。「担当責任者」の決定は、リーダーの裁量によるため、メンバー自身の希望の担当に必ずなる訳ではない。結果、複数のプロジェクトで、複数の「リーダー」と複数の「担当責任者」が存在し、それぞれに「責任」と「権限」がセットで付与されることで、一程範囲での自由な裁量権を持つことができる（【図2】参照）。2017年度はこれに加え、プロジェクトリーダーは、他のプロジェクトの1メンバーとしての経験とベンチマーク促進のために、他のプロジェクトのメンバーとして所属する試行をおこなっている。

次にPBLと一般的な「部活動・アルバイト」との差異について述べる。PBLと「部活動・アルバイト」の大きな違いは、先に示した「責任」と「権限」がセットで付与されていることが明示されているか否かである。「追手丼（おうてどん）プロジェクト」を例に挙げる。追手丼プロジェクトでは、学内食堂で販売する丼ぶりのメニュー開発、販売促進、広報、衣装、食材の依頼・交渉などを行う必要がある。追手丼プロジェクトのリーダーには「責任」と「権限」がセットで付与される。リーダーは当該プロジェクトの全体の責任者になり、メンバーに指示を出す。そして、その「責任」を負い「権限」を持つ。対して、部活動・アルバイトにおいては、活動や業務の範囲がはっきりとせず、その権限についても曖昧である。つまり、多くの場合、「責任」と「権限」が明確でない場合が多い。



【図2】PBLの実行組織

出所：村上喜郁（2016）「『食』をフィールドとしたPBLによるマネジメント教育に関する－考察－追手門学院大学「食」のプロジェクトの事例を中心に－」『VENTURE BUSINESS REVIEW』Vol.9, 追手門学院大学ベンチャービジネス研究所, p.52。

第3の特徴は、成績評価制度である。村上喜郁ゼミの成績評価は、自己評価を成績交渉シートに記入し、担当教員と面談することでおこなわれる。また、担当教員の見える範囲外でのプロジェクトやゼミでの姿勢・貢献度も評価の対象とするのである。ゼミ時間外でもプロジェクトの活動をするため、担当教員の見える範囲外を評価できる必要がある。そこで、村上喜郁ゼミでは成績交渉シートで、担当教員に自分のプロジェクトへの貢献をアピールし、交渉で成績が確定する。これにより、参加学生は普段からプロジェクトへの貢献を意識するような仕組みとなっている<sup>6)</sup>。

村上喜郁ゼミのPBLの仕組みでは、複数のプロジェクトが同時に走ること、立候補制でリーダーが設定され、リーダーが「担当責任者」を指名する。これにより、より多くの参加学生が責任ある立場を経験することができる。また、交渉による独自の成績評価制度により、参加学生が普段からプロジェクトへの貢献や評価を意識するような仕組みが特筆されるのである。

## 5. PBL 参加学生がプロジェクトの経験から得た気づき

筆者がPBL参加学生自身として、プロジェクトの経験から得た気づきは大きく3つある。(1)マネジメントの難しさ、(2)PDCAサイクルの重要性、(3)一部の参加学生の「他のプロジェクトや他の担当者への関心の低さ」である。

(1) 筆者が感じたマネジメントの難しさに関しては、計画と実行の間でプロジェクトが進行することである。プロジェクトリーダーは計画通りに実行できるよう、プロジェクトのコントロールを図る。しかし、メンバーの仕事の進行具合や、協力先の都合など、様々な不確定要素やトラブルが発生する。プロジェクトは計画通りには進行しないこと。計画と実行の間の折り合い点で、プロジェクトは進行していくことを実感した。

(2) PDCAサイクルについては、PDCAサイクルを早く回して、素早く改善を行うことの大切さに気づくことができた。早い段階でメニュー案や衣装のデザイン案を作成し、メンバー間やゼミ内でプラッシュアップをおこなうことで、出来上がりの質が大きく向上した。その中で、常にベンチマークと差別化を考えた。追手門プロジェクトの例にも挙げたように、前年よりもより良くすることを意識し、歴代の追手門を調べ、どこで差別化を図るのかを思案した。

(3) の気づきは、参加学生の「他のプロジェクトや他の担当への関心の低さ」である。村上喜郁ゼミでは、全てのプロジェクトの企画と報告の発表をゼミ内でおこなう。その際に、一部の参加学生は「他のプロジェクトや

他の担当への関心の低さ」により、真剣に報告を聞いていないように見られた。また、自らのプロジェクトや担当だけに終始し、遅刻や欠席の原因になることさえあった。これは「責任」と「権限」が明確にされていることでの縦割り的な弊害であるとも考えられる。

ここで、先述した担当教員の村上喜郁の示した PBL の課題について、参加学生の視点から振り返りたい。(1)について、ミンツバーグの「創発的戦略」の通り、実現された戦略は最初から明確に意図したものではなく、行動の1つ1つが集積され、そのつど学習する過程で戦略の一貫性やパターンが形成されるというものであることを確かに経験した。そして、計画と創発の間で、実際の戦略が実現する。(2)について、実際にビジネスの現場に出る PBL の不確実性が、マネジメントを難しくしている原因である。そこで、PDCAサイクルを素早く回すことで、最小限に不確実性を抑えることができる実感した。(3)について、もう PBL の課題の1つである参加学生のインセンティブ・コントロールは、参加学生の「他のプロジェクトや他の担当への関心の低さ」にも表れている。参加学生は、他のプロジェクトや他の担当の報告・ブラッシュアップを聞くことで、自らのプロジェクト・担当の参考とし、ベンチマークや差別化の示唆とするべきではないだろうか。

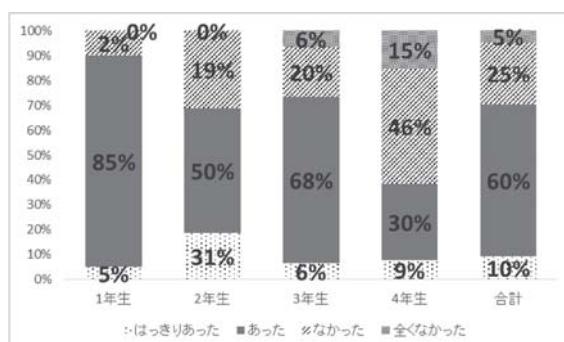
以上の3点が、PBL 参加学生がプロジェクトの経験から得た気づきである。

## 6. アンケート調査の分析

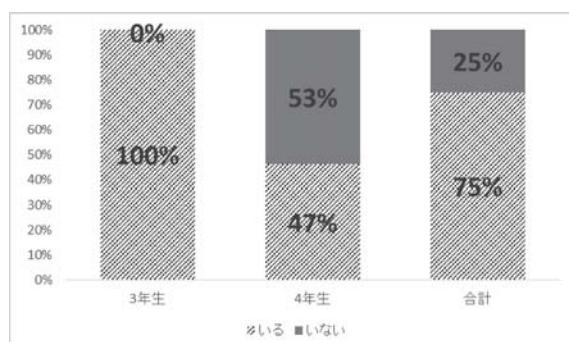
第6章では、「PBL組織内で参加学生が主体的に活動しない理由」に関するアンケート調査を実施し分析した。アンケートの調査対象は、経営学部 村上喜郁ゼミの1年生（ゼミ内定者）から4年生の男性40名、女性24名の合計64名である。「(1) 具体的にやりたい事が明確でない、(2) 具体的にやりたい事がどうすればできるのか分からず、(3) 自分のやりたい事が分からず、(4) 自分の能力に自信がない」の4つの仮説を立て、アンケート調査を行った。調査方法は、各学年の演習の時間（2017年12月18日（月）～25日（月）、1年生は顔合わせプレゼミ）にアンケート用紙を配布し、その場で回収した。

「(1) 具体的にやりたい事が明確でない」については、「ゼミに入ってやりたいことが明確にあったかどうか」という質問をしている。結果の【図3】を見ると、ゼミ全体を見てもゼミに入室してからやりたい事が「はっきりあった」と回答したのは10%、「あった」と回答したのが60%であった。この結果から、ほんやりとやりたいことはあった可能性が高い。ただし、明確にやりたい事があったゼミ生は全体的にも少数しかいなかったと言える。「(2) 具体的にやりたい事がどうすればできるのか分からず」については、上記にもあるように、やりたい事が明確ではない為、どうすればできるか分からず。また、「(3) 自分のやりたい事が分からず」に関しては、分からずのわけではなく、明確でないと推測する。

以下のアンケート結果は、既にプロジェクトを終えた学年（3年生、4年生）のみを対象とした。【図4】の「(4) 自分の能力に自信がない。」については、「自分の学年のゼミ生に突出したメンバーがいる」と認識があるか調査した。結果、4年生は「突出したメンバーがいるか」という問い合わせに対して、ほぼ半数ずつに回答が分かれた。対して、3年生は参加学生全員が「突出したメンバーがいる」と回答した。以下の分析では、突出したメンバーがないと認識している集団、全体が突出したメンバーがいると認識している集団として比較分析を進める。

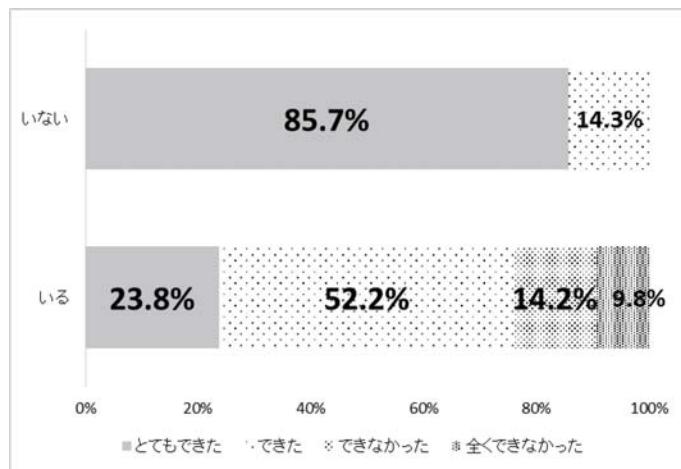


【図3】ゼミに入ってやりたい事が明確にあったかどうか  
図表：筆者作成。



【図4】突出したメンバーがいると思っているかどうか  
図表：筆者作成。

【図5】の突出したメンバーが「いない」と認識している集団のデータは、「とてもできた」と「できた」を合わせた100%がプロジェクトに貢献できたと回答した。突出したメンバーが「いる」と認識している集団のデータは、「とてもできた」と「できた」を合わせた76%がプロジェクトに貢献できたと回答し、「できなかった」と「全くできなかった」を合わせた24%がプロジェクトに貢献できなかったと回答した。



【図5】突出したメンバーの認識とプロジェクト貢献度  
図表：筆者作成。

結果、全体的に参加学生のプロジェクト貢献度の自己評価は高い。しかし、「できなかった」と「全くできなかった」を合わせて24%がプロジェクトに貢献できなかったと回答している現状である。また、そう回答した参加学生はプロジェクトで貢献ができていないと認識している参加学生の全てが突出したメンバーが「いる」と回答していることが分かった。

筆者の仮説は、突出したメンバーが「いる」と回答する参加学生のプロジェクトへの貢献度の自己評価が低いだろうと予測していた。しかし、突出したメンバーが「いる」と回答した参加学生の過半数が、プロジェクトへの貢献度の自己評価は高かった。

結果として、参加学生は突出したメンバーやリーダーが出した指示に従っていた（だけの）可能性が考えられる。指示に従った結果、プロジェクトへの貢献度の自己評価が高くなった可能性があるのではないかと推測する。ただし、当初の仮説とアンケート結果に大きな隔たりがあったため、このアンケート結果から出た考察は推測の域を出ない。

## 7. おわりに（まとめと提案）

本論文の問題意識は、「食」をフィールドとしたPBLを実践する追手門学院大学 経営学部 村上喜郁ゼミの活動に注目し、PBLの組織の中で主体的に参加学生が活動しない理由について考察することであった。

前半の1章から4章では、大阪府中央卸売市場連携事業プロジェクトの概要、村上喜郁ゼミの仕組みについて紹介し、その仕組みを確認した。そのポイントは、複数のプロジェクトが同時に走ること、リーダーや担当責任者などの責任ある立場を参加学生の多くが経験できる仕組み、交渉による成績評価制度であった。

続く5章では、PBL参加者の気づきについて整理した。(1)マネジメントの難しさ、(2)PDCAサイクルの重要性、(3)参加学生の「他のプロジェクトや他の担当者への関心の低さ」である。学生視点での当該プロジェクトにおける最大の課題は、参加学生の「他のプロジェクトや他の担当者への関心の低さ」であると考察した。

第6章では、参加学生で対象にしたアンケートを分析した。当始の仮説は「(1)具体的にやりたい事が明確でない、(2)具体的にやりたい事がどうすればできるのか分からず、(3)自分のやりたい事が分からない(4)自分の能力に自信がない」の4点であった。アンケートの結果は、ほんやりとやりたいことはあった可能性が高いが、明確にやりたい事があったゼミ生は少数であったことが分かった。また、自己評価の高い参加学生の一部は、

突出したメンバーやリーダーが出した指示に従った（だけの）可能性が考えられた。指示に従った結果、プロジェクトへの貢献度の自己評価が高くなつたと推測した。

ここまで議論を踏まえ、PBL 参加学生の視点から筆者が考えた PBL 参加学生が主体的に活動しない理由は、「プロジェクト内で希望する担当とならなかつたこと」ではないかと考えた。そこで、より主体的に活動する参加学生を増やすために、担当を与えるのではなく、自分の責任担当の希望を表明する逆指名的な制度の提案をしたい。先述したゼミの仕組みにあるように、プロジェクトリーダーは立候補制である。対して、基本的に担当責任者はリーダーからの指名による。この体制が主体性を削いでいるのではないかと考えた。アンケート結果の【図 3】にもあるように、ゼミ全体を見ても、ゼミに入室してやりたい事が「はつきりあつた」と「あつた」を合わせて 70% であった。希望の担当となることで、すべきことが参加学生自分の中で明確になり、より主体的に活動することができるのではないだろうか。リーダーは、メンバーの適性に加えて、希望の担当を見て責任担当者を決定するのである。参加学生からの視点からは、この提案を取り入れることで参加学生の主体性がより尊重される仕組みになると考える。

次に、プロジェクトの経験から得た気づきに関わる課題についてである。ここで指摘した参加学生の「他のプロジェクトや他の担当者への関心の低さ」について、参加学生の複数プロジェクトへの参加を提案する。2017 年度の各リーダーは、自分のプロジェクト以外のプロジェクトチームに 1 メンバーとして所属した。リーダーのみでなく、参加学生の多くが 2 つ以上のプロジェクトに所属することで、他のプロジェクトへの関心を高めることができるのでないだろうか。これにより、参加学生は、より主体的に PBL に関わることができると考える。

最後に、残された課題である。本研究では、PBL 参加学生が主体的に活動しない理由を、「参加学生がプロジェクト内で自身の希望する担当とならなかつたこと」であると一応の結論を出した。しかし、当初に立てた 4 つの仮説は検証できず、アンケート調査内容・分析とも不十分であったと言わざるを得ない。本研究の導いた結論と提案が適切なものであるか、あらためて追加の研究をおこなう必要があるであろう。今後、筆者も含め村上喜郁ゼミ全体として、この研究を続けていきたい。

#### 謝辞

本論文の研究対象となった追手門学院大学と大阪府中央卸売市場連携事業に関わって、大阪府中央卸売市場の皆様、まいどおおきに食堂の皆様、追手門学院大学の教職員の皆様、村上喜郁ゼミ生の仲間たち、そして、担当教員の村上喜郁准教授には、多大なるご協力をいただきましたことをあらためてここで御礼申し上げます。

(経営学部 3 年生 北村志保)

#### 補記

本稿は、2017 年度の北摂総合研究所「食」のプロジェクト 大阪府中央卸売市場定提携事業が完了に近づく 2017 年 11 月下旬より、経営学部 3 年生であり、当年度の「追手門プロジェクトリーダー」を務めた北村志保の希望により、執筆が開始された。当該プロジェクトは、開始から 5 期目を迎、学内学外とともに一定の評価を得ていると自負している。しかしながら、その内実を見るに、毎年平坦なものではない。特に、リーダーを務める学生の努力と苦心は、指導担当である私自身、感嘆するものである。ただし、本研究については、率直な評価として、筆者の分析能力や執筆技能を考えると、いささか過大な問題であったかと思料している。しかしながら、執筆者本人の問題解決への意欲と PBL 経験者内部者の視点からの記録としての側面を鑑み、あえて出校することとした。これにより、実際のビジネスシーンとつながり実施する PBL に関して、担当教員に対して以上に、大学研究社会連携課のスタッフ、大阪府中央卸売市場の皆様、その他ご協力いただいた皆様、そして何より参加学生諸君に、様々な課題があることをお見知りおきいただきたい。最後に、この場を借り、関係の皆様に深くお礼申し上げたい。

(経営学部 准教授 村上喜郁)

#### 注

- 1) 文部科学省 中央教育審議会 (2012) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」。
- 2) 村上喜郁 (2016) 「「食」をフィールドとした PBL によるマネジメント教育に関する一考察－追手門学院大学「食」のプロジェクトの事例を中心に－」『VENTURE BUSINESS REVIEW』 Vol.9, 追手門学院大学ベンチャービジネス研究所, p.49。
- 3) 村上喜郁 (2016) 同上, p.54~56。
- 4) JA 全農岐阜と提携し、「飛騨やまっこ（しいたけ）」の PR を兼ねた活動を行つた。
- 5) 「健康日本 21 (第 2 次)」(健康増進法に基づき策定された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針)」

<http://www.kenkounippon21.gr.jp/> 2018年2月27日参照。

- 6) 『2017年度 追手門学院大学シラバス』「基礎演習1・2」「発展演習1・2」当該演習の初回にてオリエンテーションで説明される。

## 「食」のプロジェクト

### 学生報告

# 「見山の郷商品開発プロジェクト」2017年度の活動報告

編集・執筆：藤本 優子・大谷玲央菜

執 筆：大野 順也・中嶋いづみ・片岡 芳朋

小倉 彩・椎畠 萌・北村 志保

西岡 咲稀・福嶋なつみ（以上3年生）

木村 駿（以上2年生）

指 導：所員 村上 喜郁（経営学部准教授）

## 1. 2017年度 MSP 活動概要

北摂総合研究所「食」のプロジェクトの1つである見山の郷提携事業は、2013年に追手門学院大学 地域文化創造機構「見山の郷商品開発プロジェクト（略称：MSP）」として開始された。当初からの追手門学院大学側の事業目的は、追手門学院大学生が農事組合法人 見山の郷交流施設組合（以下、「見山の郷」と表記）と連携し、課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）を学生に経験してもらうことである。見山の郷の課題は、大きく分けて「従業員と顧客層の高齢化」と「競合直売所の出現」の2つである。そこで、見山の郷は、その2つの課題を大学生が関わることで解決することを目指している。これまで、MSPは大学生の若いアイデアと行動力で新商品を開発している。例えば、第2期（2014年度）に開発した「おうてもん赤しそ塩あんぱん」、第3期（2015年度）に開発した「見山ジュレ」など、どれも見山の特産品を使用した商品である。これらの新商品を通じて、「従業員と顧客層の高齢化」、「競合直売所の出現」の問題解決にアプローチしているのである。

2017年度は、商品開発、イベント参加、研究発表の3事業を中心に行った。若い世代の顧客を取り入れるために茶店で販売するデザートを開発して欲しいと見山の郷から依頼を受け、商品開発に取り掛かった。学生間で意見を出し合い、見山の郷の特産品である米粉を使った「米粉パンケーキ」を開発した。試作を重ね、2017年11月に行われた追手門学院大学の大学祭「第51回将軍山祭」で、「米粉パンケーキ」の試食配布とアンケート調査を実施した。なお、これについては「地域連携学生フォーラム」などで研究発表も行った。

以下の構成は、商品開発「米粉パンケーキ」と「顔出しボード」はそれぞれ第2章と第3章、イベント参加については見山の郷「収穫祭」参加他を第4章、研究発表の「地域連携学生フォーラム」を中心として第5章としている。  
(大野順也)

## 2. 「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」の開発

今期のMSPは、2017年11月4日（土）、5日（日）追手門学院大学で開催された大学祭「第51回将軍山祭」で、米粉パンケーキの試食配布とアンケート調査を実施した。さらに、見山の郷の商品販売を行った。

見山の郷で販売するために開発中の米粉パンケーキを、将軍山祭で一般の方に試食してもらい、改善案や新しい案をもらうことが目的であった。ターゲットは、学生を中心とした若者である。大学祭でパンケーキを出店する為の事前準備は、2017年10月から本格始動した。まず、米粉パンケーキを用意してもらうために、提携先の見山の郷へ何度も交渉へ伺った。MSPからは、リーダー大野順也、サブリーダー大谷玲央菜、米粉パンケーキリーダー中嶋いづみ、担当教員 村上喜郁（経営学部 准教授）が出席した。  
(大谷玲央菜)

## 2-(1) パンケーキの試作

見山の郷から、特産品である米粉を使用した茶店で販売するデザート開発の依頼を受けた。若い世代の顧客をターゲットとしたものであったため、近年若者の間で流行しているパンケーキを開発することに決定した。当初の案は「見山スペシャルパンケーキ」と名付け、見山の郷産品を使った3種類の味のパンケーキを考えていた。しかし、3つの問題が生じた。1つめに、野菜が季節に影響されること。2つめに、膨らますために既存のホットケーキミックスを使用し、そこに米粉を足したレシピを考えていたが、それでは米粉の使用量が少ないと。3つめに、見山の郷の茶店にはホットプレートが無いため、オーブンで焼けるのかという問題である。そこで、もう一度レシピと焼き方を考え直した。

次の案として、膨らませるためにドライイーストとメレンゲを使用したレシピを考案し、試作した。しかし、食感が「ういろう」のようになり、メレンゲを使うことで工数がかかることが分かった。最終的に、空気を入れるように混ぜることを工夫する。また、焼きむら防止のため混ぜ時間の統一を図った。ベーキングパウダーを使用し、焼き方はオーブンを使用するなどして成功した。生地の分厚さを出すためにセルクル（型）を使用した。通常のパンケーキとは違い大量生産が可能であり、冷凍保存も効く商品として開発できた。手間がかからない商品のため、見山の郷の問題である労働力の低下にも効果的であるといえる。味は①プレーン味、②ゆず茶味、③赤しそ味の3つを用意した。

2017年10月12日（木）に見山の郷へレシピと試作したパンケーキを持参し、試食した。プレーン味とゆず茶味は採用され、赤しそ味は見栄えの悪さから却下された。

2017年10月18日（水）、見山の郷に試作していただいたパンケーキの試食に中嶋いずみと大谷玲央菜で伺った。結果、作るのに手間がかからず大量生産できるため、大学祭「第51回将军山祭」で見山の郷のブースに出品の許可を得た。そして、当初の案であった「見山スペシャルパンケーキ」という名前を「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」に変更した。  
(中嶋いずみ)

## 2-(2) パンケーキ関連の広報物作成

「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」を大学祭「第51回将军山祭」で出店するにあたり、広報のためのポスターとチラシの作成を中嶋いずみと西岡咲稀が担当した。広報ポスターは、パンケーキのコンセプトと味の展開を分かりやすく表記したポスターにした。多くの方に見てもらえるよう、店舗の看板下に貼った。パンケーキタイトルを目立たせるため、出来るだけ文字を大きくし、パンケーキの写真を挿入することで、興味を持ってもらえるように工夫した。デザインは黒板風でオシャレなものにし、全体的な文字の色を白、目立たせたいところはコンセプトカラーのピンクを使用した。

チラシは、MSPの活動とパンケーキの概要を試食していただいた方に知ってもらうために作った。チラシの表側に提携先である見山の郷の概要を記し、裏側にMSPの活動についてと米粉パンケーキのPRを記載した。そうすることで、MSPの活動と提携先の知名度向上を図った。  
(中嶋いずみ)

店舗装飾は、福嶋なつみ、川野里紗で製作した。店舗装飾で使用する商品の値札、商品の受け渡しと金銭の受け渡し場所を明確にする為のポップ、アンケート回収箱などの小物類の製作は、主に手作業で行った。離れた場所からでもなるべく見えやすいように文字は大きくし、目立つカラーを使用した。デザインに関しては、お客様の目を引けるようなもの、かつ商品のイメージを崩さないように工夫した。  
(福嶋なつみ)

掲示ポスター作成は木村駿が担当した。作成の目的は、MSPの活動を知ってもらう為である。ブースの場所や、「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」の試食配布とアンケート調査を実施していることを記載した。それにより、大学祭「第51回将军山祭」当日の来店者増加を狙った。デザインは、MSPコンセプトカラーのピンクを背景にし、どこに貼り出しても存在感が出るようにした。そして、興味を持ってもらえるように、分かりやすく目立つものを作成した。  
(木村駿)

パンケーキの看板・テーブルの前垂れの製作メンバーは、小倉彩を筆頭に西岡咲稀、藤井優樹で製作を行った。

看板・前垂れの製作期間として、2017年10月6日（金）～10月26日（木）の約2週間で製作した。看板のデザイン製作の前に、3つの分野に分かれ決定項目について話し合った。1つ目は、パンケーキの商品タイトル決めである。タイトルは、MSP会議にて出た案からメンバー内で話し合い、「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」に決定した。（仮）と付けた理由は、まだその商品名で商品になると決まったわけではない為である。2つ目は、パンケーキに合う看板のイメージカラー決めである。見山のTシャツのピンク色と、タイトルの中に含まれているおじさんのイメージからとった暖色系の2つの案を合わせ、暖色系のピンクに決定した。3つ目は、フォントイメージ決めである。会議でメンバーと話し合い、可愛さ、暖かみを感じるおじさんのイメージに合う「クレヨンフォント」に決定した。

最後に、3点を考慮した看板のデザインを製作した。看板に載せないといけない情報を他の広報チームと合わせた。具体的なデザインとして、看板（【図表1】）は、「見山の郷」、「MSP」、「追手門学院大学」を看板の上部分に載せ、タイトルを大きく中央に配置し、パンケーキの写真を左に配置、そして枠をマスキングテープ柄にし、見山の郷の中心的ターゲットとなる子供向けのデザインとなった。看板（【図表1】）

前垂れ（【図表2】）のデザイン作成は水玉柄にし、その上に追手門学院大学のキャラクター「おうてもん」くんと、見山の郷のマスコットキャラクター「ほっこりさん」、「パンケーキの写真」を載せたデザインを作成した。色目は看板と同じ暖色系のピンクを背景に、フォントや水玉柄の部分は白とした。  
(小倉彩)



【図表1】「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」看板



【図表2】「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」前垂れ

### 2-(3) パンケーキ・アンケートの作成

「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」を大学祭「第51回将军山祭」で試食配布するにあたって、試食していただいた方にアンケートを実施した。実施目的は、「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」の商品化に向けての味の改良、トッピング案、提供方法のヒントを得るためにある。工夫した点は、全体の質問でプレーン味とゆず茶味を別々に聞いている点である。これにより、それぞれの味の細かい評価が分かると考えたからである。【図表3】がアンケート用紙である。  
(北村志保)

## 見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）アンケート

あなたの「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」へのご意見、ご感想をいただき、今後の改善に活かしたいので、アンケートにご協力お願い致します。

追手門学院大学 見山の郷商品開発プロジェクト

※該当する項目を○で囲むか、( )内にご記入ください。

### 1.総合的に味はどうでしたか？

#### 1-1. ブレーン味

①とても良い ②良い ③普通 ④悪い ⑤とても悪い

#### 1-2. ゆず茶味

①とても良い ②良い ③普通 ④悪い ⑤とても悪い

### 2.しっとり感はどうでしたか？

#### 2-1. ブレーン味

①とても良い ②良い ③普通 ④悪い ⑤とても悪い

#### 2-2. ゆず茶味

①とても良い ②良い ③普通 ④悪い ⑤とても悪い

### 3.トッピングはしましたか？

#### 3-1. ブレーン味

①そのまま ②生クリーム ③メープル ④両方かけた

#### 3-2. ゆず茶味

①そのまま ②生クリーム

### 4.他にトッピングをつけるとすれば、なにが良いですか？

#### 4-1. ブレーン味

( ) ( ) ( ) ( )

#### 4-2. ゆず茶味

### 5.パンケーキの味を開拓するとしたら、ゆず茶味以外に、なにが良いですか？

( ) ( )

### 6.味についてご意見・感想をお聞かせください。（自由記述）

#### 6-1. ブレーン味

( ) ( ) ( )

#### 6-2. ゆず茶味

### 7.カフェで、パンケーキ2枚とドリンクでのセットで販売する場合、価格はいくらが適正だと思われますか？

( ) 円)

### 8.年齢を教えてください。

①10代未満 ②10代 ③20代 ④30代 ⑤40代 ⑥50代 ⑦60代 ⑧70代 ⑨80代 ⑩その他 ( )代

### 9.性別を教えてください。

①男性 ②女性

ご協力ありがとうございました。

【図表3】「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」アンケート用紙

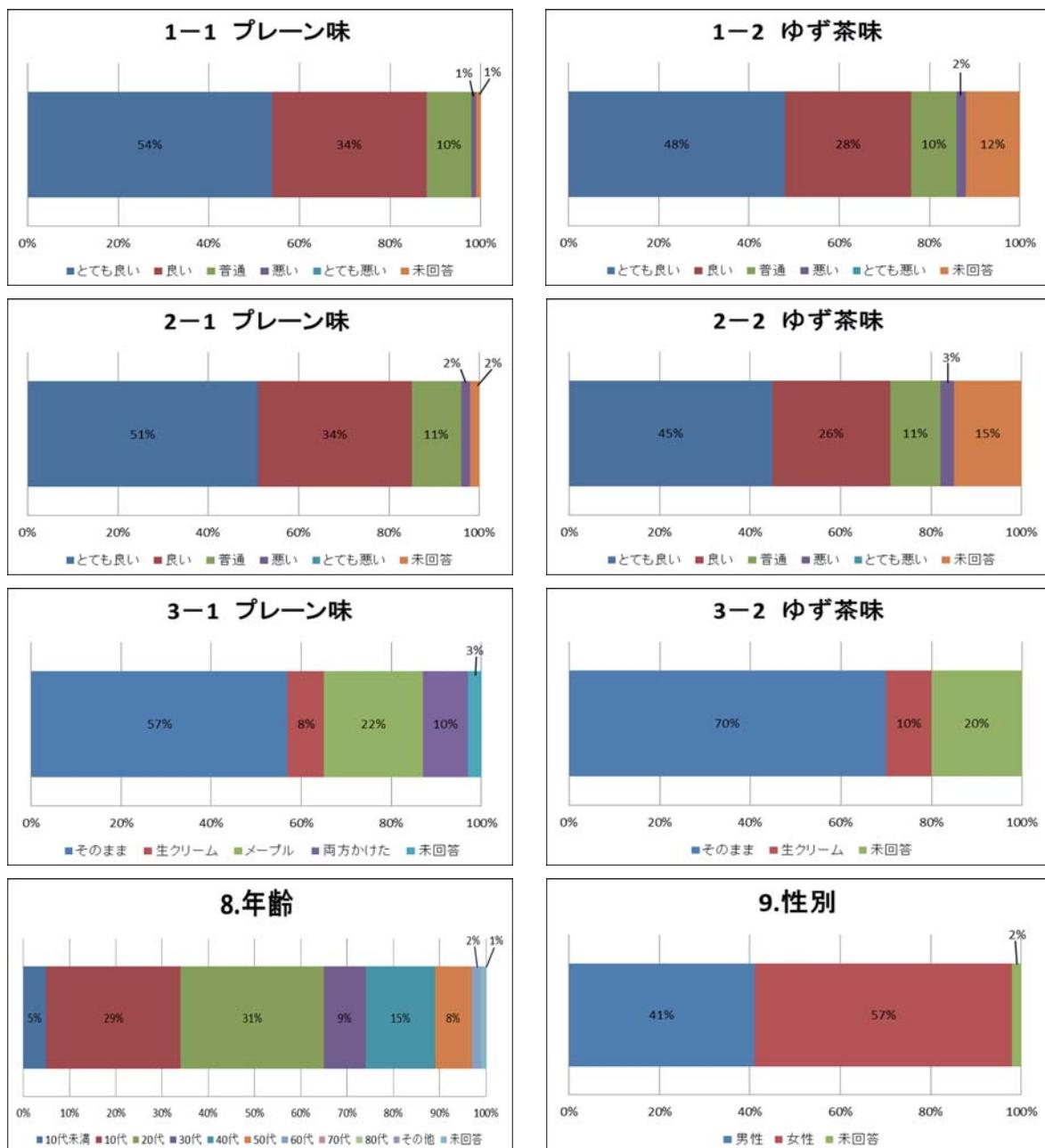
### 2-(4) 大学祭「第51回将军山祭」当日

大学祭「第51回将军山祭」当日のメンバーは、1日目に大野順也、大谷玲央菜、北村志保、小倉彩、西岡咲稀、中嶋いずみ、木村駿、近澤憲人、山田大貴が参加した。2日目に大野順也、大谷玲央菜、北村志保、小倉彩、木村駿、近澤憲人、田山友理絵が参加した。

当日、配置はブース内にて会計責任者2名、パンケーキの試食準備に3名、その他メンバーはブース外にて勧誘、誘導、アンケートを行った。パンケーキは1日150食ずつの合計300食を予定していた。結果、両日とも目

標であった数量を完了することが出来た。アンケートは、小さなお子さんが答えられないこともあり300人の調査は出来なかつたが、1日目は131人、2日目は143人、合計274人からアンケートをとることが出来た。

今期のMSPの大学祭「第51回将军山祭」出店は、米粉パンケーキの開発に伴い出だしが遅れた。しかし、メンバー一同協力し合い、無事成功することが出来た。お客様も快くアンケートに答えていただき、米粉パンケーキも美味しいという声を多く聞くことが出来たと考える。反省点として4つ挙げる。1つめは、米粉パンケーキ開発に伴った遅れから、準備期間が短くバタバタしたことである。2つめは、準備期間が短かったため、プロジェクトメンバー内での情報共有が疎かになったことである。3つめは、大学祭「第51回将军山祭」当日、ピーク時にアンケートを書いているお客様がブース前に固まってしまい、店頭が塞がれて新規のお客さんが入りづらく、お客様の取りこぼしがあったことである。受付番号を付けるなどお客様の配置の工夫が必要であった。4つめは、アンケート用紙の配布ミスからくるアンケートの取りこぼしである。アンケートは書いてもらう場所を決め、スムーズに誘導する方法をもっと考えるべきであった。そして、集計時のために、前もって番号



【図表4】パンケーキ試食アンケートのグラフ

出所：2017年11月4日（土）～5日（日）に実施したアンケートを元に福嶋なつみがグラフ作成。

を書いておくなどの対策が必要だった。

全体を通して、実際に学生の私達が開発した商品をお客さんに食べていただくこと、感想を直接聞ける機会は滅多にないことなので、良い経験になったと考える。事前準備期間が短い中で、助け合いながら活動し、当日を迎えたこと、当日目標を達成し笑顔で終われたことは、大きな成果になった。  
(大谷玲央菜)

## 2-(5) パンケーキ試食アンケートの分析

2017年11月4日（土）～5日（日）に、大学祭「第51回將軍山祭」にて実施した試食アンケートにつき分析を行う。アンケートの回収数は274枚、有効回答数も274枚であった。

まず、基本的情報から整理する。「8. 年齢の年齢分布」は大学でアンケートを行ったことから、10代（29%）、20代（31%）が他の年代より多く集まっている。「9. 性別」で見てみると、男性41%、女性57%で女性が16%多く、女性がより多く興味を持ったことが分かる。また、味に関する高評価であったと言えよう。「1. 総合的に味はどうでしたか」に対して、プレーン味は89%、ゆず茶味は76%の人が「良い」と回答した。

次に、記述式の質問からとれた回答を整理する。「4. 他にトッピングを付けるとすれば何がいいか」に対しては、プレーン味には「チョコレート」、「ジャム」の回答が多かった。ゆず茶味には「そのままでいい」が多かったが、「きなこ」や「あんこ」など和風な回答も見られた。また、「7. カフェで、パンケーキ2枚とドリンクのセットでのセットで販売する場合、価格はいくらが適正か」に対しては、「350円～550円」が多かった。この結果は、「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」の価値を価格という尺度を通して直接知ることができるものと考える。ただし、改良次第でもっと高価格で販売できるのではないかという可能性を感じた。【図表4】はパンケーキ試食アンケート結果のグラフである。  
(藤本優子)

## 3. ほっこりさん顔出しボード作成

2017年7月19日（水）から見山の郷にて行われる収穫祭などのイベントで、子供たちの見山の郷来場時に、楽しめるような物を造ることを目的とした顔出し看板ボードの作成を行った。このプロジェクトの責任者には、大野順也、西岡咲稀、メンバーは椎畠萌、藤井優樹とした。  
(西岡咲稀)



【図表5】顔出しボードの写真

### 3-(1) 顔出しボードの企画・概要

顔出し看板ボードの基本デザインは、見山の郷で美しく咲く「あじさい」とした。キャラクターは、見山の郷のマスコットキャラクター「ほっこりさん」を選んだ。これにより、見山の郷と「ほっこりさん」両方の知名度向上ができると考えた。配色は明るいものとし、写真をとってSNSで拡散してもらえるように工夫した。  
(西岡咲稀)

### 3-(2) 顔出しボードの製作

2017年9月4日（月）に、顔出しボードの製作が行われた。メンバーは西岡咲稀、椎畠萌、大野順也、藤井優樹で製作した。製作した内容としては、木材やイラスト面の裁断、接着などを行った。注意した点としては、子供が主に使用するので、角を削って怪我しないようにしたことや、配置場所が未定だったため屋外に設置されることも考慮し防水スプレーでイラスト面を保護したことである。完成した顔出

し看板ボードは、2017年9月20日（水）に見山の郷に納品した。【図表5】は製作した顔出しボードの写真である。

（椎畠萌）

#### 4. イベント・出展

##### 4-(1) 見山の郷収穫祭

2017年10月7日（土）、見山の郷収穫祭に参加した。参加学生は、大谷玲央菜、大野順也、北村志保、木村駿、近澤憲人の5人である。

収穫祭では、顔出しボードのお披露目、ポン菓子配布、ミニトマト＆ぶどうすくい、bingo大会の司会進行を行った。今期、製作した顔出しボードを初めて披露したが、大好評で多くのファミリー層に写真を撮ってもらえた。天気は雨天だったため、例年より集客が悪かった。しかし、bingo大会の司会進行を今年から任せてもらえ、来場者と見山の郷従業員ともに大好評であった。

（大谷玲央菜）

##### 4-(2) いばきたハイウェイウォーク

2017年11月23日（木）新名神高速道路茨木千提寺パーキングエリアにて開催された「いばきたハイウェイウォーク」に、大野順也、北村志保、近澤憲人、藤井優樹が参加した。新名神高速道路の開通に先立ち、約3キロメートルのハイウェイウォーク（開通前の高速道路を人が歩くイベント）や地元自治会、地域団体等による北部地域の魅力、情報発信が行われた。

このイベントでは、見山の郷の商品販売補助、追手門学院大学と見山の郷との連携事業の発信を行った。早い時間帯にほぼ全ての商品を完売した。完売した理由は、他に食事系の店が出店していなかったことである。見山の郷は、お弁当、パン、軽食などと幅広く取り揃えていた。これが、今回の時間帯と環境に合い、完売することができた。学生が地域の活動に参加することで地域活性、新名神ハイウェイウォークセレモニーを盛り上げることができ、見山の郷理事長をはじめ大変喜んで頂いた。

（大野順也）

#### 5. 研究発表

##### 5-(1) オープンキャンパス MSP パネル発表

2017年8月4日（金）、8月5日（土）の2日間に渡り、追手門学院大学 経営学部ブースにてMSPパネル発表を行った。参加学生は片岡芳朋、大野順也、大谷玲央菜、近澤憲人、木村駿、山下大輝、島田直美である。

当日は、経営学部ブースにてMSPの活動内容をパネル発表した。パネルは4枚準備し、1枚目に見山の紹介、2枚目に学生による商品開発の概要、3枚目にMSPの歴代の活動内容、4枚目に商品開発を行った商品の紹介の内容を載せた。見山の郷とのコラボ商品である「おうてもん赤しそ塩あんぱん」を8月4日（金）105個発注し、全てを配布した。8月5日（土）は、124個発注の内、108個を配り、2日で計213個配布した。パンケーキ配布と一緒に見山の郷の概要とMSPの活動内容についてのチラシも一緒に添えた。8月4日（金）は午前中から正午過ぎまで高校生が多数来場した。グループでの参加が多かった為、おうてもん赤しそ塩あんぱんも終了1時間前には完売した。8月5日（土）は1日目より午前から来る人が圧倒的に多く、午後は比較的に少なかった。しかし、地方から来場する高校生が多く、バスの都合で昼の模擬授業を受けてそのまま帰る学生ばかりだったので、昼過ぎには学生がほとんどいない状況であった。2週間を通じて高校生とその保護者に、MSPの活動について紹介することができた。オープンキャンパスでのパネル発表は、高校生に興味を持って聴いてもらえた、我々も発表を通じて経営学部の授業内容を活かせていると感じた。

（片岡芳朋）

##### 5-(2) 「地域連携学生フォーラム in 大阪 2017」研究発表

2017年10月1日（日）、大阪国際交流センターで開催された大学コンソーシアム大阪主催「地域連携学生フォーラム in 大阪 2017」に藤本優子、大谷玲央菜、近澤憲人、木村駿が参加した。内容は、MSPの活動内容についてのパワーポイントを使ったプレゼンテーションを行った。自己評価による良かった点は、発表のクオリティ

**MSP**

# 見山の郷 商品開発 プロジェクト

北摂総合研究所  
「食」  
のプロジェクト

MSPは、茨木市見山地区をフィールドとしたPBL(課題解決型学習)プログラムです。見山の郷と協力し、学生による「商品開発」、「研究発表」、「イベントの企画・運営」を通じて、マネジメント学習と地域の課題解決に挑戦しています。

### 商品開発

「おうてもん赤しそ塩あんぱん」	「見山ジュレ」
見山の郷の特産品(赤しそ・米粉)を使用	赤しそあまっこ味・ゆず味
追手門学院大学の公式キャラクター	見山の郷の特産品(赤しそ・ゆず)を使用
「おうてもん」の焼き印入り	「茨木市产学連携スタートアップ支援事業」
パンそのものが大学の広報に	に採択され、商品開発を開始、販売

### 研究発表

- ・「北摂セミナー」学生研究発表
- ・「関西の食文化シンポジウム」参加
- ・「地域連携学生フォーラム2015in大阪」参加
- ・「大阪中学生サマーセミナー」参加
- ・「茨木市学生リサーチプログラム」参加
- ・「2016年度 追手門学院大学 学生表彰 優秀賞」受賞

### イベント

- ・見山の郷「收穫祭」での販売
- ・イオンモール茨木での販売
- ・追手門学院大学 オープンキャンパスでの販売
- ・追手門学院大学 大学祭「将軍山祭」

### 今年の成果・予定

顔出しボード作成	「見山みじさんのもちもちパンケーキ(仮)」
見山の郷のキャラクター	見山の郷の茶店での販売を目的
「ほっこりさん」を	特産品の米粉100%使用(プレーン味・ゆず茶味)
モチーフとした	若者向けのパンケーキ開発中
顔出しボードの作成	MAP

「見山みじさんのもちもちパンケーキ(仮)」  
將軍山祭 2号館前 MSPブース  
にて試食アンケート実施中！

MAP

【図表6】MSPのポスター発表

や何度も改善したパワーポイントの完成度が高かった点である。反省点は質疑応答の準備不足であった。商品の売り上げ数の質問など、準備していれば答えられた質問が多くあった。発表後の交流会では、いくつもの取材を受け、発表のクオリティや商品開発の質など、高評価を得た。

(藤本優子)

### 5-(3) 大学祭「第51回將軍山祭」での大型ポスター発表

2017年11月4日（土）・5日（日）「第51回將軍山祭」にてポスター発表に参加した。大型ポスター（A0ノビ版）は追手門学院大学6号館に貼り出した。全体的なイメージとしては、コンセプトカラーである薄ピンクを使った優しい雰囲気を意識した。見出しにMSPのロゴを大きく載せ、MSPの簡潔な説明を添えた。そして、「商品開発」「研究発表」「イベント」「今年の成果・予定」とそれぞれテーマで括り、読みやすさを重視した。このポスターでMSPの活動を知ってもらえるように詳しく説明し、写真を張ってイメージしてもらいやすくした。1番下には將軍山祭で実施するMSPの試食アンケートの宣伝を目立つように配置した。また、地図を載せることにより、6号館でこれを読んだ人に、MSPブースに寄ってもらうことができるという狙いがある。【図表6】が大型ポスターのデザインである。

(藤本優子)

### 5-(4) 食育ヤングリーダーフォーラム

2017年12月25（月）、公益社団法人大阪府栄養士会が主催する食育ヤングリーダーフォーラムに、北摂総合研究所「食」のプロジェクトとして参加し、特別賞を受賞した。当ゼミの3回生北村志保、2回生近澤憲人、木村駿が、見山の郷商品開発プロジェクトの内容に加え、大阪中央卸売市場と連携して行っている食育イベント活動について発表した。

第1部では当ゼミ以外にも高校生、専門学生、大学生がプレゼンテーションを行い幅広い食育活動について知ることができた。第2部では「始めよう朝ベジ生活！延ばそう健康寿命！！」をカゴメ株式会社 大阪支店 営業推進部 経営推進課 担当課長 木下行哉氏の講演を聴講した。「アプリを活用した健康への取り組み」については、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命株式会社からの講演があった。今後のプロジェクトの参考になる講演を聞くことができ、大変有意義なイベントであった。

(近澤憲人)

## 6. 2017年度「見山の郷商品開発プロジェクト」活動の総括

2017年度見山の郷商品開発プロジェクトリーダーを務めさせていただきました大野順也です。本プロジェクトを通して、ビジネスの基本となる「報告、連絡、相談」の難しさを改めて知り、トラブルがあった時の対処法などのリスク管理も、実際に大学授業で学んだことを実践する場となりました。参加学生にとって良い学びとなつたと考えています。「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」のレシピ開発チーム、顔出しボードチーム、デザイン製作をはじめプロジェクトチーム個々の能力や技術が高く、とても完成度の高いプロジェクトになったと感じています。来年度のプロジェクトは、アンケート調査の結果を踏まえて商品化を目指していく次第です。私自身プロジェクトリーダーとして至らない点多々ありましたが、支えてくれたプロジェクトメンバー、ご指導いただいた担当教員の村上喜郁准教授に感謝しています。

最後になりましたが、今年度見山の郷商品開発プロジェクト活動に御支援、御協力いただきました見山の郷の皆様、追手門学院大学の教職員の皆様、研究・社会地域課の皆様に厚く御礼申し上げます。

(大野順也)

### 補記

本報告書は、追手門学院大学と農事組合法人見山の郷交流施設組合との提携事業について報告することを目的としている。加えて、本事業に参加した学生自身の1年間の振り返りと総括、次年度以降に参加する学生への情報提供も目的としている。したがって、本来外部への報告の必要が無いであろう内容も、あえて掲載していることをご理解いただきたい。本報告書にも記している通り、本提携事業は、参加学生PBL（Project Based Learning：課題解決型学習）あるいはアクティブラーニング（Active Learning：能動的学修）の場としての側面も持っている。特にこの点で、農事組合法人見山の郷交流施設組合の皆様、ならびにご協力いただいた皆々様に、この場を借りてあらためて御礼申し上げたい。

(指導担当：経営学部 准教授 村上喜郁)

## 【資料】2017年度「見山の郷商品開発プロジェクト」メンバー一覧

リーダー：15 MA 034 大野順也  
サブリーダー：15 MM 059 大谷玲央菜  
パンケーキ担当リーダー：15 MA 005 中嶋いずみ  
顔出しボード担当リーダー：15 MA 008 西岡咲稀  
イベント担当リーダー：15 MM 035 片岡芳朋  
研究発表担当リーダー：15 MA 122 藤本優子

15 MM 064 小倉彩	15 MA 196 福嶋なつみ	16 MA 114 木村駿
15 MM 141 椎畠萌	15 MA 216 朝蔭詩織	16 MA 116 藤井優樹
15 MM 147 北村志保	15 PP 202 川井脩平	16 MA 121 田山友理絵
15 MM 158 重光竜樹	16 MM 002 島田直美	16 MA 224 川野里紗
15 MA 157 藤澤杏	16 MM 092 山下大輝	16 MA 228 西本翔太
15 MA 172 八ツ本稔	16 MA 007 山田大貴	16 MA 252 近澤憲人

以上

# 「食」のプロジェクト

## 学生報告

### ゼミにおける地域連携の取り組みについて ——豆腐づくり体験プログラムの計画と実施——

執筆：嶋岡 菜摘・高須こはる

太野垣奏絵・美濃部慎子（地域創造学部3年生）

指導：所員 葉山 幹恭（地域創造学部講師）

#### 1. ゼミの取り組みと連携先・連携の経緯（嶋岡、高須、太野垣、美濃部）

地域創造学部の演習科目である「地域創造実践演習」は、フィールドワークおよびPBLをベースとした学びを行う授業である。この演習の葉山クラス（ゼミ）では、地域経営に関連した研究を目的として学ぶとともに、地域企業と連携した活動を参加希望の学生のみでプロジェクトとして行っている。その活動としてゼミ担当教員が採択された「平成28年度茨木市产学連携スタートアップ支援事業補助金（以下、「产学連携スタートアップ」）」に関連した内容を学生で検討することとなり、2016年度以降のプロジェクトがスタートした。

プロジェクトは产学連携スタートアップの連携先である株式会社伏見屋（以下、「伏見屋」）と採択された内容の「豆腐づくり体験プログラム」を学生のアイデアで支援することを目的に話し合いを重ね二つの取り組みを進めることが決定した。一つは、主に学生の意見を集め実施する体験プログラムに参考にしてもらうための「アンケート」。もう一つは、体験プログラムは主に小中学生向けに行われるということでプログラムの参考と教材としての意味合いを含めた「パンフレット」の製作を進めた。

#### 2. アンケートの実施（嶋岡、高須、太野垣、美濃部）

アンケートは学生の意見を集め体験プログラムにどんな要素が必要かということや豆腐についての意見を聞くことが目的であるため、質問項目はその対象者を想定したものにしている。理由としては、豆腐の消費を考えると若年層が高齢者に比べ低いのではという考え方、豆腐がダイエット食やヘルシー食として学生にどの程度関心がもたれているのか、今の大学生が子供のころに経験した体験型のプログラムをどのようにとらえているのか、などを知るためにある。しかし、大学生だけの調査では結果に偏りが生まれる。大学生向けのものを考えるのであれば問題ないのかもしれないが、体験プログラムは対象の中心が小中学生となるものの参加者を限定したものではないため、その対応も考慮した。質問項目は以下11項目。

#### 【質問項目】

- ①豆腐を月に何度くらい食べますか？
- ②よく購入する（食べる）豆腐は「絹ごし」ですか？それとも「木綿」ですか？
- ③豆腐には何をかけて食べますか？【複数回答】
- ④豆腐を買うときに基準とするものは何ですか？【複数回答】
- ⑤豆腐を購入する理由は何ですか？【複数回答】
- ⑥企業の体験プログラムに参加したことがありますか？
- ⑦どこから申し込みましたか？
- ⑧身近に体験プログラムが実施されていれば、参加してみたいですか？

- ⑨体験プログラムに求めるものは何ですか？【複数回答】  
 ⑩体験プログラムに適した時間はどのくらいだと思いますか？  
 ⑪どの価格までなら参加したいと思えますか？

調査は、大学生に対しては教員の協力を得て授業の初めや終わりに受講する学生にアンケートに答えてもらつた。それに加えて、大学生以外の意見を集めるために茨木市の阪急本通り商店街にある伏見屋の店舗の前で一般の人にアンケートを行つた。各項目の結果は以下の通り。

- ①豆腐を月に何度くらい食べますか？

	全体 (n=551)	大学 (n=385)	店舗 (n=166)
①月に10回以上	125	45	80
②月に6~9回	113	72	41
③月に3~5回	160	125	35
④月に1~2回	128	119	9
⑤食べない	25	24	1

- ②よく購入する（食べる）豆腐は「絹ごし」ですか？それとも「木綿」ですか？

	全体 (n=530)	大学 (n=364)	店舗 (n=166)
①絹ごし豆腐	396	265	131
②木綿豆腐	134	99	35

- ③豆腐には何をかけて食べますか？【複数回答】

	全体 (n=544)	大学 (n=379)	店舗 (n=165)
①醤油	366	273	93
②ポン酢	217	141	76
③塩	21	6	15
④だし入り醤油	81	42	39
⑤めんつゆ	43	32	11
⑥ドレッシング	21	9	12
⑦何もかけない	20	6	14
⑧その他	67	37	30

- ④豆腐を買うときに基準とするものは何ですか？【複数回答】

	全体 (n=540)	大学 (n=376)	店舗 (n=164)
①値段	230	160	70
②量	47	20	27
③味	171	92	79
④食感	77	51	26
⑤ブランド	37	33	4
⑥国産大豆	124	43	81
⑦無添加	56	15	41
⑧特にない	125	114	11
⑨その他	5	2	3

ゼミにおける地域連携の取り組みについて

⑤豆腐を購入する理由は何ですか？【複数回答】

	全体 (n=534)	大学 (n=370)	店舗 (n=164)
①安いから	120	94	26
②健康のため	224	130	94
③ダイエットのため	33	23	10
④好きだから	251	147	104
⑤その他	65	49	16

⑥企業の体験プログラムに参加したことがありますか？

	全体 (n=540)	大学 (n=379)	店舗 (n=161)
①ある	122	49	73
②ない	418	330	88

⑦どこから申し込みましたか？

	全体 (n=121)	大学 (n=48)	店舗 (n=73)
①電話	41	6	35
②Web	30	11	19
③メール	2	0	2
④はがき	4	3	1
⑤学校	28	25	3
⑥その他	28	8	20

⑧身近に体験プログラムが実施されていれば、参加してみたいですか？

	全体 (n=522)	大学 (n=361)	店舗 (n=161)
①ぜひ参加したい	157	61	96
②どちらかといえば参加したい	107	86	21
③内容によっては参加したい	192	161	31
④参加したくない	66	53	13

⑨体験プログラムに求めるものは何ですか？【複数回答】

	全体 (n=503)	大学 (n=348)	店舗 (n=155)
①充実感	207	152	55
②達成感	123	95	28
③試食	189	97	92
④知識	165	93	72
⑤技術	76	55	21
⑥一人でも参加しやすい	72	57	15
⑦友人と楽しめる	199	120	79
⑧その他	16	4	12

⑩体験プログラムに適した時間はどのくらいだと思いますか？

	全体 (n=506)	大学 (n=352)	店舗 (n=154)
①90分～	48	33	15
②60分～90分	231	150	81
③45分～60分	175	126	49
④30分～45分	37	28	9
⑤～30分	15	15	0

⑪どの価格までなら参加したいと思えますか？

	全体 (n=512)	大学 (n=359)	店舗 (n=153)
①2,000円以上	10	6	4
②1,500円	69	51	18
③1,200円	54	40	14
④1,000円	204	133	71
⑤800円	75	57	18
⑥500円	100	72	28
平均金額	981.1	978.0	988.2

### 3. パンフレット制作（嶋岡、高須、太野垣）

#### (1) 制作までの議論

前述しているが体験プログラムの対象の中心は小中学生である。小中学生に対して豆腐作り体験（項目「4. 豆腐作り体験の実施」で詳細は述べていく）をする上で、いかに分かりやすく豆腐作りを進めていくのかが問題であった。口頭だけでの説明ではなかなか伝わらない。そして火を使うこともあり、説明がきちんと伝わっていないまま進めることは事故につながりかねない。ましてや小中学生という子供ならなおさら危険である。そこで、各工程の図も添え、丁寧に書かれた豆腐作りのパンフレットを制作することにした。口頭での説明とこのパンフレットが豆腐作り体験において大きな役割を担った。またパンフレットというひとつのものを制作することで、伏見屋と大学、双方の宣伝材料としても使うことが可能であると考えた。

#### (2) パンフレットの内容

パンフレットの製作にあたっては、「楽しそうなイメージを持ってもらう」「豆腐作りの工程を間違えることなく理解してもらう」「豆腐作りを通して学習してもらう」の3点を強く意識した。

まず初めに、楽しいというイメージを持ってもらうためには興味を持つてもらう仕掛けが必要である。そこで、パンフレットに説明や説明をイラスト化したものだけではなく、大学の公式キャラクターの“とうてもん”的なイラストを多く取り入れた。キャラクターを使うことによって関心を持って手に取ってもらい中身も読んでもらうという流れにすることが狙いである。

次に、豆腐作りの工程をきちんと理解してもらえるように、1工程ずつ丁寧に図を用いて解説した。その際に小学生でも分かりやすいように、簡単な文章にすることを心掛け、そして文章のすべての漢字にはルビを振って習っていない漢字でも困らないように配慮した。また先述したが、豆腐作り体験では火を使うため、誤った行動は危険を伴う。そのため、やけどなどの危険性があると考えられる箇所については“火元に注意！”や“煮汁は熱いので注意”などはオレンジの白抜き文字にするなど目立つようにデザインした。

最後に、ただ単に「豆腐がつくれた」という体験だけでなく、食品をつくる工程を体験したことを通して何か学んでもらえることがベストであると考えた。そこでパンフレット中に豆腐に関連した豆知識を取り入れること

にした。この豆知識も、プロジェクトの参加者で子供に関心を持つてもらえる内容にすべく、調査と話し合いを行い決めたものである。また、キャラクターの“おうてもん”に吹き出しを付けキャラクターが語っているように見せることで、楽しく学べるようにした。

### (3) パンフレット製作の成果

このパンフレット製作の取り組みに対して関心を持ってもらえたようで、“豆腐の作り方パンフ制作”という見出しで毎日新聞社が発行する「毎日小学生新聞」の紙面（2017年6月23日付）で掲載と、同社のホームページ上でも紹介された。



図1 体験プログラムのパンフレット

#### 4. 豆腐づくり体験の実施（美濃部）

## (1) 追手門学院追手門中学校での実施

製作したパンフレットをもとに、体験プログラムを120分に設定された時間で実施した。プログラムは株式会社伏見屋さんの指導のもとを行い、学生はその補助を行った。これには追手門中学校1年生の1クラス約30名が参加し、5~6名ずつのグループに分かれて行った。まず、パンフレットの①~③にあたる「一晩水に漬けた大豆から豆乳をつくる」工程の説明を行ってから、あらかじめ用意した豆乳を火にかける工程（パンフレットの④）から実施。説明の際に、乾燥されている大豆と水に一晩漬けた大豆を参加者に見せ、大豆がどのくらいの大きさに膨らむのかを提示したほか、おからがどの段階でどのようにして作られるのかなどの豆知識を実践で提示した。また、木綿豆腐と絹豆腐の2種類を作ることで、食べ比べができる内容となった。

## (2) 茨木市立大池小学校での実施

(1) の中学校に続き小学校でも体験プログラムを行った。参加したのは大池小学校4~6年生の約40名で、設定された時間は90分であった。実施する内容は追手門中学校で実施した時とは異なり、豆乳をつくるまでの工程

を省いて実施となった。短縮しての実施としたのは、前回の中学校での実施の経験から小中学校などでの実施は実験的に行って考えていた体験プログラムの設定時間よりもロスが出てしまい、90分という時間設定ではすべての工程を行うことは困難であるという判断と、対象である子どもたちの集中力を考慮したためである。完成したお豆腐については、まずは調味料を何もつけずに試食してもらい、次に塩、だし醤油の順番で食べてもらうことで、お豆腐の本来の味を知ってもらえるように心がけた。

## 5. 今後の実施予定と実施体制について

これまでの体験プログラムの実施では、補助役としてのみの活動であった。しかし今後は、この体験プログラムの進行と指導を、学生に移行した体制で実施する予定である。プログラムの進行については、これから継続的な活動を考えると、メンバーのだれであっても進行役を担う必要があると考えられる。また、次の学年の学生へとスムーズに受け継いでいく必要がある。そこで現在、進行の内容については台本化を進めている。台本は、豆腐や豆腐作りにまつわる豆知識を提示しながらの進行となるようにし、より学習効果が得られるものになるよう作成している。指導に関しては、火を使うプログラムであるため、第一に安全体制を整えることに注意する。また、これまでの実施で、鍋の中の温度を測る工程の際に（図1、④-2）温度計を鍋の底につけてしまっていたことから、正確な温度が図れていらないグループがしばしば見受けられた。こうした例からも、注意すべき個所を抜き出し指示方法や内容についての改善を行っていく必要がある。

## 歩いて学ぶ「西国街道の地理と歴史」

所員 南 出 真 助

(国際教養学部教授)

### 1. 西国街道の地理的歴史的意義

近世の参勤交代で名高い西国街道は、京都から西に桂川を渡り、現在の向日市・長岡京市・乙訓郡大山崎町を南下し、天王山の山麓を巻いて大阪府三島郡島本町・高槻市・茨木市・箕面市・池田市を東西に貫き、兵庫県伊丹市・西宮市・芦屋市を抜けて神戸市へと至る、文字通り西国の要路であった。近世のいわゆる「五街道」には列せられていないが、それに準じる主要道としての地位は高く、九州・中四国諸藩の大名行列の一行を受け入れた本陣・旅籠の建築や、一里塚の痕跡も一部に残されている。その重要性は明治以後も高く評価され、明治6年(1873)には「東京より神戸港に至る」国道3号線に指定された。昭和27年の新道路法施行によって現在の国道171号線に主役の座を譲るまで、まさに北摂を横切る大動脈だったのである。

もとより西国街道は、大阪府下ではほぼ古代平城京ないし平安京時代の山陽道ルートを踏襲したものであり、沿道に大型の前方後円墳が並ぶなど、東西数十キロにわたる長大な古代文化ゾーンを形成している。京と各国の国府とを最短距離で結ぶための古代山陽道は、高槻市内の発掘例でも確認されたように、幅10メートル以上の立派な直線道路であり、その原初的形態は奈良時代より前に遡ると言われている。そのため、近世西国街道／古代山陽道は歴史ウォーカーの恰好の対象となっており、沿道各市の教育委員会のみならず、周辺の大学やさらにはツアーアイテムまで加わってさまざまな歴史ウォーキング、スタンプラリー等が入り混じる、文化行事の密集地帯となっている。

これを本学との位置関係からみれば、西国街道は現キャンパス南方の茨木市耳原(みのはら)地区を通過しており、その東方の延長では新キャンパス予定地である茨木市太田(おおだ)地区の北側を通過する。つまり近い将来、現キャンパスと新キャンパスとを往復する本学の学生・教職員は、必ずどこかで西国街道を横切ることになるのである。そのように考えれば、いま西国街道の意義を再認識することは、茨木市に根付く本学にとって広い意味での「自校教育」にもつながると考えられる。

### 2. 本事業の概略

そのような地理的背景に位置づけられる今回の事業は、茨木市(生涯学習センター)と追手門学院大学(北摂総合研究所)との「連携講座」として行われた。内容の企画立案、説明者の準備、配布資料・機材等は本学側が担当し、茨木市民へのPRと参加者募集、さらに当日の説明会場となる公民館の手配等は茨木市側が担当した。

本学側の説明者として、南出が豊島所長(当時)からの下命を受け、全3回にわたるコース区分や見学ポイント、集合・解散地への交通アクセスなどについて、豊島所長や研究社会連携課の石田さん、八瀬林さんらと協議した。この企画において当初から強調したかった点は、南出の専門分野が歴史地理学であるため、単なる史跡見学やエピソードの紹介に終わるのではなく、地形図と空中写真を用いて道路の傾斜や高低差に着目する路上観察の方法、あるいは道路と農地や用水路、宅地との切りあい関係から周辺地域の開発過程についてストーリーを組み立てる方法について解説することにあった。タイトルをあえて「地理と歴史」とした点にも、じつは地理学に対するこだわりがあった。参加者にも、「プラタモリ」のような歩き方をしますからと、最初にことわっておいた。

### 3. 各回の実施報告

以下に、各回におけるコースの概略および見学ポイント等について、簡単な実施報告をしておきたい。

第1回：11月11日（土）、宿川原バス停（郡山宿本陣）～幣久良（てくら）橋（白井河原）～鼻摺古墳～耳原バス停（阿為神社御旅所）、約2.5km、参加者19名。

本学側：南出、豊島、石田、八瀬林、茨木市側：久保氏（センター長）、杉浦氏、  
郡山宿本陣解説者：梶洸（かじたけし）氏（第17代当主）

集合・出発地点の郡山宿本陣は今回の企画の最大の目玉である。参加者の多くはその場所をよく知っており、ご当主の厚意によって集合時間より前から客用の正面玄関を開けていただいたので、参加者は自由に建物内に入ることができた。ご当主の梶氏の説明は流暢で、また高齢にも関わらず熱弁をふるってくださった。本陣を外側から眺めたことはあっても、中に入ってご当主の説明を聞くのは初めてという参加者が多く、質問も相次ぐほどであった。ご当主の説明のあとで南出が3回分のコース説明を行った。資料として配布した『山崎通分間延絵図』、現在の空中写真（次頁図1）、明治41年測量の旧版地形図（図2）等のカラーコピーはいずれも好評であった。

郡山宿本陣を出てから東に向かい、道標を中心に説明した。中川原では、明治41年の地図では西国街道と2つのT字クランクで交わっていた亀岡街道がその後直線化されたとみられ、屈曲していた頃の痕跡をアルプラザの北側で確認できた。また幣久良（てくら）橋では、背後の幣久良山を一部堤防に利用した耳原大池と鼻摺古墳の周濠の水位が一致していることから、鼻摺古墳が作られた6世紀末頃には濠を潤す耳原大池と、安威川本流から取水してそこに流れ込む一ノ堰用水とがセットで完成していたことを説明した。このあたりから東方の耳原バス停までは古代山陽道の直線性がもっともよく残る区間であり、耳原大池・鼻摺古墳から枝分かれした用水路が台地上の条里地割地区を灌漑していることから、やはり古代の開発に因む地域であることも説明した。最後に阿為神社御旅所に到着し、「安威」と「耳原」とは距離的に離れているが地域としては一体であることを説明して解散した。直線道路区間は東行き一方通行のため抜け道として利用する自動車が多く、石田さん、八瀬林さんが常に参加者の安全確保に細心の注意を払ってくださいました。

第2回：11月25日（土）、耳原バス停（阿為神社御旅所）～太田公民館～太田神社・太田茶臼山古墳～太田廃寺～巡礼橋バス停（春日神社）、約2.5km、参加者21名。

本学側：南出、豊島、石田、中川、茨木市側：久保氏、杉浦氏

前回の解散地点である阿為神社御旅所に再集合して東に向かい、旧亀山街道（府道茨木亀岡線の旧道）との交差点に立つ道標とその意義について説明した。近世絵図では付近に一里塚があったはずであるが、その場所は判らなかった。名神高速道路の建設に伴い架け替えられた旧安威橋を渡って太田の集落に入った。ここは中世の宿場的機能を持っていた集落であり、その南側には太田城も築かれていたことなどを説明した。これより東も古代の直線道路痕跡はよく残っている。つぎに古代の太田廃寺跡、10世紀の「延喜式」に名をとどめる式内社の太田神社に立ち寄り、古代山陽道に沿う国家的宗教施設の存在について説明した。太田公民館でコース説明ののち、2回目の目玉ともいえる太田茶臼山古墳の横をとおり、さらに直線道路に沿って不自然に直角に屈曲する女瀬川（如是川）と灌漑用水路との関係などを説明しつつ、茨木市（古代の島下郡）と高槻市（古代の島上郡）との境界を越えて巡礼橋バス停（春日神社）に到着し解散した。

第3回：12月9日（土）今城塚古代歴史館～郡家今城遺跡～芥川橋～芥川商店街～JR高槻駅（全行程高槻市域）、約3.2km、参加者24名。

本学側：南出、豊島、石田、

今城塚古代歴史館解説者：森田克行氏（特別館長）、およびボランティア解説者

最終回は全域が高槻市内の踏査であったため、茨木市側の同行者はなかった。。3回目最大の目玉である今城

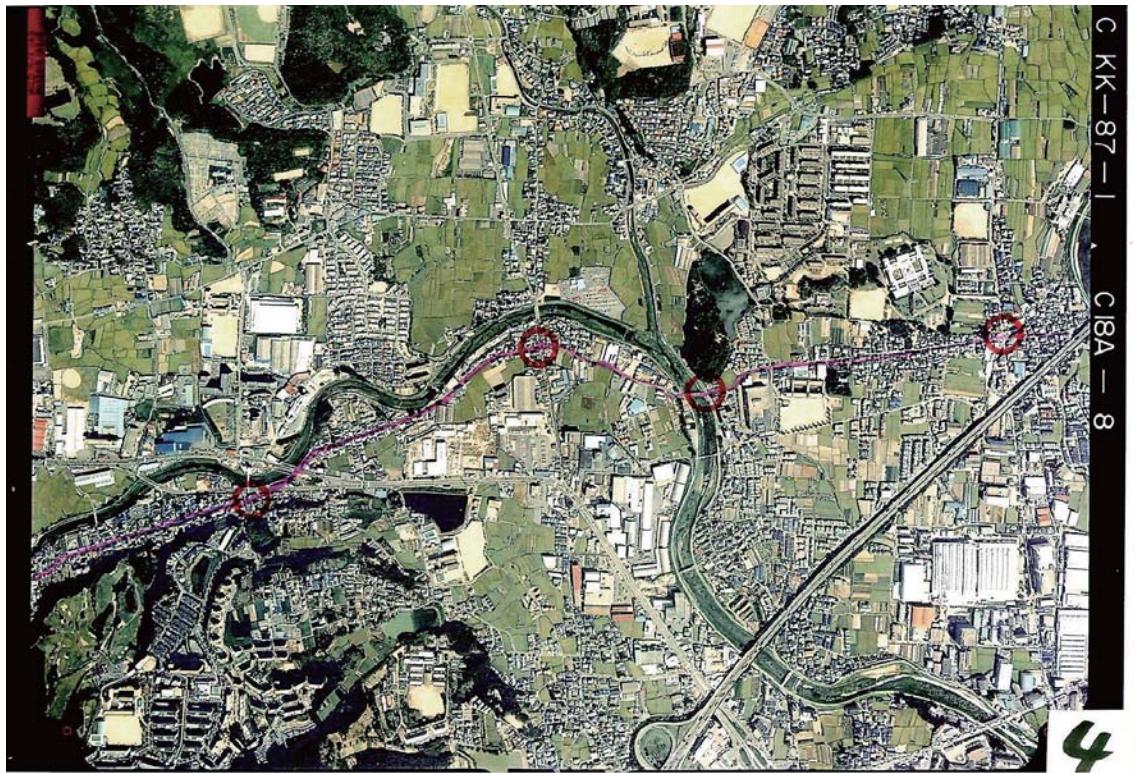


図1 1987年カラー空中写真（国土交通省国土地理院撮影、当日の配布資料より）

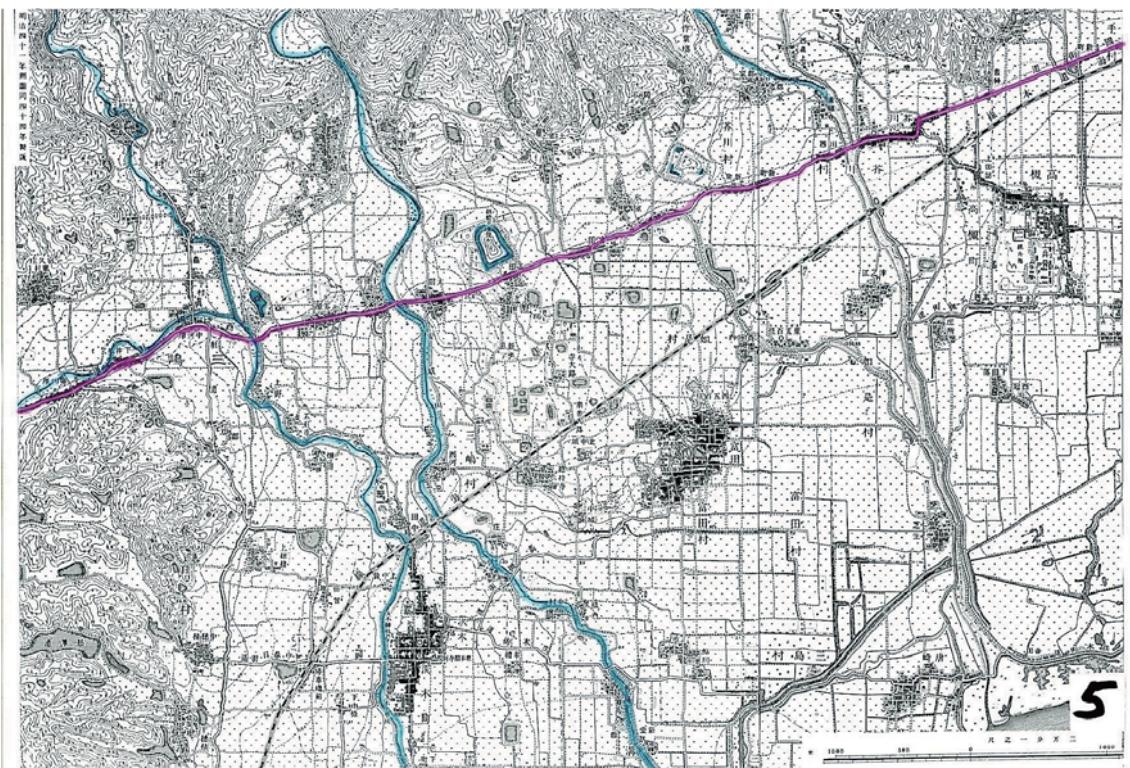


図2 明治41年測量2万分の1地形図（国土交通省国土地理院所蔵旧版図の複製版による）  
(実際の縮尺は図の右下部参照、当日の配布資料より)

塚古代歴史館に直接集合し、特別館長森田克行氏の挨拶と概略説明、さらにボランティア解説者の展示品解説をいただいた。公園化されている太田茶臼山古墳を横切りながら、なるべく忠実に西国街道ルートをたどることにした。途中で古代の郡家今城遺跡を中心に、条里地割より古代山陽道が古いことが証明された発掘現場などの解説を行った。中世以後に屈曲される前の古代直線道路の痕跡を、住宅裏の水田で認めることもできた。芥川橋を渡ってからは近世芥川宿の街並みを説明し、一里塚跡や高槻城に向かう枝道等も見学して、話題は再び近世に戻った。芥川商店街より北側の道が本来の西国街道であることを確認したうえで、商店街のアーケードを抜けて解散した。

#### 地図・空中写真以外の主な参考文献

- ・児玉幸多監修『山崎通分間延絵図』第一巻、東京美術、1978年。
- ・足利健亮『日本古代地理研究』、大明堂、1985年。
- ・『わがまち茨木－道標編（増補版）』茨木市教育委員会、1986年。
- ・『歴史の道調査報告書 第六集 西国・丹波街道』大阪府教育委員会、1990年。
- ・宮崎康雄「高槻市発掘の山陽道」、季刊考古学46、1994年。42～45頁。
- ・『平成27年秋季特別展 律令時代の摂津鳴上郡』、高槻市立今城塚古代歴史館、2015年。
- ・『国史跡 郡山宿本陣－椿の本陣－』、茨木市教育委員会、2016年。
- ・『平成29年春季特別展 太田茶臼山古墳の時代－王権の進出と三島－』、高槻市立今城塚古代歴史館、2017年。

茨木市 × 追手門学院大学 連携講座

# 歩いて学ぶ 「西国街道の地理と歴史」

全3回 (1回目) 11月11日土 (2回目) 11月25日土 (3回目) 12月9日土 / 13:00 ~ 15:30  
参加費 無料・定員 30人(先着順) ※3回連続で参加できる方を優先します

茨木市の東西を貫く西国街道は古代の官道「山陽道」を受け継いで、江戸時代は「山陰・山陽及び西海諸侯の交通路として繁栄を極めた」(大阪府誌)とされています。茨木市の西端からJR高槻駅までの西国街道と沿線に散らばる数多くの古墳、条里跡、道標、地形などを、追手門学院大学国際教養学部の南出眞助教授の案内で地理・歴史の両面から探る3回完結のワークショップです。いずれもコース途中の公民館などでその日の西国街道の特徴を学んだあとで実地探査します。

1回目 11月11日土 13:00 ~ 15:30 集合場所 郡山宿本陣 郡山宿本陣(椿本陣)～幣久良橋～鼻摺古墳～耳原(阿為神社御旅所)(2.5km)

2回目 11月25日土 13:00 ~ 15:30 集合場所 阿為神社御旅所 耳原(阿為神社御旅所)～太田公民館～太田神社・太田茶臼山古墳～太田廃寺～春日神社(2.5km)

3回目 12月9日土 13:00 ~ 15:30 集合場所 今城塚古代歴史館 今城塚古代歴史館～郡家今城遺跡～芥川橋～芥川商店街～JR高槻駅(3.2km)

現地集合・解散 (解散後近隣の交通機関まで案内します。) 小雨決行・荒天中止

講師紹介

南出 真助  
追手門学院大学  
国際教養学部教授(歴史地理学)  
北摂総合研究所所員

豊島 真介  
追手門学院大学  
国際教養学部教授(観光学)  
北摂総合研究所所員

問合せ先  
追手門学院大学 北摂総合研究所  
〒567-8502 大阪府茨木市西安威2-1-15  
TEL:072-665-5269

申し込み 申し込みは11月6日(月)午前9時から電話または窓口  
茨木市立生涯学習センター  
〒567-0028 大阪府茨木市畠田町1番43号  
TEL:072-624-8182 <http://www.kira.city.ibaraki.osaka.jp/>

[傷害保険について] 本講座では受講者に対して傷害保険をかけております。保険料は追手門学院大学が負担いたします。また事故が起きた際の補償は、大学が加入する保険の範囲内となりますので、予めご了承下さい。

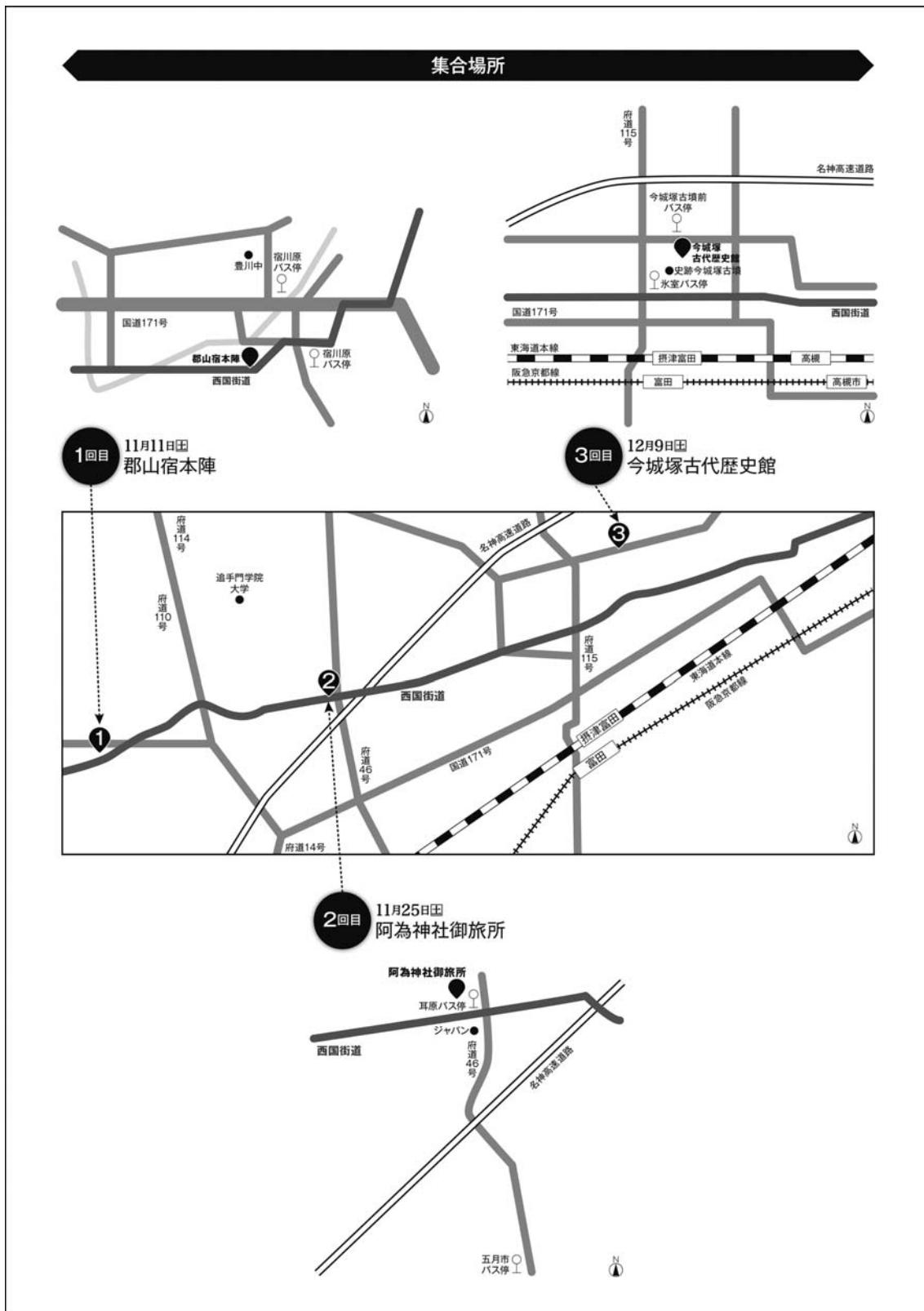
[個人情報について] お申込み時にいただいた個人情報は、茨木市および追手門学院大学 研究・社会連携課が管理し、連携講座に関するご連絡および、今後開催する行事のご案内等に使用いたします。この取扱をご理解のうえお申込み下さい。

茨木市が2018年に市制70周年を迎えるにあたり、  
茨木市と追手門学院大学が連携講座を共催します。

大阪府 茨木市  
ibaraki City

追手門学院大学

茨木市×追手門学院大学連携講座 歩いて学ぶ「西国街道の地理と歴史」チラシ表



茨木市×追手学院大学連携講座 歩いて学ぶ「西国街道の地理と歴史」チラシ裏

## 産官学連携シンポジウム「次なる茨木へ。」

所員 泊 吉 実

(地域創造学部教授)

茨木市の将来像を考えるシンポジウム「次なる茨木へ。」が2017年11月18日、茨木市、茨木商工会議所、追手門学院の産官学連携で開かれた。18年に茨木市が市制70周年、茨木商工会議所が創立70周年、追手門学院が創立130周年の節目を迎えるのを機に企画したもので、会場の茨木市立男女共生センター「ローズWAM」のワムホールには市民170人、追手門学院大学の学生94人が集まった。茨木市はどんな都市を目指し、どんな街づくりを進めていくのか、進めていくべきなのか。茨木市の福岡洋一市長、茨木商工会議所の合田順一会頭、追手門学院の川原俊明理事長・学長の3人のパネリストがそれぞれの立場から考えを述べ、参加者を交えて議論した。

コーディネーターを務めた筆者が、3氏の発言と参加者から寄せられた質問票、学生から提出されたレポートのポイントを紹介しながらシンポジウムを振り返り、街づくりについて考えたい。



パネリスト

### 1. 福岡洋一・茨木市長

「向こう2年間、人口は増えるが、その後は減少に転じると予測している」と述べ、「町を持続していくには、市民の皆さんに『住んで良かった』と思っていただける町、また市外の方々に選んでもらえる町となることが必要だ」と説明。そのうえで、主なキーワードを二つ挙げた。一つは「教育」。「茨木は教育レベルが高い。教育に惜しみなく投資をし、市の強みにしたい。川端康成も学んだ『教育の町』として对外発信したい」と語った。もう一つは第3の居場所「サードプレイス」(第1の居場所である家庭、第2の居場所である職場、学校のほかに、居心地の良い交流の場、コミュニティの核となる第3の居場所)。「市の中心部にある市民会館を解体、建て直すのに合わせ、周辺のグラウンドや公園などと一体的、面的に整備し、市民が集い、憩える場所にしたい」と述べた。また、「茨木は個性がない、高槻に負けているという声を聞く。どう思われるか」と会場に問いを投げかけ

た。

## 2. 合田順一・茨木商工会議所会頭

「情報技術の発達、グローバリゼーションの進展によって、茨木市もこれまでにない大きな変化の時期を迎えている。パナソニックや東芝の工場、その関連会社が消えてなくなるとは想像もできなかった」と語り、茨木に進出する企業の変化に触れた。「彩都には阪急電鉄と三菱地所が大型物流拠点の建設を、資生堂が（国内27年ぶりとなる）工場新設をそれぞれ発表した。市街地のパナソニック跡地にはヤマトホールディングスが物流拠点『関西ゲートウェイ』を開所した。新名神が神戸までつながれば市内の渋滞も緩和されるだろう」と言い、利便性という強みを生かし、「住みやすく働きやすい町」を目指してみなさんと力を合わせたいと語った。また、「JR茨木駅に新快速をとめる運動」に言及し、「とめたくなる魅力が必要。市内には七つの大学があり、街づくりをリードできる人材育成を担ってほしい」と述べた。

## 3. 川原俊明・追手門学院理事長兼学長

（追手門学院は太田地区の東芝工場跡地に進められている茨木スマートコミュニティプロジェクトに参画し、2019年春に新キャンパスを開設。大学の地域創造学部と国際教養学部を移転するほか全学部1年次教育の拠点とし、中高を全面移転する）

「『学びのサードプレイス』を提供し、市の発展に貢献したい」と述べた。学びのサードプレイスとは大学を核として住民のみなさんと創りあがていくものだと具体的に説明。「5000人の学生生徒が通う新キャンパスでは、学生たちが学び合い、教え合い、主体的に学ぶ新しい教育を実践したい」と語り、学舎1階の大きな空間を学生が学び合える賑わいの場とし、知的好奇心を満たすサードプレイスとして①その一角に「地域連携スペース」を常設②図書館を開放③空き教室を子供たちの自習スペースとして提供——することなどを挙げた。「災害に強い街づくりにも貢献したい」とキャンパス内に地域の避難路を整備するほか、避難場所を提供する計画を明らかにした。「駅から新キャンパスに至る道路の拡幅を市長にお願いしたい。それができれば街が様変わりする」と語った。

## 参 加 者

質問票は①茨木のまちに望むこと②あなたをはじめ、市民ひとりひとりが取り組むべきこと——の二つを聞いた。

関心が高かったテーマの一つが福岡市長の問いかけ「高槻との比較」。「芸術文化ではやや負けていると思う。例えば高槻ジャズストリートのようなイベントを開催し、芸術文化の振興を図っていただきたい」「箱モノの有無や規模を競うのではなく、市民主体の自治力を高めていくことが高槻を超える起爆剤になる」という声があったほかは、「茨木は茨木であればいい」という意見が多数を占めた。主な内容は「高槻と違っていい。落ち着いた文化的な町であってほしい」「高槻に負ける、負けないではなく、茨木独特の街づくりでなくては。人まねはいやです」といったものだった。

参加者が最も注目したのは「サードプレイス」だった。「立命館、追手門新キャンパスなど教育・学生の町になるのが面白いのでは。京都も学生の町ではあるが、『地域に開放された』という特色はなかったように思う。茨木が先駆的に実践できれば強みになる」「市民と学の連携に期待する」と「学びのサードプレイス」に関する意見があった。さらに、市民会館を軸にサードプレイスとしての中心市街地の整備を望む声も。「市民会館を市のへソである今の場所に早期に建設してほしい」「阪急茨木市駅とJR茨木駅間の魅力ある沿道づくりを望む」「川端康成文学館をもっと多くの市民に利用してもらう。元茨木川緑地は『川端康成』と合わせての活用方法を考えるべきだ」など魅力アップ、賑わいづくりを要望した。

「道が狭く渋滞が多いなど交通環境が悪い」「JR茨木駅前に活気がない」という指摘も多かったが、市を高評価する市外からの参加者もいた。「大学があって、鉄道が2本あって、歴史があって、新しい工業団地もある。すごい街であり、伸び代がある」と書いた。

「あなたが取り組むべきこと」に対する回答を読むと、市民の意識の高さがうかがえる。「市民意識を高く持ち、茨木を好きになれることが大切」「茨木のことを知り、市外へ発信する」「一人一人が地域に愛着を持つ」。「暮らしの中で思った不満、いい点、改善してほしい点をできるだけそのまま市長や職員に伝える。市の方針を理解し、できるだけ協力する」「地域や集団の中で自らの意見を述べる必要がある。市政に対しても」など、自分の考えをしっかりと持って声を出していくべきだという意見も目立った。

## 参 加 学 生

提出されたレポートから主な意見を紹介する。

### 1. 学びのサードプレイス

「新キャンパスに子供と高齢者が学び、教え合う場所を設けたい。茨木市の歴史、郷土文化を知っているのは、そこで生活している高齢者、つまり地域住民ではないだろうか。高齢者が生きがいを持たず、精神的に患うことでも少なくない。子供と高齢者が交流することで教育効果が見込まれるとともに高齢者的心も元気になると考える。そこに大学の研究者や学生が力を貸すことで相乗効果が生まれるだろう」

「公民館や町の図書館など市民に開かれた快適で安心できるスペースのような作りで、新キャンパスを通じて市民同士の距離が近くなり、生産的な活動に取り組めるようになればと思う。街づくりへの提言は『市民の知的好奇心が生む茨木市の発展』。市民が自主的に主体的に活動することが大切だ」

「新キャンパスは JR 新駅の徒歩圏内にできることで若者が増え、活性化につながる。食堂や図書館を市民の方々が自由に利用できることで、市民と学生の交流が生まれ、街がフレッシュになると思う」

### 2. 川端康成

「茨木市で育った『川端康成』を全面に押し出して教育をもっと豊かにする。康成と茨木の関連をもっとアピールしていくことが大切だ」

「先日、川端康成文学館を授業の一環で訪ねたが、人が少なく、不気味な感じさえした。市長が市としての個性に乏しいことに触れ康成を PR すると述べていた。私は、文学館で毎月、康成ゆかりの地を巡るスタンプラリーといったイベントを開催するなど、地域外の人々とコミュニケーションを図ることが重要だと思う」

### 3. 誇り

「市民が誇れる街をつくることが一番だと思う。誇りを持てなければ他市の人には茨木の魅力を説明できないからだ。誇りを持つことが『次なる茨木』につながる」

### 4. 駅前・歩道

「駅前が寂しい。JR 茨木駅は離れたところにイオンモールがあるが、それ以外にこれといったものはない。駅前でもう少しイベントを開いたりみんなが集まれるような場所をつくったりすることで人を呼ぶことが大切だ」

「歩道が狭い。小さい子供を連れて歩くのは大変危険。歩道の整備も気にかけてほしい」

## コーディネーターを務めて

想定していたシナリオ通りとはいからず、ハラハラしたが、むしろそれによって闊達なシンポジウムになったのではないかと思う。感心させられたのは参加者の意識の高さである。「他市のまねではない、茨木らしい文化的で落ち着いた街づくり」を望み、質問票の項目の一つ「市民ひとりひとりが取り組むべきこと」に対する記述をまとめれば、「市民ひとりひとりが自分の考えを持ち、声を上げ、行政の考えを理解できれば協力する」となる。パネリストの発言と考え合わせると、街づくりのキーワードの一つが見えてくる。

「第3の居場所」(サードプレイス)である。第1の居場所(家庭)、第2の居場所(職場、学校)のほかに、コ

ミュニティの核となるサードプレイス。福岡市長が市民会館の建て替え・跡地利用事業のコンセプトとして示し、川原理事長・学長も新キャンパスの重要な機能として打ち出している。居心地が良く、にぎわいのあるサードプレイスを広げていくことが都市の魅力を高めることにつながり、「住み続けたい」「住んでみたい」茨木をつくり上げていくという考え方である。

市民会館の建て替え・跡地利用事業がその試金石になるかもしれない。場所は「茨木の顔」とも言える中心市街地。市民会館跡地、人工台地、南北のグラウンド、さらに元茨木川緑地、茨木神社があり、少し北には川端康成文学館がある。構想では、新しい市民会館は従来のホール機能に加え、子育て支援の機能を持たせて日常的に多くの市民が集う複合的な施設を目指す。周辺エリアは憩い・交流・賑わいの場として整備するという。行政と市民が対話しながら、前例にとらわれない街づくりが進むことに期待したい。

産官学連携シンポジウム

# 次なる茨木へ。

2018年に茨木市が市制70周年、  
茨木商工会議所が創立70周年、  
追手門学院が創立130周年を迎えることを記念し、  
福岡洋一・茨木市長、合田順一・茨木商工会議所会頭、  
川原俊明・追手門学院理事長・大学長が  
2019年に追手門学院大学の新キャンパスが  
開設される総持寺地区を含めた茨木市の  
未来について大いに語り合います。

× 次なる茨木へ。  
平成の春は世界選抜70周年

× 現代未開追手門  
130年の伝統を革新の方に

70周年

後援

茨木市教育委員会、茨木市自治会連合会  
茨木市観光協会、茨木市住みよいまちづくり協議会  
茨木ロータリークラブ、茨木東ロータリークラブ  
茨木西ロータリークラブ、茨木ライオンズクラブ  
茨木オーバライオンズクラブ  
茨木ローズライオンズクラブ  
茨木ハーモニーライオンズクラブ

一時保育あり  
(有料) 1才～就学前まで  
一時保育の申込は11月9日(木)まで

開催日時 11月18日(土)14:00～

会場 茨木市立男女共生センター  
ローズWAM ワムホール

定員 150名(申込み先着順)

パネリスト 福岡洋一/茨木市長  
合田順一/茨木商工会議所会頭  
川原俊明/追手門学院理事長・追手門学院大学長  
泊吉実/追手門学院大学 北摂総合研究所長

コーディネーター

問合せ先 追手門学院大学 研究・社会連携課／TEL:072-641-9723 MAIL:campus@otemon.ac.jp

大阪府 茨木市 Ibaraki City × 追手門学院大学 想像しなかった自分史がはじまる × 茨木商工会議所 The Ibaraki Chamber of Commerce & Industry

産官学連携シンポジウム「次なる茨木へ。」チラシ



## 内山節氏講演会

所員 今 堀 洋 子

(地域創造学部准教授)

2017年11月22日、哲学者の内山節先生を大学にお迎えして、「都市と田舎のつながり - これからの社会デザインのかたち -」というタイトルで、ご講演をいただいた。図1に示すちらしの通り、講演会は、茨木市と追手門学院大学の連携講座として、学生だけでなく、市民の方にも公開する形で、北摂総合研究所の事業の一環として行われた。当日は、市民の方60人、学生30人、教員10人ほどが参加した。



図1 内山節先生の講演会のちらし

内山節先生は、1950年、東京生まれで、釣り好きが高じて、1970年代より東京と群馬県上野村を往復して暮らしておられる、在野の哲学者である。主な著書に『労働過程論ノート』、『哲学の冒険』、『時間についての十二章』、『森にかよう道』、『貨幣の思想史』、『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』などがある。

内山先生のご講演内容を以下にまとめておく。

### 1. はじめに

群馬県上野村は、日航ジャンボ機が墜落した御巣鷹山で有名になった。冬は、雪で閉ざされているため、田舎に閉じこもっておらず、出稼ぎに行ったりして、都會と田舎の両方で生きていた。例えば、新潟や岩手では、酒づくりの出稼ぎ、山形では、大工の技を持った人たちが、冬の間、都會に行って仕事をしていた。上野村でも、人々は色々な仕事をしながら生きてきた。江戸時代は、養蚕と和紙が盛んであった。水田のない上野村では、山の斜面を桑畠にしていた。くずまゆを使って、でこぼこの糸で機織りし、紬をつくっていた。生糸は腐らず保存がきいたので、海外にも輸出された。

日本では、江戸時代から戦前まで、生糸が輸入の第一を占めていて、高価な値段で取引されていた。というのも、ヨーロッパの貴婦人が絹のストッキングをはいていたが、日本の絹が好まれていたのだという。ちなみに日本の生糸は今や壊滅的であるが、群馬県の生糸の生産量は、今でも全国1位である。

かつての上野村をはじめ田舎は、どこでも、さまざまな人々とのつながりをもち、たえず情報を取得していた。村人は、先に述べたように出稼ぎで都市に出かけいった。また、製品の仲買人や行商人、旅の僧侶・修験者が村に滞在していた。更には、お伊勢参り・富士山などの靈山などに、村から出かける人々がいた。このように、村人は決して、村の中に閉じこもっていたわけではなく、都市とのつながりを持っていた。戦後、単に市場だけで都市とつながるようになり、人間とのつながりを失い、閉じられた生活を強いられてしまっている。単に、田舎だけで考えるのではなく、都市との様々なつながりを持ちながら、お互い生きていかないといけない、それがなくなったことで、田舎が衰弱していった。

### 2. 地域の循環力、外との交流力

田舎では、かつては、地域内でまわっている物が非常に多かったが、今はどこでも、スーパーが出来てしまつたため、地域の循環が低くなってしまっている。地域が力をつけるためには、もう一度、地域の循環力と、外との交流力の二つの相互性をもつ必要がある。だから、このふたつの要素をいかに回復していくかというのが、どこでも課題になっている。つまり、都市と田舎が相互につながりを有機的に取り戻すことが必要である。

### 3. 私の村、群馬県上野村では

上野村は、明治以降、合併をきらい、一度も市町村合併をしていない。600年代から1000年間、村の広さが変わっていない。そして、農協や森林組合が独自にがんばっている。

上野村は、森林率が96パーセントを占める村である。であるから、森林を上手に使って持続可能な暮らしをしていく必要がある。現在、日本の林業も壊滅的で、50年ものの木が一本500円とか1000円という値段しかついている。そこで、上野村としては、森を活用して生きるために、今後の50年を見据え色々な取組をしている。森は手入れをした方が、森が健全になるので、森を整備している。間伐した木材は下まで運びだす、運び出した木材は、柱や床の間として良いのだが、現在は、木工用として使われている。村には、木工職人も30人ほどおり、おわん、おぼん、家具など、何でもてくれる。樹木を切るが、それは樹木を切ることが目的なわけではなく、あくまで森を健全に保つために切っている。また、ナラ材（ナラ、コナラ、ミズナラ）のおが屑による菌床づくりと茸の生産も行っている。そして、材として扱えない木が60%ほどあるので、それらは木質系ペレットに加工される。木質系ペレットは、木材をチップにして、熱加工して、圧縮してつくられる。ボイラーや燃料や、発電として村で使われている。上野村では、このバイオマス発電と、小水力発電をあわせて、地域エネルギー100%をめざしている。水力発電は、村のあちらこちらの水路の落差を使って発電を試みている。その際、水利権が課題になって、なかなか前に進んでいない。

地域内循環を考えた時、一番循環していないのがエネルギーである。かつてのエネルギーは、薪であったが、今は、石油、ガソリン、電気、エネルギーになっている。原子力発電やダムのようにエネルギーを作っていても、お金は都會に流れていってしまう。田舎は、エネルギーをお金で買うしかない。例えば、高知県は県民所得が少ない。実際は、太平洋に面しており豊かな漁場があり、自然も豊かで、農業も強い。いったいお金の流れはどう

なっているのだろうか？高知県民が支払っているものお金と、受け取っているお金で見てみる。農・漁・林業などの一次産業は超黒字であるが、二次産業はやや赤字である。そして第三次産業は、高知県の人が外の県で使うお金と、高知県の外の人が高知県で使うお金を比較すれば大幅黒字である。トータルで見た時、赤字になるハズがないが、エネルギーが全て輸入のために、大幅な赤字になってしまうのである。生きていくために、エネルギーをゼロにすることはできないので、人々はエネルギー問題で疲弊てしまっている。一方、東京や大阪など都会では、電力会社があるため、自給していないのに、お金が入ってくる仕組みになっている。このように、エネルギーが、もっとも地域循環できていない。そこで、上野村では、小水力発電とバイオマス発電を利用しているのである。

上野村は、人口 1256 人に対して、観光客が 21 万人とかなり多く、隠れた観光地である。美しい自然と、昔ながらの雰囲気を大切にした村らしさを活かし、森を使って生きる村をめざしている。人々は、開発された観光地では飽きてしまう。美しい自然を残し、観光資源をつくり、それをつなげていくことが大切である。ようやく、上野村がめざす方向が具体化してきた。

注目すべきは、三代前の村長が 1992 年（91 歳）まで、40 年 10 期連続で村長をしていた。その村長が、1970 年代に、お正月に、「高度経済成長にのらず、あせることなく、村を守れ」と挨拶をした。そして「村の自然を守つていけば、いつか必ずトップランナーになれる」という村の方針を、上野村は、40 年間、ぶれずに、路線を変えずに、開発ゲームに乗らずにやってきた。続けることで、村がまとまりはじめた。上野村では、それぞれの職を担う人が、村の産業として捉えられており、村の産業全体で、社会的企業となっている。そして、社会的企業であるから、もうけを第一に考えていない。一番には、自分達の役割、使命を考えており、それぞれが、ミッションとして持続可能な地域のあり方を創り出している。山奥の村でも、持続できる村があること示している。

上野村は、村の人だけでなく、村を大事にし、村を守ろうとするすべての人々に開かれた村であり、その人達と一緒に村をつくっていっている。人口 1256 人のうち、I ターン者が 265 人で、それ以外に多くの都市の人達も協力している。循環度の高い村づくりを進めるときの「外」の人たちの役割が不可欠である。村外の人も、自分の村と思え、村の人達も、自分達だけで自己完結しない。都市の人達は、都市で暮らしながらも、田舎の暮らしをどこかで味わう暮らし方をしている。片方に都会、もう片方に田舎があるから生きていける。お互い補いあいながら全体として豊かな暮らしをする。上野村は、外に開かれ村を、昔から意識的につくってきたのである。

例えば、木質ペレットを使って発電をするということを検討している時、上野村に適した発電機を、ドイツまで見に行つた。ペレットを炭窯で蒸し焼きにし、発生したガスでディーゼルエンジンをまわすというもの。この方式で、33 パーセント熱効率があがった。また、都会のエネルギーの専門家の協力を得、キノコ栽培の横に発電機を置くことで、菌の自己発熱の熱を利用して（ヒートポンプ）、9 から 10 ヶ月冷却するためのエネルギーの 90 % をカットし効率化をはかった事例などもある。このように、都会の人の協力があるからこそできることが村には多くある。

#### 4. 今日の農山村への移住の動きについて

農山村に移住するということは、その地域の人間や、文化や、自然などの農山村的関係のなかに加わることを意味する。とすれば、都会にいながらにして、移住せずに農山村的関係に加わることも可能なはずである。都会の人が、村に関わってくれることは、村にとっても有益である。例えば、新しい技術を村に導入するとか、村の特産品を、結婚式の引き出物などに使うなど、なんとなく、いつも意識しておく。そういう人がたくさんいることが、村にとって重要。

#### 5. 日本の伝統社会はどんな関係によってつくられていたのか

日本の伝統社会（共同体）の特徴として、人間同士のつながりだけでなく、人間と自然とのつながりもある。更には、ご先祖さまや、地域を創ってくれた人々（江戸時代にはご先祖さまと呼んでいた）などの死者とのつながりもある。また、歴史、文化、土着的な信仰との関係、外部との関係、それらが一体性をもって、伝統社会はつくられてきた。高齢化が進む、村での神楽や獅子舞などの伝統芸能を維持することが不可能になっている。であるから、村に入ってくる I ターンの人達にそれらを教える、あるいは、都会から祭りの手伝いに来てくれる人

たちに伝承するといった動きもある。このように、地域の伝統芸能を、支える都会の人たちの存在など、協力体制をつくりながら、内側に加わることで、今までと違う形を作っていくことが、これからの課題である。

## 6. まとめに代えて

これからは、どんなつながりが、どんな生きる世界や地域をつくるのか、が問われていく時代である。都市部においても、つくれるところから、少しずつつくっていくことが肝心。ただ働いて消費するだけの生活はNG。そのためにも、どういう協力体制が必要なのか、模索しながら進めていくことが重要である。

## 7. 質疑応答

質問1) 茨木市は都市と農村が混在している、そんな茨木市はどのようなつながりをつくっていったらよいのか?

内山先生) 地域にどんな資源があるのか、どんな技能を持った人がいるかをさぐってみることが大事。

質問2) その中で、追大生ができることは?

内山先生) 面白い事例として、長野県の伊那市では、市内の保育園から中学校までが、地域の農家とつながりながら、生徒もお米や野菜づくりに関わり、調理もするという取組(図2参照)をしている。



図2 伊那市学校給食あり方作業部報告書

質問3) 人工知能がますます発達すると、40万人以上の仕事がなくなると言われている。その時、我々はどうしたら良いのか?

内山先生) AIが得意なことは、一つのことを繰り返し行うことである。一方、人は、完璧ではないが、臨機応変にいくつもの仕事ができる。英語の教師で考えた場合、英語を翻訳するということであればAIにかなわないが、生徒の様子を見ながら、教えていくということは人間にしかできない。

内山先生の発する言葉は聴衆の身体に染み込んでいく。聴講していた学生達にとってもそうであったようだ。ある学生は、「大阪で生まれ育ったので、森林だらけの村というのは、馴染みもないし、そこでの生活もあまり想像できないが、村とのつながりを持てば、住まずとも移住と呼べるのではないか」という話を聞いて、そういった輪に入っていくことができれば良いなと思った。」という感想を述べていた。

## ギリシャ・サントリーニ島における 伝統的集落の再生と観光振興

所員 石本 東生  
(地域創造学部准教授)

### 1. 世界的な人気を博すサントリーニ島とその地理的概要

ギリシャのエーゲ海南部に位置するサントリーニ島は、アイランドリゾート地として過去に数々の世界的な賞を受賞している。今から5~6年前のことではあるが、2012年の年末、英国BBCの公式ウェブサイトにおいて「世界の最も魅力的な島 ベスト5」の筆頭に選ばれ、翌2013年3月には、トリップアドバイザーの“Travelers' Choice 2013”において「世界の人気の島トップ10」で5位にランクインし、ヨーロッパ部門としては栄えある1位に輝いた。他にも、島内のアコモデーションが様々な形で旅行業界の最高評価を得ている。今や世界中から多くのリゾート客、クルーズ客が妬むほどの憧れをもって訪れるエーゲ海、否、地中海きってのデスティネーションである。

サントリーニ島はエーゲ海のほぼ中央部に円周状に浮かぶキクラデス諸島の南端に位置する<sup>1)</sup>。アテネの外港であるピレウス港より約210km、クレタ島から120kmの距離。紀元前2000年という石器時代からエーゲ海で最も古い文明がこの地に発生し、海上交通の要所として繁栄した。

紀元前1500年頃に島中央部の火山が大爆発を起こしたため中心部が海底へ陥没し、カルデラ状の地形に変形。今日では、サントリーニ本島の他にテラシア島とアスプロニシ島が内側に絶壁を連ねて環状に続き、その中に新旧2つのカメニ島が黒々とした溶岩をむき出しにして並んでいるが、このような島々の地形は長期にわたる火山活動によって生み出されたものであって、もともとは本島のプロフィテイス・イリアス山を核とする円形の一つの島であったと考えられている<sup>2)</sup>。

サントリーニ島の面積は76km<sup>2</sup>。島内に13の集落が存在し、人口は約7千人。ピレウスやクレタと船の便で、またアテネとの間に空の便で結ばれている。また、夏期の観光シーズンには、主にヨーロッパ各地から多数のチャーター便がダイレクトに入ってくる。東地中海およびエーゲ海のクルーズでは決して外せない、最も魅力あるスポットとして高い人気を誇っている。



写真1 サントリーニ島フィラの街。眼下にエーゲ海を望む



図1 サントリーニ島の地図

## 2. サントリーニ島の歴史上特筆すべき時代

### (1) 石器時代の繁栄 エーゲ海文明の発祥地—アクロティリ遺跡—



写真2 アクロティリ遺跡（博物館）内の様子

そのサントリーニ本島南端の海際には「アクロティリ」という名のエーゲ海最古の遺跡が発掘されており、7年の歳月をかけて建設が進められていた博物館が2012年4月に竣工した。同博物館は遺跡全体を覆い尽くす設計の壮大な施設となっており、アクロティリ自体は世界文化遺産に登録さえされていないものの、先史考古学上非常に重要な遺跡である。遙か4千年前のものとはいえ、切石が緻密に美しく積み上げられた2階建、3階建に及ぶ建造物群が存在する。さらに住居地区と公共建造物地区とに区分けされた都市機能まで持ち合わせていた。

日本における地中海先史考古学の第一人者である周藤（1997）は次のように述べる。「これらの建築は

後期青銅器時代の爆発に先立って住民が退去した直後に火山の噴火物によって埋没したため、そこで営まれていた当時の生活の様子はあたかもその時点で封印されたように克明に保存されており、遺跡から得られる考古学的な情報の量は、同時代の他の遺跡の比ではない。アクロティリが『先史エーゲ海のポンペイ』呼ばれる所以である。そして、この情報量のおかげで、アクロティリが少なくとも内的な構造という面では、極めて都市的な集落であったことが分かるのである」と<sup>3)</sup>。

周知のとおり、紀元79年、イタリア南部ヴェスヴィオ火山の噴火時に、火山灰が降り積もり火碎流に飲み込まれてその歴史を閉じたかに見えた古代ローマ都市ポンペイ。しかし幸いにも地中に埋もれたがゆえにその全貌を保たれ、18世紀半ばの発掘により約千七百年ぶりに再びその姿を現わし、歴史考古学研究上、世界的にも非常に貴重な発見となったのがポンペイ遺跡であった<sup>4)</sup>。

そのポンペイよりもさらに千五百年以上も遡る古代エーゲ海文明、その様子を豊かに伝えるアクロティリ遺跡（博物館）が2012年春オープンしたことは、今後のサントリーニ島の観光力をより高める重要な観光資源の誕生であった。

### (2) その後、現代までのサントリーニ島

その後の歴史上、サントリーニ島は度重なる地震で集落は被害を受けたものの、紀元後16世紀後半から18世紀初頭には、ギリシャ正教のキリスト教文化がこの地に根付き興隆した。しかしながら、先のアクロティリが「先史エーゲ海のポンペイ」と呼ばれるほど煌めきを放っているのに比すると、その後のサントリーニの歴史において、同様に特筆すべき時代をあげることは少々困難である。むしろサントリーニは次に来るべき未来の繁栄を信じて、悠久の時をひっそりと待ち続けた、と言うべきだろう。本稿においては、しいて中間の歴史は割愛し、19世紀末期以降の近現代のサントリーニへと飛ぶことをご了承いただきたい。



写真3 アクロティリ（博物館）内、2階建ての民家跡

### 3. 島内第2の街イア（Oia）とその歴史

#### (1) 魅惑の観光スポットが秘める「過疎化」という過去

現在のサントリーニ島において中心の街となるのはティラ島中部のフィラ（Fira）。そしてそれに続く第2の街が同島北部に位置するイア（Oia）である。イアの街は中世よりサントリーニにおける5つのCastle Towns の一つで、Castellia（カステリア）と呼ばれていた。現在はフィラと並び、サントリーニ観光において最も魅力的なスポットの一つで、カルデラの絶壁にへばり付くような「洞窟ホテル」から眼下に望む紺碧のエーゲ海と、その西の水平線に沈む夕陽の美しさは、世界中から訪れる旅行客を魅了してやまない。

ところが、このイア地区にはつい40年ほど前まで「過疎化」で苦しみ、荒廃しきっていたという歴史がある。その状況から、どのようにして世界中の人々を魅了する街と生まれ変わったのか。そこには、おそらく「経済危機の最中にも揺るがない観光力」そして「持続可能な観光発展」のカギが隠されているのではないだろうか。筆者はそう思いつつこの地での調査を行った。

#### (2) 海運業の拠点として繁栄を迎えたイア

イアの興隆期は19世紀終期から20世紀初めにかけての時期。当時イアには商船団が数多く寄港し、東地中海においてロシアとエジプトのアレクサンダリアを結ぶ航路の格好の中継地点として繁栄していた。つまり、前述のアクロティリの時代から3500年もの年月を経て、サントリーニは再び日の目を見ることとなったのである。

イアは歴史的にも船舶所有者の街であったと見られている。例えば、1890年にはイアの人口は2500人に満たなかったが、130もの船舶がイアの居住者所有であり、カルデラ下のアルメニ港には小さくとも商船用のドックが造られていた。その時代、イアには13の行政教区が設けられ、銀行1件、税関、様々な伝統工芸の工房、後背地からの重要な農作物を販売する店舗も存在した。

では、以下に当時のイアの市街地について詳しく述べることにする。

### 4. イア地区内各集落の特徴と建築様式&景観

イアの市街地は、ある軸線に沿った線状構造の集落であり、その軸線は現在大理石が敷き詰められた街のメインストリートとなっている。集落はそれを中心にカルデラの絶壁側と尾根側に広がっている。その集落は以下のようないわゆる4つの居住区に分けられ、全体で約960個の建物が存在していた<sup>5)</sup>。

#### (1) 船舶所有者の居住区

カルデラの断崖の最上部にあたる平坦な区域。イアにおいて海運業で成功した船舶所有者等が建てた邸宅群が



写真4 サントリーニ島北部イア地区の街並



写真5 イア地区のグーラス集落

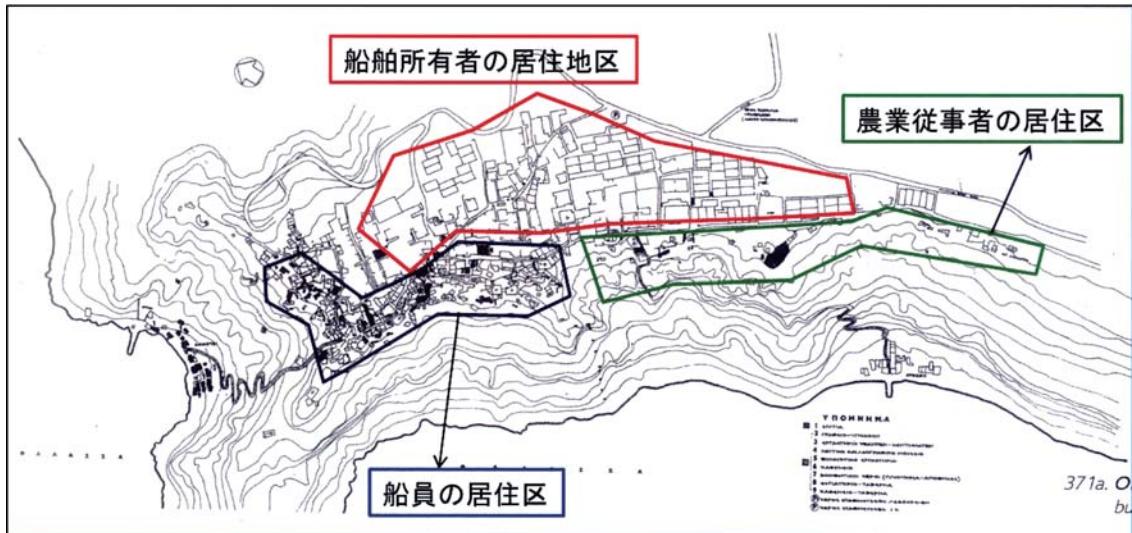


図2 イア地区における居住地域区分図

この居住区に集中している。特に広い中庭を持ち、新古典的、またヴェネツィア的な建築要素を取り入れている。エントランスの前面も柱形以外の部分に赤色火山岩を貼り込むなど、とても豪華な造りとなっている。これらの家屋で特徴的なのは、雨水を集めて取り込む機能的な集水・貯水システムが取り入れられていることである。

#### (2) 船員の居住区

先の「船舶所有者の居住区」に接する下方となり、カルデラの急峻な断崖面にあたる。密集して複雑に入り組んだ居住区となっている。船員の居住区は殆どがサントリーニに典型的な「洞窟住居」によって構成されており、住居内部は応接間と居間、寝室が仕切り壁を隔てて繋がっている。同時に独特の彫細工を残している。

#### (3) 農業従事者の居住区（ペリボラス）

上記二つの居住区と比べると新しく市の南部に拡大した区域で農業従事者等が居住した。「船員の居住区」よりは比較的傾斜がゆるやかで、土地を確保しやすく、農作業用の用具や家畜も飼育しやすかったという理由がある。しかし今日は殆ど他の集落と一体化し、境界線も区別できない。ワイン工房とその他農作業場も存在した。

#### (4) アムディ港、アルメニ港

そこから下方、海までは断崖絶壁が続き、海岸部にはアムディ（Ammoudi）そしてアルメニ（Armeni）と呼ばれる二つの港がある。港まではとても険しい断崖をジグザグに辿っていく長い階段の小路が造られている。

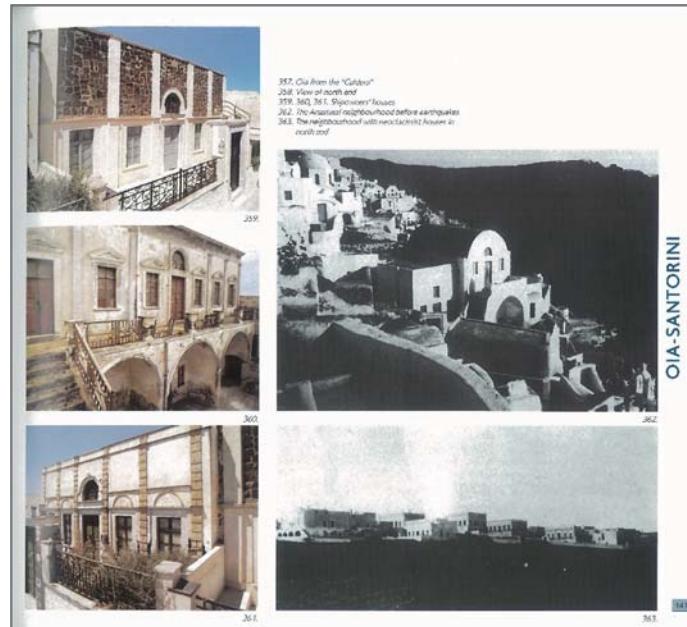


図3 修復・復元当時のイア地区の様子  
左の列3枚の写真は船舶所有者の邸宅

## 5. 伝統的家屋「洞窟住居」が造られた理由

ところで、19世紀終期から20世紀初頭にかけて、イアをはじめサントリーニの各地区・集落で「洞窟住居」が造られるようになった理由は何であろうか？ それには、先のアクロティリにまで遡るようなサントリーニの地理的特異性が大きく影響している。

というのも、歴史上度重なる火山噴火を起こしたこの島の土地は比較的軟らかな火山灰層で厚く覆われており、且つカルデラの断崖の急斜面では、宅地を求めることが自体も困難であった。そのため、海運業が盛んだった当時、富裕な船主等を除く一般の船員たちは、断崖面に横穴洞窟を掘って住居とした方が、より安価に広い住まい空間を比較的容易に造ることができたのである。そして彼らは岩盤に洞窟を掘りぬいただけではなく、エントランスレベルには、屋根が主にドーム型をした石造りの拡張（継ぎ足し）部分を設け、立派な玄関ホールに仕上げていた。建築形式としてはドーム型屋根の他に、十字ドーム型のものも多く見られる。これにはやはりサントリーニが中世にはキリスト教の拠点であったことが影響しているとみられる。それらがイアをはじめとした島内の各集落において独特の景観を形成することとなった。

## 6. 繁栄した海運業の終焉とイア、サントリーニの過疎化

ところが、このように麗しいイアの繁栄もつかの間、海運業の世界でより安全に長距離を航行する「蒸気船」が「帆船」よりも優勢になるにつれ、ギリシャ&エーゲ海における海運業の中心はアテネの外港であるピレウス港に移っていき、イアは衰退の一途を辿ることになる。1940年には1348人であったイアの人口が、1977年になるとたったの306人まで減少していたのである。また、1928年と1956年には地震による被害もあり、さらには1942年冬の過酷な天候時には作物が育たず、食料が途切れ、餓死者も少なからず出た。そういう天災の影響もあり、その後次第にサントリーニを離れる人々が増加した。つまり、イアのみならずサントリーニ島全体の集落が典型的な過疎地となり、寒々と荒れた果てた孤島へと様変わりしていった。

## 7. トラディショナル・セトゥルメントとしてのイア

しかしその後、イアの繁栄を復活させるきっかけとなる出来事があった。ギリシャ観光省とギリシャ政府観光局（Greek National Tourism Organisation）がイア地区の各集落に目を留め、1976年より荒れ果てた集落の大規模な修復・復元プロジェクト（第1期工事）に着手したのであった<sup>6)</sup>。1992年によくやく第4期工事を終了したが、計16年の歳月をかけて、イアはいわゆる「トラディショナル・セトゥルメント」へと変貌したのである。以下にその具体的なプロジェクト例を挙げる。

① 約60件の伝統的家屋が修復・復元されており、総計200におよぶベッド数が確保されるほどのゲストハウス群に転用されている。それらはイア、ペリボラス、アムディの各集落に分散しているが、且つそのすべてがカルデラの断崖側で「オーシャンビュー」の家屋が修復・復元工事の対象として選ばれた。また、このプロジェクトには「船舶所有者の邸宅群」は含まれていない。その対象家屋選定の条件は以下の通りである。

i) 「空き家」あるいは放棄された家屋であること。



図4 カルデラの断崖面に建つ船員の居住区 伝統的洞窟住居群

- ii) 個々の建造物が持つ建築様式が重要視された。
- iii) 原型は留めていなくとも、周囲の建造物との比較からほぼ原形に近い姿が想定可能な家屋。あるいは、所有者の記憶や資料から復元可能と判断された建造物。
- ② 1件の古い喫茶店はゲストハウスの「レセプション兼オペレーションオフィス」として改修された。
- ③ ギリシャ政府観光局とギリシャ中小企業局の監督下で、レセプションオフィス隣の古商店が「伝統織物」の工房に改修された。ここでイア在住の、あるいは他の町々からの婦人たちが、伝統織物の技術を訓練且つ習得することで、その技術の継承保存にも一役買うことになった。ここで作られたカーペット、ブランケットなどは、政府観光局運営のゲストハウスで使用され、またその宿泊者に限って販売された。
- ④ 「海洋博物館」がイアのメインストリートに面するある船舶所有者の邸宅を改装して作られた。先述の通り19世紀から20世紀初頭、東地中海における商船団の基地ともなったイアらしく、当時の帆船の舳先となった女神像など、数々の個人コレクションの寄贈によって得た船舶関連の珍しい品々を展示した。
- ⑤ イアの古いワイン工房跡“Cannava”は、レストランに改装された。現在は文化イベントも催されるホールとしても使用されている。
- ⑥ グーラス集落はイア地区内でも最も古くまた美しいところで、イアの中核とも言える。ヴェネツィア統治時代のサントリーニには5つのキャッスルタウンがあったが、そのうち一つのキャッスルがここに存在した。1920年当時の写真素材からは、グーラス地区がとてもよく景観保存されていたことが確認できるが（図12参照）、先述のとおり、その後商船団の基地としての役割低下 ⇒ 島内人口の本土への流出、そして1928年と56年の大地震などで、その後はほぼ廃墟となっていた。



写真6 未修復の古い教会跡。屋根が典型的な十字ドーム型をしている

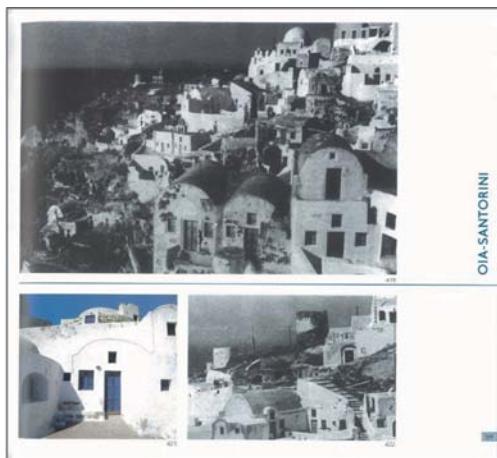


図5・写真7 左は再生プロジェクト開始直後 右は現在のグーラス集落 どちらもほぼ同じ場所

- ⑦ ギリシャ政府観光局がグーラス集落の修復工事に着手した1976年時点では、地震の被害によるものか、この地区の中心的教会であったパナギア・プラツアニ教会はその基礎部分を残すのみで殆ど全壊状況であった。小さなゾードホス・ピギ教会も被害が大きかった。しかし、グーラス集落は当時からギリシャ文化省の国の重要景観保存地区に指定されていたので、古城の城壁部分とゾードホス・ピギ教会は完全に修復された。
- ⑧ また、公共インフラとしての汚水・上水、貯水池がイア地区内に完備された。

⑨ その他、メインストリートを大理石の舗道に造り替え、さらにアムディ港に桟橋を建設した。



図6・写真8 地震被害の大きかったゾードホス・ピギ教会と、現在の同教会 完全に元通りに復元された

## 8. プロジェクト終了後のイアの街

初期の第1&2期プロジェクト（1976～1980年）においては、ギリシャ政府観光局の指揮の基、以上の工事が完了した。この期間に同工事に関わった現地の職人たちが、貴重な修復・復元の技術を習得する機会を得たことは、同時にサントリーニの伝統的家屋の建築技術を後代に継承するためにも、この上ない賜物であったと言えるだろう。

後期の第3&4期プロジェクトは、2つの民間建設会社に委託され、引き続き修復・復元工事が継続された。その代表的な工事の1つが「耐震用擁壁補強工事」である。修復・復元された「トラディショナル・セトゥルメンツ」全体の7割に当たる建造物において施工された。

同プロジェクト終了当初は、復元された伝統的家屋は政府観光局直営のゲストハウスとして宿泊客を受け入れるようになったが、それ以降順次民間に払い下げられ、ホテル、レストラン、カフェ、商店などの経営がより活発に進められるようになった。さらに、他の未修復の古民家に対しても民間によるリノベーションの動きが一段と加速し、街全体が年々活気を取り戻していった。

ただ近年は、イアの街並みは「トラディショナル・セトゥルメンツ」として、その景観保存および建築、改修が国の特別法により厳しく保護・制限されており、いずれの建築・建設計画も国の審議委員会により承認されない限りは、施工は出来ないことになっている。

## 9. 現在のイア地区グーラス集落のホテル例

筆者は昨年5～6月の現地調査の際、イア地区の中核となるグーラス集落にあるホテル「エスペラス・トラディショナル・ハウジズ」(Esperas Traditional Houses)を視察した。以下の写真は同ホテルを撮影したものである。

このホテルも当時の洞窟住居をほぼ忠実に再現しながら、ホテルの客室として整備していく。当時の家屋の建築素材としては、赤あるいは黒の石材と石灰を混ぜた火山灰が特に強度の高いモルタルとして使用されていた。典型的な洞窟住居の玄関は狭いものの、奥深く掘られている。住居の手前部分は必



写真9 ホテル「エスペラス・トラディショナル・ハウジズ」の客室例



写真10 ホテル「エスペラス・トラディショナル・ハウズ」一部外観

ず「居間」となっており、また「寝室」は必ず奥の部屋になっている。居間と寝室の間には、ちょうど玄関部分と同じタイプの壁が設けられ、その壁の中にはドアが、そして両脇に左右対象となる窓が一つずつ作られている。

通常、台所はとても小さく、低い丸屋根の下にある。居間と繋がっており、居間にいる家族と直接会話ができるようになっている。トイレは中庭の方で、本住居とは別棟になっていた<sup>7)</sup>。これらの洞窟住居や煙突、各住居を結ぶ外階段などの凹凸が複雑で、遠景がとりわけ美しい。

## 10.まとめ

### —サントリニ島の「持続的な観光・発展」について—



写真12 イア地区の中心部を縦断するメインストリート。大理石の石畳



写真11 カルデラの断崖面に建つホテル「エスペラス・トラディショナル・ハウズ」

以上、エーゲ海サントリニ島における、主にその過去の過疎化問題から脱却した「観光まちづくりの特徴」という観点から、事例報告を行った。そして、最後にこう付言したい。同島内のイア地区およびフィラ地区、ひいてはクレタ島、ロードス島、ミコノス島などエーゲ海における屈指の観光デスティネーションにおける観光発展の最大要因は、地域の古い街並みを修復・復元し、そこに新たな息を吹き込み、さらにハイセンスでモダンな利用法を取り入れている点である。つまり、一方で「伝統を大切に重んじ」ながらも、他方で「旧態を排除」して「現代感覚」を常に忘れずに前面に出しているところである。加えて、毎年冬の

オフシーズンには、ホテル施設内外の再塗装をはじめ徹底したメンテナンスを行い、翌シーズンの集客に備えていることは、「シーズン」と「オフシーズン」が明確に分かれていないと日本の人々にはあまり知られていない点であろう。

また、ヨーロッパの有名な歴史観光都市には共通するように、街全体が復元された伝統的集落であり、ありふれた街並みに伝統的建築物が「混在・点在」するような類のものでは、魅力に欠ける。すなわち、伝統的集落あるいは歴史地区としての「統一性」の問題である。ギリシャにおいても、それぞれの地域の個性ある街並みを統一的に生かし、まちづくりに励んでいる観光地ほど根強い人気を誇っているのである。そのようなヘリテージ・ツーリズムへの明確なコンセプトをもった街が、島が、南エーゲ海とクレタ島には格段に多くみられる。このような長年の「まちづくり」の努力が要因となり、観光発展に繋がっているのである。そして同時に地域と街を再生し、一定の規制の基に発展させているという意味では、「都市における持続可能な観光と発展」の一つのモデルとなるのではないかと筆者は考える。

事実、サントリーニやクレタに見られる地域開発のフィロソフィーが、他の島々やギリシャ本土のペロポネソス半島南部のラコニア、マニ地方、中部のピリオン地方などへ拡大し、観光集客力をアップさせている事例も出てきている<sup>8)</sup>。ゆえに、今後も同様な観点から注目すべき事例への調査研究を継続していきたいと思う。

\*本報告は、拙論「ギリシャ・エーゲ海地域におけるトラディショナル・セトゥルメントの復元と持続可能な観光・発展の事例考察－サントリーニ島の現地調査を基に－」、『地域創造学研究 XIX（奈良県立大学研究季報第24巻第1号）』、2013年、pp.25～57を基に、加筆修正して掲載したものである。

#### 注・引用文献

- 1) 図1「ギリシャ地図（地域区分図）」において四角の印で囲んだ2地点を参照。地図中央部の印が首都アテネ、そしてその南東部に印した島がサントリーニ島。
- 2) 周藤芳幸、『ギリシャの考古学』、同成社、東京 1997年、p.100.／周藤芳幸・村田奈々子、『ギリシャを知る事典』、東京堂出版、2000年、p.64.
- 3) (上掲書) 周藤芳幸、1997年、p.104.
- 4) マリア＝ロザリア・ボリエッロ、「ポンペイに生きる」序文、『ポンペイ展－世界遺産古代ローマ文明の奇跡－Vivere a Pompei 図録』、2010年、19-24.
- 5) 図2～6の出所は、上記参考文献の Preservation & Development of Traditional Settlements (1975-1992) Cultural Heritage Showcase.
- 6) 当時、ギリシャ観光省 ギリシャ政府観光局は、イアの集落以外にも、ギリシャ全土で16箇所に及ぶ「伝統的集落」を再生するプロジェクトを実施した。その事業報告書が上記参考文献の Preservation & Development of Traditional Settlements (1975-1992) Cultural Heritage Showcase である。
- 7) 現在のトイレは、ホテル宿泊客の利便性のため、洞窟の客室内に設けてある。
- 8) Alice Hatzopoulou, Stefanos Gerasimou, Sustainable Development of Greek Mountainous Traditional Settlements, WSEAS Transaction on Environment and Development, Issue 9, volume 2, 2006, pp.1226-1229.

#### 参考文献

- Didoni-Bozineki, P., et al., Preservation & Development of Traditional Settlements (1975-1992) Cultural Heritage Showcase, The G. N. T. O Programme, Hellenic Ministry of Tourism and Greek National Tourism Organisation, Athens, Greece, 2009, pp. passim.
- Haitalis D, Getting to Know Santorini : Complete Tourist Guide, Ekdosis Haitalis, Athens 1997.
- Walter L. Friedrich, Fire in the Sea : The Santorini Volcano, Natural History and the Legend of Atlantis, Cambridge University Press, Cambridge 2000.



# 災害復興過程におけるコミュニティ維持の条件とその意味

所員 田 中 正 人

(地域創造学部准教授)

## 1. はじめに

被災地では、しばしば「コミュニティ」が問われる。たとえば——阪神・淡路大震災（1995年）の復興過程では「コミュニティ」への無配慮から、近隣関係が失われ、「孤独死」が相次いだ。新潟県中越地震（2004年）ではその教訓を受け、「コミュニティ」を重視した復興が行われた。東日本大震災（2011年）では、ふたたび仮設住宅での「孤独死」問題が繰り返されたことを受け、災害公営住宅入居に際し「コミュニティ入居」制度<sup>1)</sup>が設けられた——といったように。

災害復興過程において「コミュニティ」の維持が重要であるという点に、ほとんど異論を差し挟む余地はないようと思われる。しかしながら、「コミュニティ」の維持とは具体的に何を維持することなのかは、ほとんどクリアになっていない<sup>2)</sup>。少なくとも、エネルギー供給の維持や行政機能の維持、サプライチェーンの維持などに比べて、実現可能性はともかく、捉えるべき対象そのものは著しく鮮明さを欠いている。

「コミュニティ」の定義をめぐっては、マッキーヴァー<sup>3)</sup>以降、夥しい量の議論が展開され、サイバー空間の登場は、その後の議論をさらに複雑化・多様化してきた<sup>4)</sup>。我が国においても、古くは国民生活審議会調査部会が、近代化に伴う地域共同体の変容への明確な危機意識のもと、「生活の場における人間性の回復」という副題を冠した報告書<sup>5)</sup>を提出している。

本稿は、こうした複雑・多様な「コミュニティ」の定義の精緻化をめざすものではない（もっとも、そのような能力は筆者にはない）。ここでのねらいは、「災害復興過程を通じて維持されるべき、被災者にとっての関係性」とは何かを問うことにある。おそらくこの問い合わせの漠然とした解こそが「コミュニティ」であった。それは、被災地における重要な「何か」を表すいわば都合の良い記号として、あまりにも無自覚に多用、濫用、あるいは誤用されてきたように思える。本稿は、過去の災害復興事例の分析を通して、この「コミュニティ」の解像度をわずかにとも高める試みである。

## 2. 「コミュニティ」の維持とは？

### 2-1. 「居住者」と「居住地」

復興過程において、居住者が激しく移動することはよく知られる<sup>6)</sup>。たとえば、ある町内に暮らしていたメンバーは大きく入れ替わり、従前からの居住者にとって見知らぬ近隣者が増加する。一方、別の町内に移住した居住者にとって、そこは大抵なじみのない居住地である。つまり、あるひとりの被災者からみたとき、近隣の「居住者」が変化する場合と、自身の「居住地」が変化する場合がある。もちろんその両方の変化もあり得る。

阪神・淡路大震災は、広域的に居住者の攪拌が生じた事例であり、とりわけ住宅困窮層にとっては居住者・居住地ともに著しい変化がもたらされた。一方、防災集団移転による集落再生が行われた被災地では、なじみのない居住地への移動という変化はありつつ、まわりの居住者は維持される<sup>7)</sup>。たとえば、新潟県中越地震の被災地、川口町小高地区や小千谷市十二平地区では、それぞれ約3~9km離れた居住地へ移動しているが、居住者はほぼ従前どおりである。福岡県西方沖地震（2005年）では、福岡市西区に属する離島、玄界島が甚大な被害を受けた。しかしながらわずか3年で復興を遂げ、ほとんどの居住者が帰島した。つまり、この被災地の復興過程は、居住者・居住地ともにほぼ変化のなかったケースと言える。

以上の3事例を、居住者・居住地の変化量の2軸に位置づけると図1のようになる<sup>8)</sup>。仮にこの2つの変化量

の少なさが「コミュニティ」の維持を担保しているのだとすれば、玄界島はまちがいなくすぐれた事例と言える。しかしながら、「コミュニティ」を決定づける変数はそれほど単純ではない。



図1 居住者・居住地の変化量からみた復興事例の関係

## 2-2. 同じ地域に同じメンバーが再び暮らす～福岡県西方沖地震～

玄界島は、面積 1.14 km<sup>2</sup>、周囲 4.4 km、福岡市内中心部から北西約 20 km 沖に位置する。島全体に平坦部は少なく、集落は南部の 1 か所のみにあり、そのほとんどが斜面地である。本土とのあいだには、市営渡船が運航している。

震災前の人口は 700 人、世帯数は 232（住民基本台帳、2005 年 2 月末）、就業者数 301 人のうち、約半数に当たる 154 人が漁業関係者であった。復興事業完了後の時点における人口は 578 人（住民基本台帳、2008 年 9 月末）であり、発災時の 83% となっている。

震災による人的被害は重傷者 10 名、軽傷者 9 名、住宅被害は全壊 107 棟、半壊 47 棟、一部損壊 61 棟であった。地盤が壊滅的な被害を受けたため、一部損壊であっても多くの場合は住み続けることができない状態であった。そこで、集落全体を対象とした小規模住宅地区改良事業によって、一体的な空間再編が行われた。狭隘な路地はなくなり、幅員 5 m の外周道路と幅員 4 m の集落内道路が配置された。公園は 2 箇所から 7 箇所に増設された。住宅は大半が一戸建であったが、新たに公営住宅 119 戸（市営 69 戸、県営 50 戸）が建設された。震災前には商業施設が 6 つ、宿泊施設が 3 つ、医療施設が 2 つ、集会施設が 2 つあったが、事業後、医療施設と集会施設は残存するものの、商業施設は 1 つのみ、宿泊施設はすべてなくなっている。新たに建設された市営住宅のエレベーターを集落の共用とし、斜面移動のバリアフリー化を図る「上下移動支援施設」として運用されている。復興事業が住民合意に至ったのは、発災からわずか 2 ヶ月後のことであり、完了までに要した期間は 3 年であった。

以上のような、急速かつ劇的な空間変化を経験する一方、島の構成員は、減少はしているものの被災前後ではほとんど変わっていない。つまり、旧知の居住者が、玄界島という同じ居住地に住みつづけているが、その器たる生活空間はまったく別物になった。そのとき、居住者の関係性はいかに維持され、あるいは変化するのか。

復興事業が完了して半年が経過した 2008 年 11 月時点の調査<sup>9)</sup>によれば、集会施設での住民交流の機会は従前よりも増加する一方、日ごろの接触機会については約 7 割が減少を感じている。むろん復興完了後半年という時期を考慮すれば、未ださまざまな違和感が残っているのは当然と言える。だがこの結果は、同じ居住地に同じ居住者が残るだけでは、必ずしも「コミュニティ」は維持されないことを示唆している。つまり、生活空間の再編というもうひとつの変数が存在すると考えるのが妥当であろう。

震災前の玄界島は、多くの漁村がそうであるように、家屋どうしが軒を接するようにひしめき合う形態の集落であった。狭隘な路地と雁木段と呼ばれる階段がそのすきまを埋め、海岸沿いを通る 1 本の道路以外、自動車の通行できる空間はなかった。必然的に島内の移動は徒歩に限られた。移動経路も自ずと限定され、「常に誰かと会

## 災害復興過程におけるコミュニティ維持の条件とその意味

う」場所がいくつもあったという。屋外空間は、もちろんそれらも本来は誰かの所有地であるはずだが、ここでは集落全体のいわば「共有地」であった。「日当たりもよく、海も見える」そうした場では「買い物ついでに…立ち話」したり、「時化の時などは…集まって飲食」したり、「近所の人が大きな洗濯物を干すときなどに利用」したり、「高齢者が集まっておしゃべり」したりといった行為がみられた〔図2〕。住戸間においては「漁具を置いて作業をし」、「家の中にいても隣のようすが伺え」、「窓を開けて隣の人とよくおしゃべり」し、「玄関前を人がよく通」り、「顔を合わせたら家にあがってもらうこともしばしば」だったという〔図3〕。

刷新された空間は、バリアフリーで車利用を可能にしたが、従前とは大きな隔たりを生むことになった。「共有地」は消え、「集まって飲食」したり、「買い物ついでに立ち話」したりといった行為の場も消えた。グリッド状

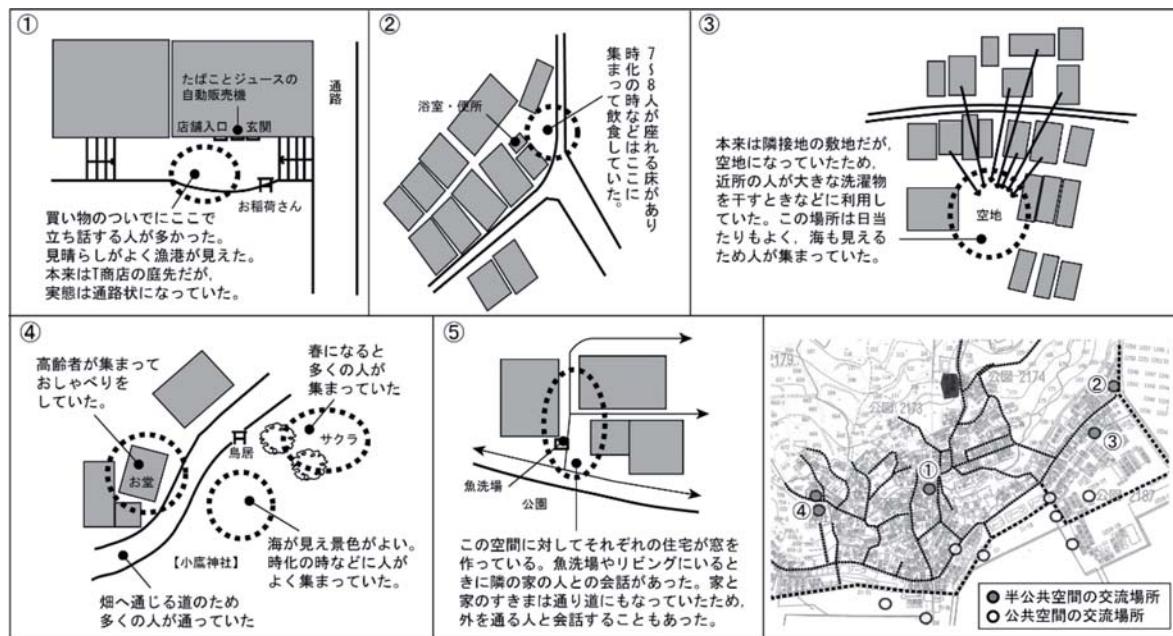


図2 屋外空間での発生行為10)

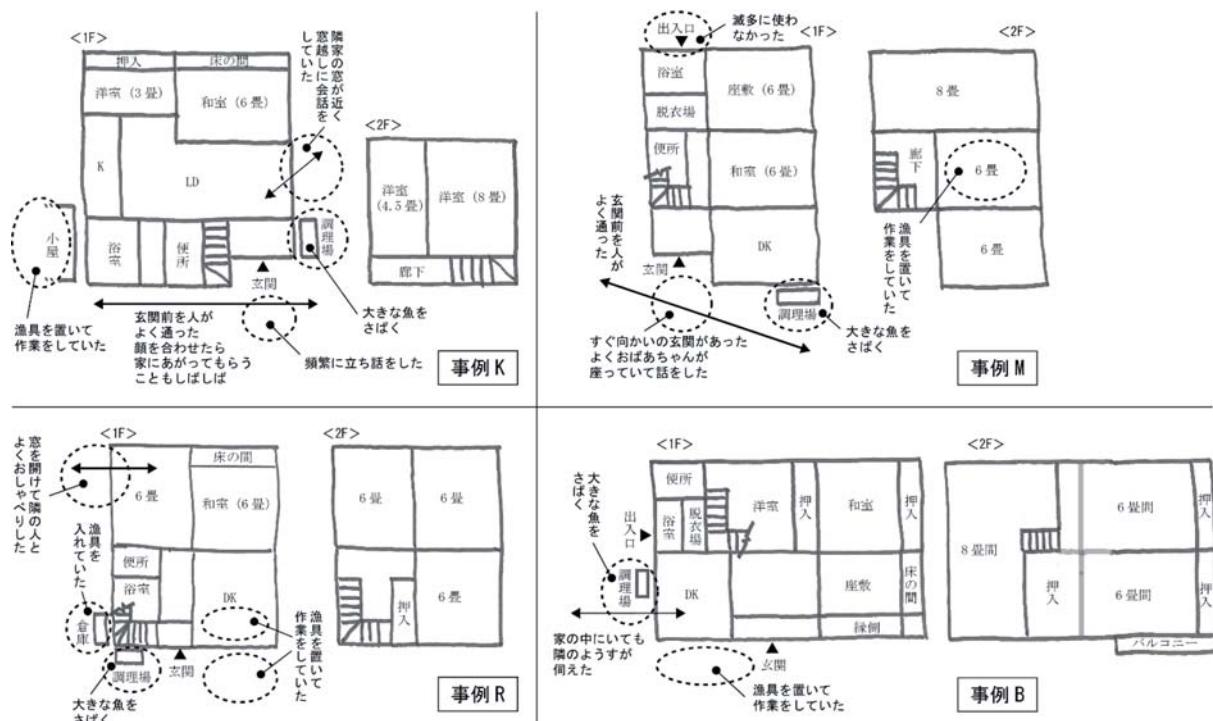


図3 住戸間での発生行為11)

の移動経路は「常に誰かと会う」場所を形成することはなかった。

以上の帰結は、人と人の接触行為に階層性があることを示唆する。先ほど触れたように、島内の集会施設での交流機会は増えている。そこには、特定の相手との交流と、単にその場での交流という2層があるように思われるが、いずれも集会施設に赴くという行動と交流に向けた意識の存在を前提に成立している。他方、路上で「誰かと会う」のは偶発性に依存する。屋外空間や住戸間での行為もまた同様である。

すなわち人的な接触は、つぎのような多層の重なりとして説明できる〔図4〕。第1に、仕事や買い物など、特定の相手を前提に、特定の目的のもとに行われる「協同行為」がある。第2に、会合や行事など、必ずしも相手を特定しないが複数の集まりになりたつ「共同行為」、第3には、偶発的な出会いにもとづく挨拶や立ち話などの「会話行為」がある。通常、ここまでが人的接触として取り扱われる行いであろう。だが玄界島の事例は、こうした明示的な相互行為によらない接触が豊かに存在する可能性を示している。つまり、「玄関前を人がよく通るのが見え」るといった「視線・動線の交差」、「家の中にいても隣のようすが伺え」るといった「気配・存在の知覚」が、それぞれ第4、第5の層としてあると考えられる。

これらの各層は截然と分離しているのではなく、相互に重なり、境界は曖昧さを含んでいる。ただ、上の頂点に近づくほど関係性は濃密かつ限定的であり、下層には淡いほのかな関係性が広がる。上層の関係は、関係を取り結ぼうとする相互の意識に依存するが、下層のそれは関係を生み出す空間に依存する。換言すれば、上層は「人と人の関係」であり、下層は「人と場所の関係」である。



図4 人的接触の濃淡

もともと島全体が「親戚のようなもの」と言われ、復興事業完了後も以前と同じメンバーが暮らす玄界島は、過酷な経験を経てなお、かつての濃密な関係を失うことはなかった。むしろ被災から避難、復興へのプロセスの共有は、集落としての一体性をより強固にした可能性がある。しかしその一方で、多くの居住者がかつての関係性とのギャップを感じていた。「常に誰かと会う」路地、住戸間での何気ないやりとり、「共有」のたまり場、家の前を行き交う人の気配、窓越しに聞こえる会話、こうした淡い関係性を生み出していた場所の喪失が、日ごろの接触機会を減少させた。その主たる要因は、まさにそのような場所を生起させていた生活空間の変質にある。「人と人の関係」が維持される一方で、「人と場所の関係」が失われた。

以上を踏まえれば、「コミュニティ」を決定づける変数は、居住者と居住地、そして生活空間ということになる。だが、まだ結論づけるのは早い。新潟県中越地震の復興は、さらに興味深い変数の存在を提起している。

### 2-3. 離れた地域で同じメンバーがまとまって暮らす～新潟県中越地震～

長岡市小高地区は、旧川口町の中心部から南へ約5km、一級河川・相川川が地区の中心部を北に向かって貫流する、町の最南部の集落である。新潟県中越地震による建物被害は全壊24棟、大規模半壊1棟であった。道路やライフラインも寸断され、集落近傍では河道閉塞が生じ、天然ダムが形成された。その決壊リスクのもと、防災集団移転促進事業に基づく一団の移転促進区域が設定され、集落25世帯中24世帯が移転している<sup>12)</sup>。そのうち18世帯が集団移転団地への移転、6世帯が個別での移転となっている。

集団移転先の団地は、直線距離で約3km離れた場所に建設された。持家の取得が困難な高齢世帯や単身世帯

への配慮として、団地内に2棟（4戸）の公営住宅（小規模改良住宅）が供給されている。かつて、地区の中心付近に位置していた神社（薬師堂）の祠も集団移転先の団地内に移転している。一方、個別に移転した6世帯の移転先は、旧川口町内が2件、長岡市が2件、魚沼市が1件、小千谷市が1件である。移動距離はもっとも近いケースで2km、次いで9kmが2件、10kmが1件、20kmが2件となっている<sup>13)</sup>。

集団移転団地から従前集落までは自動車でおよそ10分の距離である。居住者への聞き取り<sup>14)</sup>によれば、情報を得られた11件中、「ほとんど戻らない」は3件にとどまり、残りの8件は「ほぼ毎日戻る」「ときどき戻る」という。集落に戻る理由の多くは、元の土地に残る農地の利用である。つまり、居住地の一部はいまなお原住地に残っており、いわば営農という従前の生活行動の範囲が拡張されたという見方ができる。あるいは、居住地とは「点」ではなく「面」、すなわち生活行動が展開される圏域として理解すべきであると言えるだろう。

「コミュニティ」の維持には、居住者と生活空間、そして単なる居住地ではなく、生活行動と生活圏域といった変数が関知する。小高地区の集団移転は、居住者構成だけでなく、営農という生活行動、そして生活圏域の部分的な重なりを維持した事例と言える。

#### 2-4. 離れた地域で見知らぬ者同士が集住する～阪神・淡路大震災～

阪神・淡路大震災の復興施策のひとつは、法定都市計画事業である土地区画整理事業（以下、区画整理）を中心とした都市基盤整備、いまひとつは、応急仮設住宅や災害公営住宅といった住宅セーフティネット整備であった。前者は、端的には道路や公園整備によって基盤を強化する事業であり、後者は、被災による住宅困窮者に対し、応急的な無償のシェルターや、安価な賃料の公的住宅を提供する事業である。つまり、このふたつの施策は動機も対象も目的も異なっている。しかしながらこの後にみるように、両施策は、それぞれのスキームを通して脆弱層の居住地を広域的に攪拌してきた。一方は、原住地からの「追い出し」、もう一方は、広域からの「寄せ集め」というかたちで、両者はあたかも互いに「連動」するかのように、他律的な居住地移動を加速した。

区画整理は神戸市内の11地区において実施された。発災からわずか2ヶ月後の混乱期における行政の一方的な都市計画決定は、被災市民からの激しい批判を受けたものの、その後、「二段階都市計画」<sup>15)</sup>といわれるしくみを導入し、曲がりなりにも「まちづくり協議会」による住民意向を反映した計画策定に至った。だがそうした参加や決定の手続き以上に、復興事業としての区画整理が抱える根本的な問題は、そのスキームが必ずしも「居住者」を対象としないという点にある。事業に関知するのは、あくまでも土地・建物の「権利者」であり、そこに住んでいたかどうかは問われない。たしかに、権利者と居住者が一致する場合は多い。しかしながら、とりわけ都市部にあっては借家層の割合が相対的に大きい。結果、事業の枠外にある借家層の大半は転出することになる<sup>16)</sup>。復興区画整理エリアにおける、従前居住者の残留率は3割台にとどまる<sup>17)</sup>。

応急仮設住宅は、災害救助法に基づき、計49,681戸（兵庫県48,300戸、大阪府1,381戸）が用意された。「ひょうご住宅復興3ヵ年計画（兵庫県）」に基づく災害公営住宅は、計25,000戸が建設された。こうした大量の公的住宅供給は、被災による住宅困窮者を救済する施策として高く評価される一方、入居者の孤立やいわゆる「孤独死」を生み出す場となってきた。被災者の孤立防止が喫緊の政策課題とされ、「グループ入居」制度やコレクティブ住宅<sup>18)</sup>などの新たな試みが導入された<sup>19)</sup>。さらに、LSA（生活援助員）やSCS（高齢世帯生活援助員）、見守り推進員など、外部第三者による支援もづけられた<sup>20)</sup>。

こうした一連の施策が重要な役割を果たしていることは事実であるが、そこには一定の限界がある<sup>21)</sup>。そもそも、こうした見守りなどの支援ニーズはもともとあったのではなく、応急仮設住宅や災害公営住宅への入居によって生み出されてきた面がある。その主たる要因は、すでに多くの指摘があるとおり、「抽選」による入居システムであると考えられる<sup>22)</sup>。神戸市では「一元募集」という方法により、入居先は地域や団地ごとではなく、全市を一括した「抽選」に基づいて決定された。被災者はどこの団地に入居するかを選べず、たとえば市の東端から西端へ、旧市街から郊外や臨海部へというように、遠隔地へ移動するケースが大量に生じた。

そもそも神戸市内の仮設住宅は、激甚被災地から離れたエリア、端的には郊外や埋立人工島に供給される傾向があった。むろんその背景には、被災地内にできる限り災害公営住宅の建設用地をリザーブしておくという合理的判断があった。だが問題は、その災害公営住宅への入居に際しても、またもや「抽選」が原則となった点にある。入居者は、少なくとも2度にわたって、別の「見知らぬ」居住地への移動を迫られ、「見知らぬ」人びとどう

しの暮らす住まいに寄せ集められた。この間の移動を模式的に示すと図5のようになる。

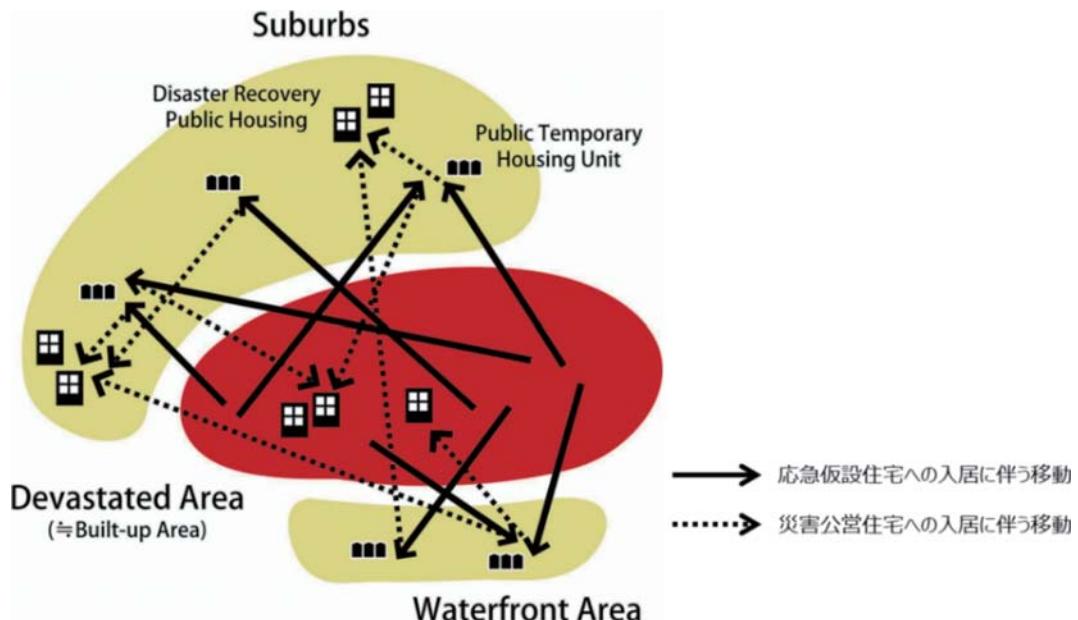


図5 住宅セーフティネットへの依存に伴う広域的な居住地移動

このようにして、脆弱層は広域的な居住地移動を経験することとなった。地震によって失われた彼らの住まいの多くは、長屋やアパートと呼ばれる低層の木造住宅であった。ある意味、応急仮設住宅はそうした住まいの特質との類似性を持っていた。ところが災害公営住宅の大部分は、鉄筋コンクリート造の大規模・高層建築であった。2度目の移動は、地理的な変化に加え、著しい空間的变化を伴っていた。

「コミュニティ」の維持には生活空間、生活行動、生活圏域が関与する。阪神・淡路大震災において、被災者らの生活圏域は2度にわたって更新を迫られた。被災前から連続してきた生活行動が存在したとは考えにくい。「抽選」によって集められた居住者は互いに馴染みが薄く、徐々に関係性が生まれるも、その関係性は再び「抽選」によってリセットされた。2度目の変化は、もはや最初の段階のように、関係性を育む経過をたどることはなかった。おそらく、著しい生活空間の変化がそれを阻んだ。

## 2-5. 生活構造が失われたとき

生活圏域、生活行動、生活空間の3つを仮に「生活構造」と呼ぶとすれば、「コミュニティ」の維持とは生活構造を維持することにほかならない。生活構造の維持が居住者の関係をつなぐのであって、居住者の関係が生活構造をつくるのではない。すなわち、維持すべき対象は生活構造であり、そこでの暮らしを通じて、結果的に人間関係が生まれ、あるいは再生される。

生活構造が瓦解したとき、何が生じるのか。阪神・淡路大震災における脆弱層の広域的な攪拌プロセスは、「孤独死」という最悪の結末を通して、その一端を示しているように思われる。結論を先取りすれば、被災地の「孤独死」とは人間関係の破壊ではなく、生活構造の破壊を要因として生じてきたと捉えるべきである。ではいかにして、「孤独死」者の生活構造は破壊されてきたのか。

ここでふたたび図4に目を向けると、「孤独死」とは、この三角形の頂点が限界まで下方へと推移してきたプロセスとして理解され得る。たとえば災害は時に仕事を奪う。それまでの生活行動は途絶え、上層にある「人と人の関係」は失われる。家族や知人さえも失くした場合には、三角形の頂点は大きく下がる。とはいえ、この時点では完全な孤立には至らない。実際、被災前の時点から、こうした頂点の下がった境遇にあった人びと、たとえば就業状態の不安定な未婚の中高年単身層などは存在しただろう。彼らが社会的な接点を維持し得ていたのは、たとえ「人と人の関係」は希薄であったとしても、その下層に「人と場所の関係」があったからだと考えられる。だが前記のとおり、復興過程を通して彼らの居住は揺さぶられ、住まいの質も大きく変化した。生活圏域はリセ

ットされ、新たな生活空間に「視線・動線の交差」や「気配・存在の知覚」を生み出す要素は組み込まれていなかった。「人と場所の関係」は消滅し、三角形の頂点は底辺に限りなく接近する。こうして孤立は決定的となる。

むろん、孤立と「孤独死」のあいだには大きな隔絶がある。しかしながら、誤解を恐れずに言えば「孤独死」は「死」の問題ではない。死の局面をどれだけ凝視したところで、この問題の本質に接近することはできない。解決の糸口は、図4になぞらえるならば、下降する三角形の頂点をいかにおしとどめるのかという問い合わせにある。求めるべきは、完全な孤立に至る前に、いかに人や場所との関係を再構築するかであり、完全な孤立を容認した後に、いかに生物学的な死を防ぐかではない。

三角形の頂点を降下させてきたのは、被災地における生活構造の瓦解である。それは自然に瓦解したのではない。地震という自然の猛威が破壊したわけでもない。主たる要因は、復興過程において展開してきた生活再建のための施策である。繰り返すように、それは生活圏域をリセットし、生活行動の再開を阻んだ。社会関係から孤立し、慣れない生活空間での暮らしが孤立をおしすすめ、その不可逆性を決定づけた。ここから、額田<sup>23)</sup>の言う「緩慢な自殺」がはじまる。アルコールに起因する肝疾患とその治療を拒むセルフ・ネグレクト、やがて生物学的な死がおとずれる。だが、すでに彼を知る人はいない。その死はしばらく、だれの目にも触れることなく放置される。発見の契機は、誰かからの呼びかけに対する応答の不在ではなく、家賃滞納や生活保護費の受け取り履歴の不在、あるいは異臭である。

被災地の「孤独死」とは、このような死の前後における長いプロセスを含んだ問題である。つまり、平常時の「孤独死」とは根本的に異なる、「災害孤独死」とも言うべき固有の背景のもとで生じてきた問題である<sup>24)</sup>。その注目すべきフェーズは少なくとも5つある〔図6〕。第1に、もちろん「被災」のフェーズである。この時点で被災者は多かれ少なかれ、自らの人的・物的な生活資源を失う。仕事をはじめとした日常の主たる生活行動は中断を余儀なくされる。第2に、「孤立」のフェーズである。前述通り、応急仮設住宅への入居はしばしば元の生活圏域からの移行・離脱を意味し、災害公営住宅への入居は生活空間の著しい変化をもたらし、そのバリアが社会関係の回復を困難にした。第3に、孤立の「固定化」のフェーズである。アルコール依存を主因としたセルフ・ネグレクトによって、中断していた生活行動は完全に失われる（あるいは放棄される）。その先にはすでに述べたとおり、「死亡」「発見」のフェーズがある。「死亡」のフェーズには、直前の救命救急や自殺防止という課題があり、「発見」のフェーズには、公衆衛生上の課題があるだろう。だが言うまでもなく問題の本質はそれ以前のフェーズにある。

「死亡」とは「生命活動の不可逆的停止」と言われる。だとするならば、孤立の「固定化」とは「生存活動の不可逆的停止」にほかならない。セルフ・ネグレクトに入った孤立の「固定化」以後は、もはや生命維持を放棄した状態である。その「固定化」に向かい始めた「孤立」は、「社会生活の不可逆的停止」と言えるだろう。社会関係の再生が放棄されたこの時点こそ、本来越えてはならないポイント・オブ・ノー・リターンと言ってよい。孤立化のベクトルを、いかにこの手前でおしとどめ、逆転させるのか。生活構造の維持は、その重要な鍵である。

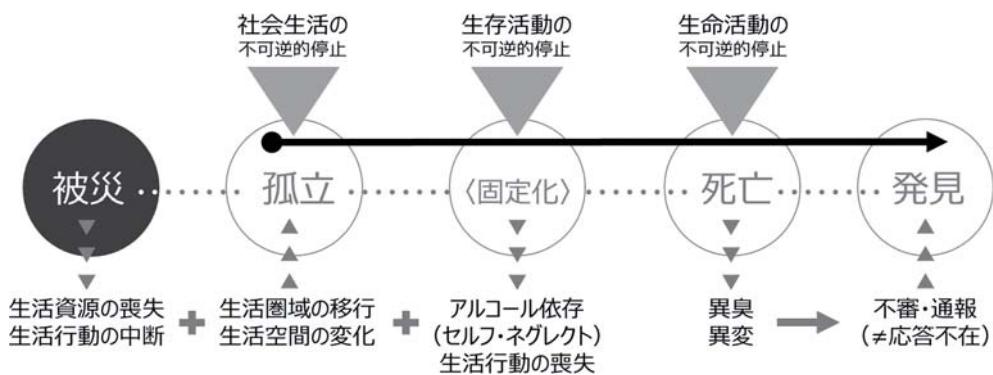


図6 「孤独死」の5つのフェーズ

### 3. 生活構造の維持

#### 3-1. 生活圏域の重複

新潟県中越地震の集団移転では、もとの集落の離散が抑制されたことに加え、移転先の居住地と原居住とのあいだを頻繁に行き来する行動がみられた。その主たる目的は、原居住に残る農地の利用である。日常の行動範囲は、居住地の移動によってずれたのではなく拡張された。生活圏域は部分的な重なりを維持している。おそらくこのことが、被災前の日常を再現する基盤となっており、ひいては移転後の生活の安定性に寄与しているとみられる。

一方、東日本大震災に伴う原発被災地では、従来の生活圏域は立ち入ることさえ困難な状況がつづいている<sup>25)</sup>。福島県双葉郡川内村の東部に位置する萩・貝の坂地区は、発災から5年以上が経過した2016年6月によくやく避難指示が解除され、法制度上、原居住への帰還が可能となった。その前年の11月に実施した調査<sup>26)</sup>によれば、地区住民19世帯の移転先は、新潟県や関東方面、いわき市、郡山市、村内などさまざまであった。すでに地区外に住宅を再建したケース、応急仮設住宅やみなし仮設に入居中のケース、災害公営住宅に移ったケースなどがあるが、明確な再定住地を見定めている世帯は少ない状況にあった。実際、解除後の帰還は1世帯にとどまった<sup>27)</sup>。

ただ問題は、帰還しない／できないこと以前に、選択できないという点にある。むろん制度上のことではない。避難指示の解除は、明らかに選択肢を提供している。だがそれは、はたして有効な選択肢になり得ているのかどうかが問われる。今井<sup>28)</sup>が指摘している通り、「避難者の話をていねいに聞けば、正確には帰還を諦めている人は少ないし、完全に移住を決断した人も少ない」。拙稿<sup>29)</sup>によれば、決断を困難にしている要因は「放射性物質による汚染とリスクのもとで生じる3つの不安定性、すなわち村落・集落・世帯の離散による選択主体の不安定性、集落資源の汚染に起因する生活基盤の不安定性、賠償や入居期限の明示に基づく避難先での居住の不安定性にある」。

こうした不安定性に加え、帰還／移住の選択不可能性をより確たるものにしているのは、おそらく生活圏域の重複不可能性である。放射線量が今後、着実に適正化されていくのかどうかは不明である。その不確実性は、今後の暮らしが元の生活圏域と重なり得るのかどうかも不確かになっている。つまり、「原居住に戻る」という選択だけでなく、移住したとしても、「原居住との関係を維持する」という選択さえ難しくしている状況がある。集落のまとまりを維持しながら移転し、移転後も生活圏域の重なりを保っていた中越の事例との、圧倒的な差異がここにはある。

重要な生活インフラを構成していた豊かな山林、川や沢の水資源はことごとく汚染された。農地の多くの実りは除染作業とともに廃棄され、家畜は殺処分となった。数十年にわたって育てられてきた樹木も、事実上の「殺処分」とみられている。もとの生活圏域は著しく毀損され、現在のみならず、将来的な重複可能性も限りなく閉ざされている。かつての生活圏域からの締め出しへは、農林畜産業をはじめ、墓参り、季節ごとの行事など、日常を立ち上げるさまざまな手がかりの喪失を意味する。生活圏域の重複不可能性は、生活の不安定性を未来に向けて引き延ばしつづけている。

#### 3-2. 生活行動の連続

生活圏域の重複が重要であるのは、すでにみてきたように、そこに生活行動の連続を保障する手がかりがあるからだ。たとえば、甚大な被害が生じたにもかかわらず、多くの世帯が元の住まいへの帰還を果たした紀伊半島大水害の被災地、奈良県十津川村はその証左と言える。

2011年9月、台風12号(Typhoon Talas)は、奈良県南部から和歌山県南部にかけて甚大な物的・人的被害をもたらした。死者は全国で98人に及んだ。深層崩壊が集落を飲み込み、インフラを断ち切り、天然ダムを形成した。土砂災害の発生は3,000地区におよび、18の集落が孤立した。リスクは長期にわたって継続した。

十津川村では死者・行方不明者12名、全壊18棟、半壊30棟、床下浸水14棟の被害が生じた。しかし天然ダムの決壊の脅威が去り、インフラの途絶が解消されると、いったん移住を決めた世帯も含め、住まいの被害が軽微であった人びとの多くがふたたび元の集落へ帰還した。被災者の帰還を促してきた最大の要因は、農業という

生活行動を継続することへの意識であったと考えられる。

十津川村の山間集落には、ガスや下水道はもちろんのこと、上水道のインフラも整備されていないところがある。バス等の公共交通はほとんどなく、むろん徒歩圏に商店はない。だが集落には、雨水や地下水、河川水、森林など自然の資源と燃料、そして急峻な斜面を覆うように作り上げられた耕作地があった。被災者からは「畠の世話をしたい」「(農作業は)生き甲斐。四季折々の食材ができる」「毎日、土とケンカしてきたし、これからもうしたい」など、農地との強い信頼関係を示す言葉が聞かれた<sup>30)</sup>。

他方、避難中の暮らしには、そうした農地との関わりが途絶えていたことへの辛さがあった。彼／彼女にとって、仮設住宅での生活が時に耐えがたく感じられたのは、狭く低劣な住環境ゆえの生活の厳しさではなく、「ここにいると、何もやることがない」という、かつての行動との不連続性であった。それを取り戻す最短経路こそ、原住地への帰還であった。あるいは帰還こそが、生活行動の連続性を回復する最もリーズナブルな選択だった。

おそらくここでいう生活行動には、さまざまな水準のものがあるように思われる。第1に、十津川の人びとにとつての農業のように、いわば自身のアイデンティティに直結する鮮やかな輪郭を持った対象がある。第2に、何気ない日々のルーティーンがある。たとえば先ほどの中越の例では、「とくに何ってことはないけど、戻るといろいろやることがある」「洗濯物を干したり…」といった声を、福島の災害公営住宅に住む原発避難者からは、「毎日（戻って）井戸水を汲んでくる。ここのはだめだ」といった声を聞いた<sup>31)</sup>。いずれも、かつての暮らしの中での主たる営為ではないだろう。だが、洗濯や水汲みといった何気ないルーティーンもまた、日常を構成する重要な要素と考えられる。第3に、祭りなどに代表される〈ハレ〉の行為がある。植田<sup>32)</sup>によれば、〈ハレ〉の行為は「それまで反復されてきた祭礼に附隨する諸々の事柄がさまざまな仕事を紡ぎだ」す。その「仕事」は平時に滲み出し、かつての行動への「定点」となる。原住地には、こうしたさまざまなレベルにおける生活行動を再現する手がかりがある。生活圏域と生活行動は、互いに連携しながらかつての日常を立ち上げる。

### 3-3. 生活空間の相似

尼崎市築地は、江戸期における海岸の埋め立てによって作られた城下町である。それゆえにもともと地盤が強固ではなく、阪神・淡路大震災では家屋の倒壊に加えて液状化の被害が生じた。地盤の嵩上げを含む土地区画整理事業が適用されたが、借家層の割合が高いことから、住宅地区改良事業との合併施行となった。従前居住者用の受皿となる公営住宅（改良住宅）が供給され、地区内（概ね半径300m圏）に8割の居住者が残留するという成果に至っている。にもかかわらず、入居者の近隣関係は大きく損なわれることになった。

従来の築地をかたちづくっていたのは、路地や低層の木造住宅からなるまちなみであり、自宅に居ながらにして、隣戸や通りすがりの人と視線の交差があり、表に出れば近隣との自然な動線の交差があった。区画整理によって道路は一様に拡幅され、鉄筋コンクリート造の公営住宅8棟（3～12階建）が建設された。高層階への入居者ほど、人的接触の減少は顕著であった。特に失われたのは、図4に示した「人と場所の関係」に依拠する、偶発的な接触機会である。ごく親しい人どうしの関係性は維持されているものの、挨拶や顔見知り程度の関係は切断され、再生されないままであった<sup>33)</sup>。このことは、2章でみた玄界島の状況にきわめて近い。

関西大都市圏に位置する尼崎市築地と、離島の漁村集落である玄界島は、地理的・歴史的には明らかに類似点よりは相違点が多い。しかし、2つの地域はいずれも路地といふ「共有地」を豊富に内蔵し、またそのほとんどを復興過程で失ったという経験を共有している。適用された事業手法は異なるものの、新しく立ち上げられた空間には多くの共通点がある。

この2つの事例の共通点は、つぎのような論点を導く。第1に、被災前後における空間の質的なギャップの問題である。災害後に刷新された空間は、かつての狭隘な路地を挟んで軒を連ねる低層の木造住宅群が構成するそれとは、さまざまなレベルで対照的とも言える差異を生んでいる。インフラ整備に伴う「共有地」の消滅は、パブリック／プライベートの厳密な空間上の区分けを意味した。接地型から積層型住宅への移行は、地面との関係を切り離し、高層階への入居はその傾向をより強めた。室内環境の閉塞性・密閉性・気密性の高まりは、屋外空間との物理的・心理的距離を拡大した。こうしたギャップが偶発的な接触機会を駆逐した。

ではもともと「共有地」がなく、密閉性の高い高層住宅群からなる地域が被災し、ふたたび同じような空間が再建されたとしたら、なにが起こるのだろうか。前後のギャップが絶対的な問題ならば、その答えは「なにも起

こらない」である。だが被災経験は、多かれ少なかれ生活資源を奪う。それは時に「人と人の関係」に影響し、図4における三角形の頂点の降下を招くだろう。偶発的接触を生み出す「人と場所の関係」と無縁の地域において、その降下は致命的である。

つまり第2の論点は、偶発的接触を生み出す空間の普遍性である。路地という「共有地」や接近した家々の相隣関係は、たしかに視線・動線の交差を生み、互いの気配や存在を知覚させてきた。こうした空間上の特質は、常に普遍的に「人と場所の関係」の形成に寄与し、自ずと偶発的接触を生み出すのだろうか。換言すれば、前述の「空間の質的なギャップ」とは独立して機能するのだろうか。

その蓋然性は高い。たとえば、『アメリカ大都市の死と生』におけるJ・ジェイコブズの主張<sup>34)</sup>やO・ニューマンのいう「空間のヒエラルキー」<sup>35)</sup>は、その傍証と言えるだろう。ジェイコブズは、つぎのように述べている。「自然で偶発的な公共生活を欠いている区域では、そこに住む住民が、自分たちをどうにもならないほどに孤立してしまうのはごくあたりまえのことである」。彼女は「自然で偶発的な公共生活」の有無と「孤立」の関係性に自觉的であった。さらに、「街角における信頼は、人々の歩道での無数の小さな接触から、ゆっくり時間をかけて形成される。そういった、地域の人々のさりげない接触の総和のほとんどが偶然」<sup>36)</sup>であるとも述べている。ここでジェイコブズは「信頼 trust」という言葉を用いる。これはだれに向けての「信頼」だろうか。おそらく特定の「だれか」ではない。「偶然」による「無数の小さな接触」を持つ「だれか」である。すなわち、偶然に無数の接触が生じる場所への信頼である。これまで筆者が述べてきた「人と場所の関係」とは、その言い換えに過ぎない。偶発的接触を生み出す空間は、さまざまな生活資源が失われた被災地において、普遍的な価値を持つ可能性がある。

第3に、偶発的接触を生み出す空間デザインの条件である。路地という「共有地」や接近した家々の相隣関係はたしかな一事例であるが、自然発的に形成されてきたその空間的特質を、はたして実際の空間上にデザインすることはできるのか。そこに「人と場所の関係」は、いかに再現され得るのか。再現するための条件とはなにか。残念ながら、この問い合わせに答えるだけの材料は現時点で整っていない。しかし手がかりはある。

東日本大震災の被災地では、さまざまなバリエーションの仮設住宅や災害公営住宅が供給され、たしかな可能性を切り開いてきた。東京大学高齢社会総合研究機構が提案した岩手県釜石市の「コミュニティケア型仮設住宅」<sup>37)</sup>はその代表例と言えるだろう。同じく釜石市の「復興公営住宅設計ガイドライン」<sup>38)</sup>は、本稿が繰り返し触れてきた図4を引用し、偶発的接触を促す空間として「リビングアクセス型」の住戸計画を例示している。実際、釜石市においては、視線・動線の交差を促す興味深いアイデアが組み込まれた多様な災害公営住宅が建設されている〔写真1~3〕。

偶発的接触を生み出す空間デザインの条件を明らかにするためには、ひとつはこうした新たな試みをひとつずつ丁寧に検証していく作業が必要だろう。いまひとつは、自然発的に形成されてきた「共有地」のなかに「人と場所の関係」を見出し、偶発的接触を促す空間要素を読み解くというアプローチがあり得る。さまざまな路地はもちろん、縁側や菜園はその最初の手がかりとなるだろう。筆者自身は未だこれらの作業を開始したばかりであり、確たるエビデンスに基づいた知見は持ち合わせていない。ただ、ある災害公営住宅で聞いた以下のエピソード<sup>39)</sup>は、「共有地」のあり方への重要な視角を提供しているように思われる。

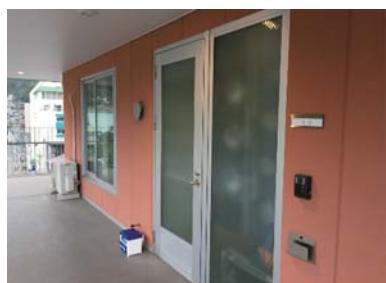


写真1 透過性のある廊下側



写真2 ベランダと廊下の交互配置



写真3 中庭を囲むベランダ

東日本大震災後に開発されたその大規模な災害公営住宅団地は、複数の4階建ての住棟が中庭を囲むように配

置されていた。中庭には集会所があり、その脇にはパーゴラやベンチがあった。案内してくれたNPO団体の男性によれば、中庭では定期的に「ラジオ体操」が実施されているという。「でも、決まった人しか来ないんですね」。その男性は残念そうな面持ちで語った。私は口には出さなかったが、「そうだろうな」と内心思っていた。しばらくして、その男性はやや自嘲気味に付け加えた。「そういえば、(先にある住棟を指さして)あそこの4階のベランダで体操する人がいるんです。私たちがここでラジオ体操してるときに、いつも」。

私はこのとき、自分が大きな勘違いをしていたことに気づいた。「ラジオ体操」にせよ「カラオケ大会」にせよ、密な「人と人の関係」を前提にした集まりには限界がある、と私は考えていた。なぜなら、そこには偶発的接触の余地はほとんどないからだ。それらはあらかじめ互いに意識された関係をより強固にするが、新たな関係の形成には寄与しない、と。いまでも完全にその考えを手放してはいない。しかし「ラジオ体操」のエピソードは、いったんその考えを留保するに十分すぎる説得力があった。

4階のベランダでラジオ体操をする人は、この先もおそらく中庭に出てくることはないだろう。だが同時に、中庭のラジオ体操がなくなったとき、彼(あるいは彼女)もまたそれをやめるだろう。少なくともベランダではしないはずだ。つまり、体操の行われている中庭と彼(あるいは彼女)とのあいだには、視線の交差や気配の知覚にも似た淡いつながりがある。ラジオ体操という「人と人の関係」に基づく共同行為が、その関係のなかにいない第三者にとっての接触対象になり得るのだということを、このエピソードは教えていた。

「人と人の関係」の形成を促す活動に限界があるのではないか。その活動が、閉じた空間のなかに閉ざされていることに限界があるのではないか。もしもその活動が、第三者の視対象となり、あるいは日常の生活動線と交差する空間に置かれるならば、そこはいずれ偶発的な接触機会を生み出す場となり得るのではないか。

地域社会では、さまざまな濃淡を持った社会的接触行為が網の目のように取り結ばれている。人と人のあいだの明示的な意識に基づく接触は、その一部にすぎない。元来、人的接触の基層には、ほんやりとした淡い接触行為が潜在している。それらは特定のイベントによって顕在化するのではない。特定の空間を介してそれは起こる。その空間上における、偶発的な身体的接近の反復によって顕在化するのである。そして、明示的な意識に基づく人ととの密な接触行為もまた、そこにはいない人にとっての視線・動線の交差の対象になり得る。両者の接近可能性とその反復可能性が担保される限りにおいて。いかにして、それらの可能性を生活空間にビルトインしていくのかが問われる。

被災前後の生活空間は、できる限り変化を抑えることがまずは重要である。とりわけ、偶発的接触を保障する「共有地」を備えていた被災地にとって、その消滅は致命的である。一方で、「共有地」の存在とは無縁であった地域の被災においても、偶発的な接触機会を保障する空間を配することは、多大な生活資源を喪失した被災者にとって社会関係を維持・回復するセーフティネットとなる可能性がある。だがこの可能性は、空間の変化を最小化することの重要性と明らかに矛盾する。現時点において、この矛盾がいかに昇華されるのかはわからない。私的な見解を述べるなら、元来「共有地」とはそれ自体、普遍的な存在である。むしろ当初から「共有地」と無縁の地域が特殊なのであり、その発生はけっして限定的ではない。だが近代化を経て、我が国の都市空間はこの「共有地」をことごとく解消してきた。冒頭で触れた国民生活審議会調査部会が「生活の場における人間性の回復」を訴えるに至ったのも、おそらくは「共有地」の解消という生活空間の緩慢な変化と無縁ではない。

いずれにせよ、これ以上の検討にはより根源的な生活空間のあり方に関する議論が要求されるだろう。当面の結論としては、つぎのとおり、矛盾の生じる余地を孕んだ記述にとどめたい。生活空間の再生にあたっては、被災以前に存在した「共有地」を読み解き、その特質を最大限維持することを前提に、できるかぎり従前との相似性を確保したデザインを追求すべきである。

#### 4. おわりに

災害復興過程における「コミュニティ」の維持とは、被災者一人ひとりの生活構造を維持することである。生活構造の維持とはなにか。それは発災前後の生活圏域のずれや生活空間の変化を最小限に留め、そのような圏域や空間上で生活行動に断絶がないということである。

「コミュニティ」を維持する第1の条件は、「生活圏域の重複」である。それは、端的には原住地への帰還によ

って確実となるが、場合によっては移住先からのアクセスが保障されることによっても達成される。原住地には、かつての日常を再現する手がかりがある。他方、被災前後における生活圏域の完全なずれは、時にその手がかりの喪失を意味する。さらに、そのずれが将来にわたって解消不可能な場合、日常回復への道筋は見えないまま、生活の不安定性は未来に向けて引き延ばされる。「生活圏域の重複」という条件が問いかけている射程は、発災前から現在に至るスパンにとどまらず、将来的な可能性にも向けられている。

第2の条件は「生活行動の連続」である。原住地にある手がかりは、かつての日常行為を立ち上げる。たとえば、自給自足生活における農業のように、暮らしの中核をなしていた行為があり、洗濯や清掃のような日々のルーティーンがあり、祭りのような〈ハレ〉の行事やそこから紡ぎだされる種々の行為がある。生活圏域と生活行動は、互いに連携しながらかつての日常を再現していく。

第3の条件は「生活空間の相似」である。住宅の立地や居住空間の質は、社会的接触機会を制御する。被災前後における空間変化の大きさは、その維持・再生を阻害する。むろん、あらゆる接触が制御されるわけではない。接触には濃淡がある。一方で、協同・共同行為や会話などの意識的な接触があり、もう一方には視線や動線の交差、それに伴う気配や存在の知覚にとどまる偶発的な接触がある。前者は接触を持つ双方の意識に依存するが、後者は交差を生み出す空間に依存する。空間によって制御されるのは、互いの気配や存在の知覚といったごく淡い、偶発的接触である。そのような偶発的接触のみに依存する（もしくは、災害とその後の復興過程で意識的な接触機会を喪失してきた）人びとこそが、仮設住宅や災害公営住宅への入居に基づく生活圏域や生活空間の変化によって、「社会生活の不可逆的停止」からやがて、あらゆる社会関係の再生放棄に至った。偶発的接触を生み出す空間を確保しつつ、従前とのギャップを最小化した生活空間のデザインが求められる。

以上の3点が、生活構造を維持するための条件であり、災害復興過程を通じて維持されるべき、被災者にとっての関係性である。つまり、これまであまりにも無自覚に多用、濫用、あるいは誤用されてきた被災地の「コミュニティ」に対する、やや長すぎるパラフレーズである。

生活構造を維持する3条件が満たされたためには、居住の権利保障という、より基礎的な条件が満たされている必要がある。だが実際、この権利が十分に保障されているかどうかはきわめて疑わしい。結果として被災地では、事実上の「追い出し」と言えるような非主体的移動や、逆に「置き去り」とも捉えうる非主体的残留が繰り返されている<sup>40)</sup>。本稿が述べてきたことから明らかのように、住みつづける権利、居住地を選択する権利、帰還する権利の不確かな状況において、生活構造を維持することはほとんど不可能である。

いかに居住の権利を確立していくのか。井上<sup>41)</sup>が言うように、たとえば「住み続ける権利」は「日本国憲法上、明文をもって規定されているわけではない」。だが国際人権条約における「適切な居住に対する権利」をはじめ、国連社会権条約委員会による定義=「すべての人は、安全、平穏に人間としての尊厳をもって住む場所を持つ権利」など、その重要性はすでに国際社会においては完全に浸透している<sup>42)</sup>。本稿は、「コミュニティ」の維持が居住の権利保障なしには成立し得ないことを改めて詳らかにした。このことは十分に強調されてよいだろう。

最後に、「コミュニティ」を維持することの意味について触れておきたい。おそらく、多数の被災者が被災後に望むのは、被災前にあった常の早期再開である。あるいは、被災直前まで営まれていたルーティーンをとりもどすために、その手がかりを手にすることである。原住地に立ち、かつてのふるまいを再現するきっかけを見つけることである。その手がかりやきっかけは、かつてと重なる生活圏域と生活空間のなかにある。そこで生活行動の連なりを通じて、日常は再開する。人と人の関係もまた、日常を通じて再生される。誤解してはならない。圏域や空間や行動が人間関係を回復するのであって、その逆ではない。

たとえ、何もかも失われたかのように見える被災地にも、かならず回復の手がかりやきっかけはある。だがそれは、そこに暮らしてきた人びとにしか目に、手に、耳にすることはできないのかもしれない。微妙に残るそのような一人ひとりにとっての手がかりやきっかけを保護すること——、「コミュニティ」の維持が含意するのは、その絶対的価値と代替不可能性である。過去、幾多の「復興」という巨大なうねりが、それらを疵つけ、圧しつぶし、さらってきただろうか。そのことの重みを、私たちはいったいどれほど理解できているだろうか。

#### 補注

1) 仙台市によれば「コミュニティ入居」とは、「震災前や応急仮設住宅等のコミュニティにおいて、5世帯以上でまとまって

- 申し込みができる。対象住宅は震災前の居住地または応急仮設住宅の近くを基本とする」ものである。
- 2) ボブズボームは、「この数十年ほどの間に、社会学的な意味でのコミュニティは実生活の中に見出しつくようになったのであるが、それにつれて『コミュニティ』という言葉も、かつて考えられなかったほどに無分別に、また意味もなく用いられるようになった」と述べている。E. ボブズボーム（1994, p.428）。
  - 3) マッキーヴァーによれば、コミュニティとは「村とか町、あるいは地方や国とともに広い範囲の共同生活のいざれかの領域を指す」。R. M. マッキーヴァー（2009, p.46）。
  - 4) たとえば、G. デランティ（2006）は、「コミュニティ概念に今日的な解釈をほどこすことを目的」とした著作のなかで「ヴァーチャル・コミュニティ」に触れ、つぎのように述べている。「コンピュータに媒介されたコミュニケーションは、社会的な真空状態の中にではなく、社会的ネットワークの中で生じる。これらのネットワークは、ローカルな帰属の形態を崩すというより、高めることができる」。また「当面の結論としては」というエクスキューズのもとで、「情報通信技術はコミュニティのネットワークがすでに存在するところではそれを活性化するが、新たなコミュニティを生み出すことはほとんどない」と結んでいる。本書が書かれた2003年から15年が経過し、「ヴァーチャル・コミュニティ」は、ここで言われる「社会的ネットワーク」とは別の、サイバー上の「社会的ネットワーク」を立ち上げるに至っているように思われる。ただ、それを「新たなコミュニティ」と呼ぶかどうかは、筆者は直ちに判断できない。
  - 5) 「コミュニティの概念」と題した項には、つぎの記述がみられる。「人々の間に新しいつながりが必要であるとしても、それは人々の自主性を侵害するものであってはならない。またかつての地域共同体にみたような拘束性をそのまま持込むものであってもならない。現代市民社会は拘束からの自由と同時に参加する自由も保証するものである。人々はある時には孤独を愛し、他の時には集団的帰属を求めるのであるから、このような要求に対する開放性が必要である。／以上のような観点から、生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団を、われわれはコミュニティと呼ぶことにしよう。この概念は近代市民社会において発生する各種機能集団のすべてが含まれるのではなく、そのうちで生活の場に立脚する集団に着目するものである」。
  - 6) たとえば牧（2011）、木村他（2001）など。
  - 7) もっとも、防災集団移転促進事業は運用方法にかなりの柔軟性があり、集落全体を「集団」とみなす場合もあれば、緩和規定によって5戸のまとめを「集団」とみなす場合もある。
  - 8) むろん便宜上、単純化した位置づけであり、地域や被災者によって該当しない場合があるのは言うまでもない。
  - 9) 以下の記述は、田中他（2009）をベースとしている。
  - 10) 田中他（2009）の調査時に実施した居住への聞き取りをもとに作成。
  - 11) 田中他（2009）より一部の事例を引用。
  - 12) 当初、移転促進区域の設定や移転先団地の建設にあたっては、全戸の移転事業として進められた。結果的に1戸が残留した点については、当事者や集落にとっても、また事業評価上も看過できない問題であり、別途、考察が必要である。
  - 13) 詳細は田中（2011）を参照。
  - 14) 同上。
  - 15) 「二段階都市計画」とは、中山（2016）によれば「第1段階は『大枠計画』を行政の責務として実施し、第2段階は『詳細計画』を住民の参加を図り、案の作成・検討を住民に委譲する大胆な形」であり、それは「決して急場しのぎ的ではなく、経験に基づく合理的な決定過程である（…）これまでにない『住民主権型』まちづくりの手法の新たな展開の可能性も導き出すことができた」という。他方、塩崎（1998）は、当初の作成段階から住民とともに議論し、柔軟に見直す仕組みの必要性を指摘している。
  - 16) もっとも、こうした問題にまったく配慮がなかったわけではない。神戸市内の多くの復興区画整理地区では、従前居住者用賃貸住宅（いわゆる受皿住宅）が用意された。区画整理とは別途、住宅市街地総合整備事業という要綱事業を併用することによって実現している。しかしながら、建設時期の遅さや情報提供機会の不足、入居の可否の見通しの不明瞭さ、入居基準・要件の問題などから、十分にその役割を果たすことができなかった。詳細は田中・塩崎（2008）参照。
  - 17) 詳細は田中・小川（2012）参照。
  - 18) コレクティブ住宅とは「もともと北欧諸国を中心に普及していた集合住宅で、台所や浴室、トイレのある個室を確保しつつ、入居者同士がふれあう共有スペース（台所、食堂、談話室など）を備え」た建物をいう。阪神・淡路大震災において、全国初の公営コレクティブ住宅が導入された。県営・市営あわせて10団地341戸が建設されている。その詳細と課題については、（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構による報告書（2012）を参照。
  - 19) たとえば、高齢者・障害者・母子世帯などを優先する「福祉優先枠」（戸数の30%）、仮設住宅居住者を優先する「仮設世帯優先枠」（戸数の60%、後に県営住宅で100%、神戸市営住宅で80%まで拡大）などがある。「グループ入居」については、仮設住宅で形成された人間関係を継続させるべく設けられた制度で、仮設住宅居住者のみを対象に2~5世帯を1グループとした応募が認められた。当初から設けられていたものではなく、第3次の元募集で採用され、第4次では対象団地が拡大されたが、その改善は限定的であったという。室崎（2013）参照。
  - 20) SCSは兵庫県、見守り推進員は神戸市の事業である。SCSは復興基金を財源としており、災害復興公営住宅入居者の高齢化を背景に、生活指導・相談や安否確認などを行うものである。支援対象は、「65歳以上の高齢者のみの世帯」「夫婦のみ

- の世帯（一方が65歳以上）」「疾病・障害など支援を必要とする世帯」のいずれかに該当する世帯とされている。また、神戸市の見守り推進員は、地域での見守りが困難な高齢者等を対象に、安否確認などのほか、見守り活動者を育成するコミュニティ支援やボランティアの育成・支援などを行っていた。
- 21) 見守り支援をめぐっては、復興の進捗とともに、財政的逼迫から人員の削減や民間（地域）への委託などが進められた。その問題点については、田中（2017:16-17）参照。
- 22) たとえば、「抽選による入居選考のために、どの団地に入るか、どういう人と隣近所になるかということが、まったくの偶然事になる。平時の場合の抽選とは異なり、震災で住宅を失い、行き場がなく、半ば強制的に選択を強いられるため、新たな人間関係を築くことが容易ではない」といった指摘がある。兵庫県震災復興研究センター編（2010）参照。
- 23) 額田（1999）参照。
- 24) 拙稿（2014）の中で「災害孤独死」という表現を用いて、主要な論点を整理している。
- 25) 福島第1原発の被災地では、原子力災害対策特別措置法第20条第2項に基づいて、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」という区分が設けられた。除染作業の進捗に応じて、徐々に避難指示の解除が進められてきた。2014年4月1日に田村市のが解除了され、以降、川内村、楢葉町、葛尾村、南相馬市とつづき、2017年3月31日に飯館村、川俣町、浪江町、4月1日に富岡町が解除に至っている。しかしながら、未だ双葉町、大熊町のほか、浪江町の大半、南相馬市、富岡町、飯館村の各一部区域の避難が継続している。
- 26) 田中（2016）参照。
- 27) この世帯は、解除前の「準備宿泊」時点から帰還していたという。区長への聞き取りによる。なお、2016年9月時点のデータであるため、その後、帰還者が増加している可能性がある。
- 28) 今井（2014）参照。
- 29) 田中（2016）参照。
- 30) 同上。
- 31) 長岡市（旧越路町）および川内村での居住者への聞き取りによる。
- 32) 植田（2013）参照。
- 33) 田中（2007）参照。
- 34) ジエイコブズ（1977）参照。
- 35) O・ニューマンは、「パブリック／セミパブリック／セミプライベート／プライベート」といった空間のヒエラルキー（段階構成）の重要性を、おもに都市の防犯性能の観点から提唱した。
- 36) 原文は以下の通り。“The trust of a city street is formed over time from many, many little public sidewalk contacts.”
- 37) 釜石市平田総合公園内に建設された。住棟間を屋根で覆われたデッキでつながる「ケアゾーン」と呼ばれる空間を持つ。計画のプロセスや経緯については、大月（2017）に詳しい。
- 38) 同ガイドラインでは、「復興公営住宅の基本的な考え方」が「周辺環境に配慮する」「高齢者、障がい者に配慮する」「孤立化の防止とコミュニティに配慮する」「建築としての性能に配慮する」「災害への安心・安全に配慮する」「住宅ストックマネジメントに配慮する」という6項目に整理されている。図4は、「孤立化の防止とコミュニティに配慮する」という項目において、「アウェアネスを促す空間」づくりを基本」とすることの説明根拠として引用されている。
- 39) 石巻市の災害公営住宅でのインタビューによる。2017年5月21日実施。
- 40) 詳細は田中（2012;2018）などを参照。
- 41) 井上（2012）参照。
- 42) たとえば家他（2012）などを参照。

#### 参考文献

- 1) Eric J. Hobsbawm, *Age of Extremes : The Short Twentieth Century, 1914-91*, Michael Joseph, 1994 (ボブズボーム, E., 河合秀和訳: 20世紀の歴史－極端な時代, 三省堂, 1996)
- 2) Gerard Delanty, *Community*, Routledge, 2003 (デランティ, G., 山之内靖・伊藤茂訳: コミュニティ, グローバル化と社会理論の変容, NTT出版, 2006)
- 3) Jane Jacobs, *The Death and Life of Great American Cities*, New York : Random House, 1961 (ジェイコブズ, J., 黒川紀章訳: アメリカ大都市の死と生, 鹿島出版会, 1977)
- 4) Oscar Newman, *Defensible Space : Crime Prevention Through Urban Design*, MacMillan Publishing Company, 1973 (ニューマン, O., 湯川利和・湯川聰子訳: まもりやすい住空間, 都市設計による犯罪防止, 鹿島出版会, 1976)
- 5) Robert Morrison MacIver, *Community, a Sociological Study : Being an Attempt to Set Out the Nature and Fundamental Laws of Social Life*, Macmillan, 1917 (マッキーヴァー, R. M., 中久郎・松本通晴訳: コミュニティ, 社会学的研究: 社会生活の性質と基本法則に関する一試論, ミネルヴァ書房, 2009)
- 6) 家正治他編:「居住の権利」とくらし、東日本大震災復興をみすえて、藤原書店, 2012
- 7) 井上英夫:住み続ける権利－貧困・震災をこえて、新日本出版社, 2012
- 8) 今井照:自治体再建、原発避難と「移動する村」、ちくま新書, 2014

- 9) 植田今日子：なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるのか，社会学年報 No.42, pp.43-60, 2013
- 10) 大月敏雄：町を住みこなす，超高齢社会の居場所づくり，岩波書店，2017
- 11) 河崎健一郎他：避難する権利、それぞれの選択－被曝の時代を生きる，岩波書店，2012
- 12) 木村玲欧他：阪神・淡路大震災のすまい再建パターンの再現，2001年京大防災研復興調査報告，地域安全学会論文集(3), pp.23-32, 2001
- 13) 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会：コミュニティ，生活の場における人間性の回復，1969. 9
- 14) (財)ひょうご震災記念21世紀研究機構：被災地における多様な復興住宅政策のあり方，コレクティブハウジングの課題と将来像 最終報告書，2009. 3
- 15) 塩崎賢明：阪神・淡路大震災の復興都市計画事業における「2段階都市計画決定方式」の評価に関する研究，第33回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.97-102, 1998
- 16) 田中正人・小川知弘：復興都市計画による市街地再編と居住実態の変容に関する研究，阪神・淡路大震災における神戸市长田区の事例，日本災害復興学会論文集 No.2, 2012, pp.9-18, 2012. 3
- 17) 田中正人・塩崎賢明：用途混在地区の復興区画整理事業における転出実態とその背景，神戸市御菅西地区におけるケーススタディ，日本建築学会計画系論文集 No.629, 2008 釜石市：復興公営住宅設計ガイドライン，2013. 3
- 18) 田中正人・宮崎祐介：被災離島集落の復興事業による空間特性の変化と生活への影響に関する研究，地域安全学会論文集(11), pp.329-338, 2009
- 19) 田中正人：災害復興過程におけるコミュニティの分解と再生に関する研究，「社会的孤立」の発生要因の分析を通して，神戸大学博士論文，2007. 3
- 20) 田中正人：集団移転事業による居住者の移転実態とその背景，日本建築学会計画系論文集 76 (665), pp.1251-1257, 2011
- 21) 田中正人：災害復興過程における居住者の移動実態とその背景，神戸山手大学紀要，第14号，2012. 12
- 22) 田中正人：「災害孤独死」とはなにか，復興 (12号) Vol.6, No 3, pp.65-72, 日本災害復興学会，2014. 12
- 23) 田中正人：原発被災地における居住者の避難プロセスと帰還／移住選択困難性の背景，福島県川内村荻・貝の坂地区の事例，地域安全学会論文集 No.29, pp.155-164, 2016. 11
- 24) 田中正人：災害リスクと定住のゆらぎ，減災・復興過程における不平等拡大の背景，追手門学院大学地域創造学部紀要 No.3, 近刊
- 25) 中山久憲：「2段階都市計画」政策の実施過程とその評価，危機管理思想の脆弱な災害関連法制下において，現代社会研究第2号, pp.46-60, 2016
- 26) 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999
- 27) 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク：復興まちづくりキーワード集（第3章 住宅），<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/key/index.htm#Mni1035> (最終閲覧日 2018. 2. 15)
- 28) 兵庫県震災復興研究センター編：大震災15年と復興の備え，クリエイツかもがわ，2010
- 29) 牧紀男：災害の住宅誌，人々の移動とすまい，鹿島出版会，2011
- 30) 室崎益輝：阪神・淡路大震災後の住宅再建と居住問題，災害復興研究 Vol.5, pp.107-113, 2013



## 2017 年度北摂総合研究所活動記録

### 「食」のプロジェクト

#### 大阪府中央卸売市場との連携事業

- ・イオンモール四条畷にて食育イベント「楽しく学ぶ食育」を開催（2017. 5. 20 土）
- ・京阪デパート守口「KEIHAN 食育フェスタ」にて「模擬セリ」、「食育わなげ」出展（2017. 5. 28 日）
- ・大阪府中央卸売市場見学会、学生プレゼンテーション（2017. 6. 22. 木）
- ・本学オープンキャンパスにて「追手丼」メニュー提供ならびにポスター発表（2017. 7. 23. 日, 8. 4. 金, 8. 5. 土）
- ・本学大学祭「第 51 回將軍山祭」にて野菜摂取啓蒙メニュー「具だくさんキーマカレーパスタ」販売ならびにポスター発表（2017. 11. 4. 土, 5. 日）
- ・市場開放デーにて「模擬セリ」、「食育わなげ」の出展（2017. 11. 12. 日）
- ・本学食堂での「追手丼」一般販売ならびにポスター発表（2017. 11. 13. 月, 14. 火）
- ・大阪府主催「食育ヤングリーダー・フォーラム」に参加、「特別賞」を受賞（2017. 12. 25. 月）
- ・大阪府「おおさか農空間づくりプラットフォーム」に学生がパネリストとして参加（2018. 3. 17. 土）

#### 農事組合法人 見山の郷交流施設組合との連携事業

- ・見山の郷見学会、学生プレゼンテーション（2017. 5. 18. 木）
- ・大学コンソーシアム大阪「地域連携学生フォーラム in 大阪」にて研究発表（2017. 10. 1 日）
- ・見山の郷収穫祭にてステージイベント運営ならびに顔出しパネル寄贈（2017. 10. 7 土）
- ・本学大学祭「第 51 回將軍山祭」にて見山産米粉を使用した「見山おじさんのもちもちパンケーキ（仮）」販売ならびにポスター発表（2017. 11. 4 土, 5 日）

#### 追大ミツバチプロジェクトとの連携事業

- ・大学内でのニホンミツバチの養蜂（2017. 5~6）
- ・ニホンミツバチ研究家 田中正志氏の来学講演（2017. 6. 15. 木, 7. 13. 木）
- ・総合地球環境学研究所の研究チームによる観察（2017. 9. 1. 金）

#### 株式会社 伏見屋（茨木市）との連携事業

- ・小・中学生向け豆腐の作り方パンフレットの製作
- ・追手門学院中学校にて豆腐づくり体験実施（2017. 7. 10. 月）
- ・茨木市立大池小学校にて豆腐づくり体験実施（2017. 11. 4. 土）
- ・「茨木市産学連携交流サロン」にて連携事業の取り組み内容について発表（2017. 11. 21. 月）
- ・追手門学院大学ジュニアキャンパスにて豆腐づくり体験実施（2018. 2. 17. 土）
- ・茨木市立葦原小学校にて豆腐づくり体験実施（2018. 2. 28. 水）

#### 経営学部共催事業

- ・チラシデザイン・スキルアップ研修実施（2017. 1. 15. 月）

### 茨木市との連携事業

#### 歩いて学ぶ「西国街道の地理と歴史」

日 程：経路

- ①11月 11 日（土）：郡山宿本陣（椿本陣）～幣久良橋～鼻摺古墳～耳原（阿為神社御旅所）（2.5<sup>km</sup>） 参加者 19 名
- ②11月 25 日（土）：耳原（阿為神社御旅所）～太田公民館～太田神社・太田茶臼山古墳～太田廃寺～春日神社（2.5<sup>km</sup>） 参加者 21 名

③12月9日（土）：今城塚古代歴史館～郡家今城遺跡～芥川橋～芥川商店街～JR高槻駅（3.2km） 参加者24名

講 師：南出眞助所員、豊島眞介所員

### 産官学連携シンポジウム「次なる茨木へ」

日 程：11月18日（土）

会 場：茨木市男女共生センターローズ WAM ワムホール

パネリスト：福岡洋一氏（茨木市長）、合田順一氏（茨木商工会議所会頭）、川原俊明氏（追手門学院理事長）

コーディネーター：泊吉実所長

参加者：一般170名 学生94名

### 内山節氏講演会

日 程：11月22日（水）

会 場：追手門学院大学 6102教室

演 題：「都市と田舎のつながり…これからの社会デザインのかたち」

講 師：内山節氏（哲学者）

参加者：80名

### 学生活動のサポート

- ・「360度VR画像による地域情報の発信と活用（地域創造学部葉山ゼミ）」

- ・平成29年度いばらき・大学連携事業補助対象事業に採択

- ・かくれがカフェ遊夢（茨木市）にて展示会「いばらき360展」を実施（2018.2.28.日，2.29.月）

## 社会連携事業

### 北摂エリアマッププロジェクト

- ・北おおさか信用金庫、ベンチャービジネス研究所との連携事業

- ・北摂エリアマッププロジェクト（電波媒体）ラジオ放送OBC「土曜情報スタジオ」

（箕面市2017.4.8.土、池田市2017.5.13.土、島本町2017.6.10.土）

- ・第3回中間報告会 会場：北おおさか信用金庫（2017.6.2.金）

- ・最終報告会 会場：おおさか信用金庫（2017.7.31.月）

- ・北摂総合研究所会議にて第1期最終報告会（2017.9.21.木）

- ・きたしんビジネスマッチングフェア2017 with 大阪大学に参加 会場：マイドームおおさか（2017.11.14.火、11.15.水）

- ・北おおさか信用金庫主催「北摂広域産業振興連絡会議」にて第2期概要報告会（2017.11.24.金）

- ・北おおさか信用金庫主催「北摂地区7市3町自治体向けセミナー」にて第2期中間報告会（2018.2.19.月）

### 茨木市主催「まちづくり塾」への協力

日 程：2017年12月3日（日）

テマ「北部の魅力を知ろう！」

場 所：茨木市里山センター

講 義：「北部地域の魅力と課題」

講 師：山本博史所員

### 茨木市主催「いばらきまちづくりラボ」への協力

日 程：2018年2月24日（土）、3月31日（土）

テマ：「リノベーションでまちづくり」（講義、グループワークを担当）

場 所：茨木市役所、前田文化

講 師：山本博史所員

## 研究発表

- 「株式会社伏見屋との連携事業」2016 年度の活動報告葉山幹恭所員（2017. 4. 20. 木）  
「歴史的町並み保存と観光地の魅力拡大」石本東生所員（2017. 7. 20. 木）  
「北摂エリアマッププロジェクト最終報告」北摂エリアマッププロジェクト学生（2017. 9. 21. 木）  
「減災／復興過程における不平等再生産の構造－公正なリスク再分配のあり方を問う－」田中正人所員（2017. 10. 19. 木）  
取組発表「“川端康成”を生かそう～学生たちの提案」泊吉実所長（2017. 11. 30. 木）  
活動発表「NPO 法人素材探検隊の活動ほか」田中正之客員研究員（2017. 12. 21. 木）

## 所員会議

2017 年 4 月 20 日（木）	第 1 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 5 月 18 日（木）	第 2 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 6 月 15 日（木）	第 3 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 7 月 20 日（木）	第 4 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 9 月 21 日（木）	第 5 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 10 月 19 日（木）	第 6 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 11 月 30 日（木）	第 7 回北摂総合研究所所員会議
2017 年 12 月 21 日（木）	第 8 回北摂総合研究所所員会議
2018 年 1 月 18 日（木）	第 9 回北摂総合研究所所員会議
2018 年 2 月 15 日（木）	第 10 回北摂総合研究所所員会議
2018 年 3 月 15 日（木）	第 11 回北摂総合研究所所員会議



## 追手門学院大学北摂総合研究所規程

2016年3月25日制定

### (設置)

**第1条** 追手門学院大学（以下「大学」という。）に、北摂総合研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

### (目的)

**第2条** 研究所は、北摂を中心とする地域における課題解決に向けた研究を中核として、教育、地域連携及び産官学連携への発展を目指すことを目的とする。

### (事業)

**第3条** 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究機関及び地域社会における諸機関との学術的連携を推進させ、本学の教育力強化に貢献する事業
- (2) 研究発表会、講演会及び講座の開催
- (3) 産官学連携及び地域社会連携事業
- (4) その他、前条の目的達成に必要な事業

### (所長)

**第4条** 研究所に所長を置く。

2 所長は、学長の推薦により常任理事会の議を経て、学長が任命する。

3 所長の任期は、4月1日から2年間とし、年度の途中で任命された場合は、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長は、研究所の業務を統括する。

### (副所長)

**第5条** 研究所に副所長を置くことができる。

2 副所長は、所長の推薦により、学長が任命する。

3 副所長の任期は、4月1日から2年間とし、年度の途中で任命された場合は、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。ただし、再任を妨げず、所長の任期の終期を超えることができない。

4 副所長は、所長を補佐し、研究所の要務に従事する。

### (所員)

**第6条** 研究所に所員を置くことができる。

2 所員は、大学の専任教職員の中から、第2条の目的を達成するために必要な専門性を有する者を所長が推薦し、学長が委嘱する。ただし、任期は2年とし、再任を妨げない。

### (研究員)

**第7条** 研究所に研究員を置くことができる。

2 研究員は、学内外を問わず、第2条の目的を達成するために研究所の特定の活動に寄与する者を所長が推薦し、学長が委嘱する。

3 研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

### (客員研究員)

**第8条** 研究所に客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員は、学外の有識者の中から、第2条の目的を達成するために必要と判断される者を所長が推薦し、学長が委嘱する。ただし、任期は1年とし、再任を妨げない。

### (奨励研究員)

**第9条** 研究所に奨励研究員を置くことができる。

2 奨励研究員は、第3条に定める事業を推進できる若手の研究者・実践者を養成するため、学内外の大学院生の中から、所長が推薦し、学長が委嘱する。

3 奨励研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、最長3年を超えないものとする。

### (特別顧問)

**第10条** 研究所に特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問は、所長の推薦により学長が任命する。

3 特別顧問は、研究所の事業推進について所長に助言等をする。

4 特別顧問の報酬については、必要な場合に「客員教授の給与等に関する内規」を準用する。

(研究部会の設置)

**第11条** 研究所に、領域別の研究部会を置くことができる。

2 各研究部会に主任を置き、主任は所員の中から所長が指名する。

3 主任は、各研究部会を主宰する。

(研究所会議)

**第12条** 研究所に研究所会議を置き、第3条に定める事業の遂行にかかる事項を審議する。

2 研究所会議の構成員は次の各号のとおりとする。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 所員

3 研究所会議は、所長が招集し議長となる。

4 研究所会議は、必要に応じて客員研究員、奨励研究員及びその他の教職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

(事務の所管)

**第13条** 研究所に関する事務は、研究・社会連携課の所管とする。

(規程の改廃)

**第14条** この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て学長が行う。

附 則

1 この規程は、2016年4月1日から施行する。

2 追手門学院大学地域文化創造機構規程（2012年3月16日制定）は、2016年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

---

北摂総合研究所報 第2号

2018年3月30日 発 行

発 行 所　追手門学院大学 北摂総合研究所  
〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1-15  
電話 (072) 665-5269

印 刷 所 協和印刷株式会社

---